

軽井沢町議会誌

平成 28 年版

軽井沢町議会



軽井沢町民憲章

わたくしたちは、雄大な浅間山にいだかれた高原の町、
軽井沢の町民です。

わたくしたちは、国際親善文化観光都市の住民にふさわ
しい世界的視野と、未来への展望に立って、
ここに町民憲章を制定します。

- 一 世界に誇る清らかな環境と風俗を守りつづけましょう
- 一 すべての来訪者に心あたたかく接しましょう
- 一 かおり高い伝統と文化を育てあげましょう
- 一 緑ゆたかな高原の自然を愛しまもりましょう
- 一 明るい家庭と伸びゆく町を築きあげましょう

議 会



西
千
穂

利
根
川
泰
三

柳
澤
信
介

押
金
洋
仁

寺
田
和
佳
子

横
須
賀
桃
子

土
屋
好
生
社会常任委員長

佐
藤
幹
夫

川
島
さ
ゆ
り
広報広聴常任委員長

遠
山
隆
雄

大
浦
洋
介
予算常任委員長

篠
原
公
子
議会運営委員長

内
堀
次
雄
議長

市
村
守
副議長

土
屋
浄

佐
藤
敏
明
総務常任委員長

町理事者・課長



柳澤登	会計課長	小林文則	大賀ホール館長	上原まち子	住民課長	山本恭彦	建設課長	林正博	病院事務長	森憲之	教育次長	土屋悦雄	税務課長
土屋剛	生活環境課長	原富士子	保健福祉課長	土屋公一	上下水道課長	荻原確也	企画課長	篠原幸雄	議会事務局長	工藤朝美	観光経済課長		
西墻美智雄	財政課長	両角尚男	振興公社局長	荻原勝	教育長	藤巻進	町長	柳澤宏	副町長	依田繁男	総務課長	藤巻輝義	消防課長



軽井沢発地市庭



G7 交通大臣会合軽井沢開催

目 次

議長あいさつ	1 P
軽井沢町議会議員名簿	2 P
軽井沢町議会委員会名簿	3 P
議会選出の各種議員及び委員	4 P
第1回軽井沢町議会定例会（1月第1回会議）	6 P
第1回軽井沢町議会定例会（3月会議）	7 P
第1回軽井沢町議会定例会（4月第1回会議）	14 P
第1回軽井沢町議会定例会（6月会議）	16 P
第1回軽井沢町議会定例会（9月会議）	21 P
決算特別委員会審査報告書	26 P
平成27年度軽井沢町各会計歳入歳出決算及び基金の運用状況に関する審査意見書	28 P
平成27年度軽井沢町財政健全化及び公営企業会計経営健全化審査意見書	41 P
平成27年度町の歳入歳出決算状況	44 P
第1回軽井沢町議会定例会（10月第1回会議）	45 P
第1回軽井沢町議会定例会（12月会議）	46 P
特別職等の報酬・給与一覧表	52 P
平成28年議会の開催状況	55 P
平成28年議会日誌	57 P
平成28年発行の議会だより （巻末よりページ順となっています）	65 P
編集後記	155 P

議長あいさつ



議長 内堀 次雄



副議長 市村 守

平成28年のスタートは1月15日に町内で発生したスキーツアーバスの転落事故でした。15名の犠牲者を出す大惨事となりましたが、これも経済至上主義がもたらした陰の部分としてとらえられるのではないのでしょうか。徹底的な原因究明をして二度とこのような悲しい事故を起こさぬよう制度やシステムを見直し、あらゆる技術水準を高める努力をしなくてはなりません。

また、全国的には4月の熊本地震、8月の北海道・東北地方の台風災害、10月には鳥取地震、更には12月に強風により大火事となった新潟県糸魚川の惨事と大きな自然災害に見舞われた年でもありました。これらは我々人類に対して自然界よりの警告として捕らえ、自然に対する畏怖の念を強く持ち「自然の中で生かされている」という謙虚な姿勢が大切ではないかと考えさせられます。

そんな中、我が町におきましては長年の懸案でありました中学校建設が竣工し、4月より新校舎での授業が開始されました。また、軽井沢の農業振興の拠点としての施設、農産物等直売施設「発地市庭」が営業を開始いたしました。これらの施設は町としても大きな予算を投じて建設しており、我々議会としても議決した責任として「よい建物は出来たけれども・・・」と言われぬよう「未来を託す人材育成の場」として、また「軽井沢の農業者の生産意欲を高める施設」として行政当局と知恵を出し合いながら確固たるものにしていかなくてはなりません。

また、9月にはG7長野県・軽井沢交通大臣会合が開催され無事終了することが出来ましたが、これも一過性のものに終わることなくこの経験をしっかりと検証をして「会議都市構想」を推進するまちづくりに生かしていくことが大切と考えます。

今年度の議会の取り組みの中では、テーマの一つであります政策提言に向け、総務、社会の両常任委員会で所管事務調査による議論を経て、社会常任委員会においては「障がい児福祉に関する提言」、総務常任委員会では「軽井沢駅前再開発に関わる提言」を提出できたことは一歩前進でありました。

来年度は議員任期の折り返しの年になりますので、議員個々がそれぞれの議員力を高めその合議体としての議会力の向上に努めて参ります。

今後とも、さらに厳しい目で議会を注視していただきご指導賜りますようお願い申し上げます。

軽井沢町議会議長 内堀 次雄

軽井沢町議会議員名簿

議席	氏 名	住 所	生年月日	党 派	電 話	職 業
1	寺 田 和 佳 子	大字長倉 3892-7	S48. 7.30	無 所 属	45-1567	講 師
2	西 千 穂	大字長倉 2381-1	S48. 7.16	無 所 属	46-0555	会社役員
3	押 金 洋 仁	大字軽井沢 1323-440	S42. 4.10	無 所 属	42-3692	自 営 業
4	利 根 川 泰 三	大字軽井沢 1256-68	S29. 3.13	無 所 属	45-3431	自 営 業
5	柳 澤 信 介	大字軽井沢 674	S28. 2.26	無 所 属	42-7823	無 職
6	遠 山 隆 雄	大字長倉 4744	S26. 1.22	無 所 属	45-8210	農 業
7	横 須 賀 桃 子	大字長倉 296-3	S45. 1.11	無 所 属	45-7312	自 営 業
8	川 島 さ ゆ り	大字長倉 4280-5	S37. 3.16	公 明 党	46-2135	無 職
9	土 屋 好 生	中軽井沢 4-1	S32. 9. 7	無 所 属	45-5327	自 営 業
10	佐 藤 幹 夫	軽井沢 1-12	S32. 6.19	無 所 属	42-2965	会 社 員
11	市 村 守	大字長倉 1609-1	S25. 7. 7	無 所 属	45-6737	農 業
12	佐 藤 敏 明	大字発地 1398-84	S25. 5. 5	無 所 属	48-1011	会社役員
13	大 浦 洋 介	大字長倉 3428-213	S15. 9.22	無 所 属	44-3212	会社役員
14	土 屋 浄	大字長倉 4763	S20. 5. 1	日本共産党	45-8646	無 職
15	篠 原 公 子	大字軽井沢 1047-58	S17.12.10	公 明 党	48-2530	無 職
16	内 堀 次 雄	大字追分 570	S24.10. 4	無 所 属	45-1813	自 営 業

軽井沢町議会委員会名簿

議 長 内 堀 次 雄

副議長 市 村 守

議 運	議 会 運 営 委 員 会 (5名)	◎篠 原 公 子	○大 浦 洋 介	遠 山 隆 雄
		土 屋 好 生	佐 藤 敏 明	
常 任 委 員 会	総 務 常 任 委 員 会 (8名)	◎佐 藤 敏 明	○川 島 さゆり	寺 田 和佳子
		押 金 洋 仁	佐 藤 幹 夫	大 浦 洋 介
		土 屋 淨	内 堀 次 雄	
	社 会 常 任 委 員 会 (8名)	◎土 屋 好 生	○横須賀 桃 子	西 千 穂
		利根川 泰 三	柳 澤 信 介	遠 山 隆 雄
		篠 原 公 子	市 村 守	
	予 算 常 任 委 員 会 (15名)	◎大 浦 洋 介	○佐 藤 敏 明	寺 田 和佳子
		西 千 穂	押 金 洋 仁	利根川 泰 三
		柳 澤 信 介	遠 山 隆 雄	横須賀 桃 子
		川 島 さゆり	土 屋 好 生	佐 藤 幹 夫
		市 村 守	土 屋 淨	篠 原 公 子
	広 報 広 聴 常 任 委 員 会 (8名)	◎川 島 さゆり	○押 金 洋 仁	寺 田 和佳子
		利根川 泰 三	柳 澤 信 介	横 須 賀 桃 子
		市 村 守	篠 原 公 子	

特 別 委 員 会	議 会 活 性 化 特 別 委 員 会 (7名)	◎篠 原 公 子	○土 屋 好 生	西 千 穂
		利根川 泰 三	川 島 さゆり	佐 藤 敏 明
		市 村 守		
	直 売 所 建 設 特 別 委 員 会 (7名)	◎土 屋 淨	○大 浦 洋 介	押 金 洋 仁
		遠 山 隆 雄	横須賀 桃 子	土 屋 好 生
		市 村 守		

◎印……委員長

○印……副委員長

議会選出の各種議員及び委員

役 職 名	人 員	氏 名
佐 久 広 域 連 合 議 会 議 員	2	市村 守 内堀 次雄
北 佐 久 郡 老 人 福 祉 施 設 組 合 議 会 議 員	2	寺田和佳子 大浦 洋介
浅 麓 環 境 施 設 組 合 議 会 議 員	3	西 千穂 利根川泰三 佐藤 幹夫
浅 麓 水 道 企 業 団 議 会 議 員	3	遠山 隆雄 土屋 好生 篠原 公子
森 泉 山 財 産 組 合 議 会 議 員	1	市村 守
佐久市・軽井沢町清掃施設組合議会議員	4	柳澤 信介 横須賀桃子 川島さゆり 佐藤 敏明
佐久市・北佐久郡環境施設組合	4	柳澤 信介 横須賀桃子 川島さゆり 佐藤 敏明
軽 井 沢 町 監 査 委 員	1	佐藤 幹夫
軽 井 沢 町 風 俗 審 議 会 委 員	1	篠原 公子
軽 井 沢 町 消 防 委 員 会 委 員	3	押金 洋仁 土屋 好生 市村 守
軽井沢国際親善文化観光都市計画審議会委員	1	内堀 次雄
軽 井 沢 町 上 水 道 計 画 審 議 会 委 員	3	寺田和佳子 利根川泰三 佐藤 敏明
民 生 委 員 推 薦 会 委 員	1	内堀 次雄
軽井沢町国民健康保険軽井沢病院経営協議会委員	2	遠山 隆雄 篠原 公子
軽 井 沢 町 長 期 振 興 計 画 審 議 会 委 員	4	土屋 好生 市村 守 佐藤 敏明 内堀 次雄
軽井沢町農業振興地域整備促進協議会委員	2	土屋 好生 土屋 浄
軽 井 沢 町 自 然 保 護 審 議 会 委 員	4	押金 洋仁 川島さゆり 市村 守 内堀 次雄
軽 井 沢 町 住 宅 対 策 審 議 会 委 員	2	西 千穂 土屋 好生
軽 井 沢 町 公 共 下 水 道 事 業 審 議 会 委 員	2	横須賀桃子 佐藤 敏明
軽 井 沢 町 社 会 福 祉 協 議 会 理 事	1	篠原 公子
軽 井 沢 町 社 会 福 祉 協 議 会 評 議 員	1	柳澤 信介
公益財団法人軽井沢大賀ホール評議員	1	篠原 公子
公益財団法人軽井沢大賀ホール理事	1	内堀 次雄

役 職 名	人 員	氏 名
軽井沢町暴力団進入阻止連絡協議会委員	1	内堀 次雄
軽井沢町交通安全対策会議委員	1	市村 守
軽井沢町地域公共交通会議委員	2	土屋 好生 内堀 次雄
軽井沢町野菜価格安定対策事業運営協議会委員	1	土屋 好生
軽井沢町有害鳥獣被害予防対策協議会委員	1	土屋 好生
軽井沢町立図書館運営協議会委員	2	川島さゆり 佐藤 敏明
軽井沢町生活改善委員会委員	1	佐藤 敏明
軽井沢町青少年問題協議会委員	1	佐藤 敏明
軽井沢町人権同和教育推進委員会委員	2	佐藤 敏明 内堀 次雄
放課後子どもプラン運営委員会	1	篠原 公子
長野県共同募金会軽井沢町支会長	1	内堀 次雄

平成 28 年 第 1 回軽井沢町議会定例会 1 月第 1 回会議

27 軽井沢町告示第 42 号

月 日	曜日	会議名	内 容	開議時間
1 月 8 日	金	本会議	会期の決定、議案の上程、提案説明、質疑、討論、表決	午後 3 時

付 議 事 件

議案番号	件 名	付託委員会	議決月日	審議結果
議 案 第 1 号	町道の廃止について	即 決	1 / 8	原案可決
議 案 第 2 号	町道の認定について	即 決	1 / 8	原案可決
議 案 第 3 号	平成 27 年度町単情報系ネットワーク機器（スイッチ他）購入契約の締結について	即 決	1 / 8	原案可決
報 告 第 1 号	専決処分の報告について（町道での車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について）		1 / 8	報 告
報 告 第 2 号	専決処分の報告について（町道での車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について）		1 / 8	報 告
報 告 第 3 号	専決処分の報告について（町道での車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について）		1 / 8	報 告
報 告 第 4 号	専決処分の報告について（町道での車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について）		1 / 8	報 告

1 月 会 議 解 説

平成 28 年 1 月 8 日に招集された会議において、平成 28 年第 1 回定例会の会期は 12 月 22 日までの 350 日間となりました。

なお、1 月第 1 回会議は会議期間 1 日の日程で開催し、提出された議案は、町道の廃止 1 件、町道の認定 1 件、契約の締結 1 件で原案どおり可決し、報告 4 件を受けました。

○町道の廃止 1 路線

○町道の認定 1 路線

○契約の締結

・平成 27 年度町単情報系ネットワーク機器（スイッチ他）購入契約

機器更新に伴う、スイッチ他を購入するものです。

契約金額 23,436,000 円

契約の相手方 富士通株式会社 長野支社

納入期限 平成 28 年 2 月 19 日

○専決処分の報告

・町道での車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について（4 件）

平成 28 年 第 1 回軽井沢町議会定例会 3 月会議

月 日	曜日	会議名	内 容	開議時間
2 月 25 日	木	本会議	議案の上程、提案説明	午前 10 時
2 月 29 日	月	本会議	代表質問・一般質問	午前 10 時
3 月 1 日	火	本会議	一般質問	午前 10 時
3 月 2 日	水	本会議	議案質疑・議案付託	午前 11 時
		委員会	広報広聴常任委員会	午後 1 時 10 分
3 月 3 日	木	委員会	議会活性化特別委員会	午前 10 時
3 月 4 日	金	委員会	直売所建設特別委員会	午前 10 時
3 月 7 日	月	委員会	社会常任委員会	午前 10 時
3 月 8 日	火	委員会	総務常任委員会	午前 10 時
3 月 9 日	水	委員会	予算常任委員会（補正予算）	午前 10 時
3 月 10 日	木	委員会	予算常任委員会（新年度予算）	午前 9 時 30 分
3 月 11 日	金	委員会	予算常任委員会（新年度予算）	午前 9 時 30 分
3 月 12 日	月	委員会	予算常任委員会（新年度予算）	午前 9 時 30 分
3 月 16 日	水	本会議	委員長報告、議案の上程、提案説明、趣旨説明、 質疑、討論、表決 散会	午前 10 時

付 議 事 件

議案番号	件 名	付託委員会	議決月日	審議結果
議 案 第 4 号	軽井沢町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正 について	即 決	2 / 25	原案可決
議 案 第 5 号	平成 27 年度軽井沢町一般会計補正予算（第 7 号）	予算常任委員会	2 / 25	原案可決
議 案 第 6 号	軽井沢町行政不服審査会条例の制定について	総務常任委員会	3 / 16	原案可決
議 案 第 7 号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する 条例の制定について	総務常任委員会	3 / 16	原案可決
議 案 第 8 号	軽井沢町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部 改正について	総務常任委員会	3 / 16	原案可決
議 案 第 9 号	軽井沢町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁 償に関する条例の一部改正について	総務常任委員会	3 / 16	原案可決
議 案 第 10 号	軽井沢町町税条例等の一部改正について	総務常任委員会	3 / 16	原案可決
議 案 第 11 号	軽井沢町立小・中学校設置条例の一部改正について	総務常任委員会	3 / 16	原案可決

議案番号	件 名	付託委員会	議決月日	審議結果
議 案 第 12 号	軽井沢町就学相談委員会条例の一部改正について	社会常任委員会	3 / 16	原案可決
議 案 第 13 号	軽井沢町立学校体育施設開放に関する条例の一部改正について	総務常任委員会	3 / 16	原案可決
議 案 第 14 号	軽井沢町国民健康保険軽井沢病院料金条例の一部改正について	社会常任委員会	3 / 16	原案可決
議 案 第 15 号	平成 27 年度軽井沢町一般会計補正予算（第 8 号）	予算常任委員会	3 / 16	原案可決
議 案 第 16 号	平成 27 年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 3 号）	予算常任委員会	3 / 16	原案可決
議 案 第 17 号	平成 27 年度軽井沢町駐車場特別会計補正予算（第 3 号）	予算常任委員会	3 / 16	原案可決
議 案 第 18 号	平成 27 年度軽井沢町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）	予算常任委員会	3 / 16	原案可決
議 案 第 19 号	平成 27 年度軽井沢町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）	予算常任委員会	3 / 16	原案可決
議 案 第 20 号	平成 27 年度軽井沢町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）	予算常任委員会	3 / 16	原案可決
議 案 第 21 号	平成 27 年度軽井沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）	予算常任委員会	3 / 16	原案可決
議 案 第 22 号	平成 27 年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計補正予算（第 1 号）	予算常任委員会	3 / 16	原案可決
議 案 第 23 号	平成 28 年度軽井沢町一般会計予算	予算常任委員会	3 / 16	原案可決
議 案 第 24 号	平成 28 年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計予算	予算常任委員会	3 / 16	原案可決
議 案 第 25 号	平成 28 年度軽井沢町駐車場特別会計予算	予算常任委員会	3 / 16	原案可決
議 案 第 26 号	平成 28 年度軽井沢町公共下水道事業特別会計予算	予算常任委員会	3 / 16	原案可決
議 案 第 27 号	平成 28 年度軽井沢町農業集落排水事業特別会計予算	予算常任委員会	3 / 16	原案可決
議 案 第 28 号	平成 28 年度軽井沢町介護保険特別会計予算	予算常任委員会	3 / 16	原案可決
議 案 第 29 号	平成 28 年度軽井沢町訪問看護事業特別会計予算	予算常任委員会	3 / 16	原案可決
議 案 第 30 号	平成 28 年度軽井沢町後期高齢者医療特別会計予算	予算常任委員会	3 / 16	原案可決
議 案 第 31 号	平成 28 年度軽井沢町水道事業会計予算	予算常任委員会	3 / 16	原案可決
議 案 第 32 号	平成 28 年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計予算	予算常任委員会	3 / 16	原案可決
議 案 第 33 号	軽井沢中学校人工芝化他整備工事請負契約の締結について	即 決	3 / 16	原案可決
議 案 第 34 号	平成 27 年度軽井沢町一般会計補正予算（第 9 号）	即 決	3 / 16	原案可決

議案番号	件 名	付託委員会	議決月日	審議結果
議 案 第 35 号	平成 27 年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計 補正予算（第 4 号）	即 決	3 / 16	原案可決
報 告 第 5 号	専決処分の報告について（軽井沢町税条例の一部を 改正する条例の一部改正について）		3 / 16	報 告
報 告 第 6 号	専決処分の報告について（平成 27 年度社会資本整備総 合交付金事業町道借宿バイパス線新設改良工事(1 工区) 変更請負契約の締結について		3 / 16	報 告
諮 問 第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について	即 決	3 / 16	原案可決

3 月 会 議 解 説

平成 28 年 3 月会議は、2 月 25 日に再開し、会議期間は 3 月 16 日までの 21 日間の日程で開催しました。提出された議案は、条例の制定 2 件、条例の一部改正 7 件、補正予算 8 件、新年度予算 10 件を可決し、報告 2 件を受けました。

なお、人権擁護委員の推薦を行いました。

○条例の制定

・軽井沢町行政不服審査会条例

行政不服審査法が、公正性の向上の観点等から全部改正され、第三者機関への諮問手続きの導入により地方公共団体は行政不服審査会の設置を義務付けられることに伴い、条例を制定するものです。

・行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

行政不服審査法が、公正性の向上の観点等から全部改正され、不服申立ての手続きが審査請求に一元化されることに伴い、条例を制定するものです。

○条例の一部改正

・軽井沢町一般職の職員の給与に関する条例

長野県人事委員会の勧告に基づき、長野県の一般職の職員の給与に関する条例及び特別職の職員の給与に関する条例が改正されることから、当町における関係条例の給料表及び勤勉手当並びに期末手当の改定を行うほか、地方公務員法及び地方独立行政法人の一部を改正する法律により、等級別基準職務表を定める等所要の改正です。

・軽井沢町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例

学校教育法の一部改正により、現行の小・中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」を新たな学校の種類として規定するための改正です。

・軽井沢町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例

軽井沢町行政不服審査会を新たに設置することから該当審査会の委員の報酬を規定するもの、就学相談委員会から教育支援委員会に名称の変更を行なうもの、文化財審議委員会に新たに会長職を設けるとともに報酬を規定するもの及び所要の改正です。

・軽井沢町町税条例等

徴収の猶予について、手続の明確化、申請による換価の猶予の新設等のための改正及び町たばこ税の手持品課税に伴う申告書についての改正です。

・軽井沢町立小・中学校設置条例

軽井沢中学校が平成 28 年 4 月 1 日から開校されることに伴い、主たる建築物の地番が変更となる改正です。

・軽井沢町就学相談委員会条例

就学相談委員会は心身に障害をもつ就学予定者等の就学に関する事項を調査していますが、今後は心身に障害のある幼児児童生徒の早期からの就学相談及び一貫した教育支援に関し、専門的かつ総合的な支援を行う必要があることからの改正です。

・軽井沢町立学校体育施設開放に関する条例

軽井沢中学校の体育館、格技室、テニスコートが平成 28 年 4 月 1 日より共用開始されるのに伴い、使用料を新たに規定するための改正です。

・軽井沢町国民健康保険軽井沢病院料金条例

軽井沢病院では、地域中核病院として、がん治療などのアドバイスができることから、今後セカンドオピニオンができる病院として患者に周知するための改正です。

○契約の締結

・軽井沢中学校グランド人工芝化他整備工事

既存中学校解体工事及び外構整備工事として駐輪場整備工事、部室棟建設工事、擁壁工事、北側駐車場整備工事と、人工芝グラウンド整備工事としてグラウンドと人工芝敷設工事を行うものです。

契約金額	923,400,000 円
契約の相手方	守谷・柳沢特定建設工事共同企業体
工 期	平成 29 年 3 月 24 日

○平成 27 年度補正予算

【一般会計（第 9 号）】

5 億 7,055 万円増額 総額 161 億 800 万円

歳入 地方消費税交付金 1 億円の増、財政調整基金 2 億円の増、(国) 年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助 8,719 万円の増、(県) さわやか軽井沢ふるさと寄付金 2 億 36 万円の増他

歳出 財政調整基金元金 5,000 万円の増、基幹系業務経費 600 万円の減、総合福祉システム経費 5,700 万円の減、情報系維持管理経費 5,000 万円の増、農業振興一般経費 50 万円の減、外国人旅行者倍増に向けた誘致強化事業経費 750 万円の増他

【国民健康保険事業勘定特別会計（第 3 号）】

1,072 万円減額 総額 33 億 6,703 万円

歳入 県支出金財政調整交付金 4,201 万 4,000 円の減他

歳出 介護納付金 1,850 万円の減他

【駐車場特別会計（第 3 号）】

959 万円増額 総額 1 億 6,188 万円

歳入 駐車場使用料 900 万円の増他

歳出 駐車場整備基金元金積立 1,000 万円の増他

【公共下水道事業特別会計（第3号）】

1,168 万円減額 総額 7 億 1,273 万円

歳入 一般会計繰入金 1,200 万円の減他

歳出 軽井沢処理区施設管理経費 933 万 9,000 円の減、軽井沢西処理区施設管理経費 196 万 6,000 円の減他

【農業集落排水事業特別会計（第3号）】

700 万円減額 総額 7,635 万円

歳入 一般会計繰入金 700 万円の減

歳出 発地処理区施設管理経費 322 万 7,000 円の減他

【介護保険特別会計（第3号）】

7,574 万円減額 総額 14 億 5,429 万円

歳入 国庫支出金の介護給付費負担金 1,640 万円の減、支払基金交付金の介護給付費交付金 2,652 万円の減、県負担金の介護給付費負担金 1,090 万円の減他

歳出 居宅介護給付経費 6,000 円の減、施設介護給付経費 6,000 万円の減他

【後期高齢者医療特別会計（第3号）】

590 万円減額 総額 2 億 4,410 万円

歳入 特別徴収保険料 590 万円の減

歳出 後期高齢者医療広域連合納付経費 590 万円の減

【病院事業会計（第1号）】

37 万 2,000 円追加 総額 26 億 434 万円

資本的収入・補助金 37 万円の増

○平成 28 年度各会計予算

10 会計の予算総額は、218 億 240 万円となります。

【一般会計】

126 億 7,000 万円

歳入 町税関係 87 億 360 万円で、性質別構成比では自主財源 105 億 3,349 万円（83.2%）、依存財源 21 億 3,651 万円（16.8%）となります。

歳出 22 世紀風土フォーラム基本会議等事業 248 万円、道路・橋・河川・街路等整備事業 7 億 7,002 万円、公共下水道事業会計繰出金 4 億 1,580 万円、ごみ・し尿処理施設負担金 8 億 1,115 万円、合併処理浄化槽補助事業 1 億 4,757 万円、じん芥収集・処理事業 1 億 9,767 万円、太陽光発電システム導入促進事業補助 2,400 万円、電気自動車等促進事業補助 1,075 万円、軽井沢病院事業会計繰出金 7 億 3,000 万円、国民健康保険事業勘定特別会計繰出金 2 億 1,699 万円、介護保険特別会計繰出金 2 億 2,125 万円、後期高齢者療養給付費負担金 1 億 5,960 万円、木もれ陽の里健康づくり事業 8,438 万円、老人福祉施設運営事業 3,270 万円、老人福祉施設措置費 4,650 万円、福祉医療費給付事業 1 億 4,880 万円、児童福祉施設整備事業 3,580 万円、児童手当の支給 2 億 7,270 万円、温泉施設・循環バス利用券給付事業 2,320 万円、町民健診事業 7,926 万円、感

染症対策事業 4,603 万円、観光宣伝事業 6,202 万円、観光施設整備事業 1 億 4,425 万円、観光協会委託他事業 6,898 万円、商工業振興資金あっせん事業 1 億円、商工業振興事業 2,743 万円、農業振興事業 2,542 万円、直売所運営事業 3,745 万円、農道、用水路整備事業 6,992 万円、林業振興事業 3,119 万円、鳥獣対策事業 4,949 万円、中学校施設設備事業 8 億 8,101 万円、小学校施設整備事業 1,795 万円、小中学校備品整備 2,315 万円、小中学校学習支援事業 2,746 万円、私立幼稚園教育振興補助 1,710 万円、ふるさと寄付金教育応援分 1 億 9,458 万円、放課後子どもプラン事業 2,064 万円、国際交流事業 1,121 万円、G 7 交通大臣会合軽井沢開催記念特別企画展 190 万円、大賀ホール委託他事業 9,325 万円、第 72 回国民体育大会冬季大会アイスホッケー競技会委託 3,000 万円、全日本少年アイスホッケー大会補助 500 万円などです。

【国民健康保健事業勘定特別会計】

32 億 3,970 万円

歳入 国民健康保険税 7 億 148 万円、国・県支出金 8 億 3,269 万円、療養給付費等交付金他 14 億 7,716 万円、繰入金 2 億 1,699 万円、繰越金 1,138 万円などです。

歳出 保険給付費 17 億 9,405 万円、後期高齢者支援金 3 億 8,800 万円、共同事業拠出金 8 億 120 万円などです。

【駐車場特別会計】

1 億 5,071 万円

歳入 駐車場使用料 1 億 3,000 万円、繰越金 2,071 万円などです。

歳出 駐車場整備基金積立金 1 億 71 万円などです。

【公共下水道事業特別会計】

6 億 9,100 万円

歳入 負担金・使用料 3 億 1,299 万円、国庫支出金 1,720 万円、繰入金 3 億 6,081 万円などです。

歳出 管渠整備事業 8,070 万円、償還金 3 億 1,165 万円、維持管理費 2 億 9,865 万円などです。

【農業集落排水事業特別会計】

7,050 万円

歳入 分担金・使用料 950 万円、繰入金 6,100 万円などです。

歳出 償還金 2,427 万円、維持管理費 4,623 万円などです。

【介護保険特別会計】

14 億 9,180 万円

歳入 介護保険料 3 億 3,850 万円、国・県支出金 5 億 3,413 万円、支払基金交付金 3 億 8,216 万円などです。

歳出 居宅介護サービス給付費 5 億 9,100 万円、地域密着型介護サービス給付費 2 億円、施設介護サービス給付費 3 億 4,500 万円などです。

【訪問看護事業特別会計】

4,300 万 2,000 円

歳入 居宅介護等サービス費収入 2,300 万円、繰越金 2,000 万円などです。

歳出 居宅サービス事業費 1,168 万円などです。

【後期高齢者医療特別会計】

2 億 4,572 万円

歳入 後期高齢者医療保険料 1 億 8,773 万円、繰入金 5,676 万 1,000 円などです。

歳出 後期高齢者医療広域連合納付金 2 億 3,889 万 8,000 円などです。

【水道事業会計】

収益的支出 5 億 9,563 万円

収益的収入として 6 億 5,650 万円、収益的支出 5 億 9,563 万円で、収入の主なものは水道料金他 5 億 8,537 万 1,000 円、支出の主なものは営業費用 5 億 4,240 万 4,000 円などです。

【病院事業会計】

収益的支出 26 億 433 万 6,000 円

収益的収入として 26 億 8,770 万 8,000 円、収益的支出 26 億 433 万 6,000 円で、収入の主なものは医業収益 18 億 9,379 万 2,000 円、支出の主なものは医業費用 25 億 4,542 万 8,000 円などです。

○人権擁護委員候補者の推薦について

- ・人権擁護委員候補者に水澤貴文氏(峠町)、土屋一男氏(追分)を適任としました。
(任期：平成 27 年 7 月 1 日から平成 30 年 6 月 30 日)

○選挙

- ・選挙管理委員及び補充員の任期満了に伴う選挙の結果、下記の方が当選されました。
任期は平成 28 年 3 月 23 日から平成 32 年 3 月 22 日までの 4 年間です。

職名	氏名・地区
委員	上田ルリ子(離山)
〃	監物 直美(中軽井沢)
〃	佐藤 敦美(上発地)
〃	小林 邦一(三ツ石)

職名	順位	氏名・地区
補充員	1	向井 茂則(中軽井沢)
〃	2	上原 章生(新軽井沢)
〃	3	土屋 富夫(中軽井沢)
〃	4	市村洋一郎(油井)

○議会関係

- ・議会情報公開条例の一部改正

行政不服審査法が全部改正され、不服申立ての手続きが審査請求に一元化されることに伴い、異議の申し出と規定しているものを審査請求とするための改正。

平成 28 年 第 1 回軽井沢町議会定例会 4 月第 1 回会議

月 日	曜日	会議名	内 容	開議時間
4 月 28 日	木	本会議	議案の上程、提案説明、質疑、討論、表決	午前 10 時

付 議 事 件

議案番号	件 名	付託委員会	議決月日	審議結果
議 案 第 36 号	軽井沢町職員定数条例の一部改正について	即 決	4 / 28	原案可決
議 案 第 37 号	平成 28 年度社会資本整備総合交付金事業町道借宿バイパス線新設改良工事国道ランプ部工事請負契約の締結について	即 決	4 / 28	原案可決
議 案 第 38 号	平成 28 年度社会資本整備総合交付金事業町道借宿バイパス線新設改良工事国道横断部工事委託に関する協定の締結について	即 決	4 / 28	原案可決
報 告 第 7 号	専決処分の報告について（軽井沢町町税条例等の一部改正について）		4 / 28	報 告
報 告 第 8 号	専決処分の報告について（軽井沢町国民健康保険税条例の一部改正について）		4 / 28	報 告
報 告 第 9 号	専決処分の報告について（軽井沢町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について）		4 / 28	報 告
報 告 第 10 号	専決処分の報告について（軽井沢町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について）		4 / 28	報 告

4 月 会 議 解 説

平成 28 年 4 月第 1 回会議は、4 月 28 日、会議期間 1 日の日程で開催しました。提出された議案は、条例の一部改正 1 件、契約の締結 1 件、協定の締結 1 件を可決し、報告 4 件を受けました。

○条例の一部改正

・軽井沢町職員定数条例

国が定める児童福祉施設最低基準により保育士等の配置は、0 歳児 3 人につき保育士 1 人、1・2 歳児 6 人につき保育士 1 人、3 歳児 20 人につき保育士 1 人、4・5 歳児 30 人につき保育士 1 人となっています。

これまで 3 歳未満児の保育園への入園に対する需要の増加は顕著であり、今後も増加が見込まれること、加えて現在、保育士 7 人が育児休暇等の取得をしていることからワーク・ライフ・バランスの更なる推進と保育サービスの確保を両立させるため保育所・児童館の職員定数 54 人を 6 名増の 60 人とし、合計 453 人を 459 人とするための改正です。

○契約の締結

・平成 28 年度社会資本整備総合交付金事業町道借宿バイパス線新設改良工事国道ランプ部工事

町道借宿バイパス線新設改良工事国道ランプ部の工事です。

契約金額	1 億 7,103 万 9,600 円
契約の相手方	笹沢建設株式会社
工 期	平成 30 年 3 月 26 日

○協定の締結

- ・平成 28 年度社会資本整備総合交付金事業町道借宿バイパス線新設改良工事国道横断部工事委託に関する協定

国道 18 号と交差する町道借宿バイパス線新設改良工事建設事業に伴う工事委託の協定を締結するため、議会の議決を求めるものです。

協定金額	2 億 9,917 万 6,456 円
協定の相手方	国土交通省関東地方整備局
期 間	平成 30 年 3 月 30 日

○専決処分の報告

- ・町税条例等の一部改正について

上位法の改正（固定資産税減額措置他の改正）に伴う町条例の一部改正です。

- ・国民健康保険税条例の一部改正について

上位法の改正（賦課限度額の引上げ他の改正）に伴う町条例の一部改正です。

- ・指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について

上位法の改正及び新たに地域密着型サービスとして地域密着型通所介護の創設に伴う町条例の一部改正です。

- ・消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

上位法の改正（年金等の支給調整率他の改正）に伴う町条例の一部改正です。

平成 28 年 第 1 回軽井沢町議会定例会 6 月会議

月 日	曜日	会議名	内 容	開議時間
6 月 2 日	木	本会議	議案の上程、提案説明	午前 10 時
6 月 7 日	火	本会議	一般質問	午前 10 時
6 月 8 日	水	本会議	一般質問	午前 10 時
6 月 9 日	木	本会議	議案質疑・議案付託	午前 10 時
		委員会	広報広聴常任委員会	午前 11 時
6 月 10 日	金	委員会	議会活性化特別委員会	午前 10 時
		委員会	直売所建設特別委員会	午後 1 時 30 分
6 月 13 日	月	委員会	社会常任委員会	午前 10 時
6 月 14 日	火	委員会	総務常任委員会	午前 10 時
6 月 15 日	水	委員会	予算常任委員会	午前 10 時
6 月 17 日	金	本会議	委員長報告、 議案の上程、提案説明、質疑、討論、表決	午後 2 時

付 議 事 件

議案番号	件 名	付託委員会	議決月日	審議結果
議 案 第 39 号	G 7 長野県・軽井沢交通大臣会合開催時の対象地域の上空における小型無人機の飛行の禁止に関する条例の制定について	総務常任委員会	6 / 17	原案可決
議 案 第 40 号	平成 28 年度町単軽井沢町防災行政無線（同報系）デジタル化工事請負契約の締結について	総務常任委員会	6 / 17	原案可決
議 案 第 41 号	平成 28 年度町単小型動力ポンプ積載車購入（第 6 部塩沢）契約の締結について	総務常任委員会	6 / 17	原案可決
議 案 第 42 号	公用車による交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について	社会常任委員会	6 / 17	原案可決
議 案 第 43 号	町道の廃止について	総務常任委員会	6 / 17	原案可決
議 案 第 44 号	町道の認定について	総務常任委員会	6 / 17	原案可決
議 案 第 45 号	平成 28 年度軽井沢町一般会計補正予算（第 1 号）	予算常任委員会	6 / 17	原案可決
議 案 第 46 号	平成 28 年度軽井沢町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	予算常任委員会	6 / 17	原案可決

議案番号	件 名	付託委員会	議決月日	審議結果
議 案 第 47 号	軽井沢中学校グラウンド人工芝化他整備工事変更請負契約の締結について	即 決	6 / 17	原案可決
議 案 第 48 号	平成 28 年度軽井沢町一般会計補正予算（第 2 号）	即 決	6 / 17	原案可決
同 意 第 1 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	即 決	6 / 17	同 意
報 告 第 11 号	平成 27 年度軽井沢町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について			
報 告 第 12 号	一般社団法人軽井沢町振興公社の経営状況について			
報 告 第 13 号	公益財団法人軽井沢大賀ホールの経営状況について			
陳 情 第 3 号	無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書の議会決議について	総務常任委員会	6 / 17	採 択
陳 情 第 4 号	子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める長野県と国への意見書の提出を求める陳情書	社会常任委員会	6 / 17	採 択
陳 情 第 7 号	環太平洋連携協定（ＴＰＰ）批准しないことを求める陳情書	総務常任委員会	6 / 17	継続審査
発 委 第 2 号	無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書の提出について	即 決	6 / 17	原案可決
発 委 第 3 号	子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める意見書の提出について	即 決	6 / 17	原案可決
発 委 第 4 号	国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める意見書の提出について	即 決	6 / 17	原案可決
	議員派遣について	即 決	6 / 17	可 決

6 月 会 議 解 説

平成 28 年 6 月会議は、6 月 2 日に再開し、会議期間は 6 月 17 日まで 16 日間の日程で開催しました。

提出された議案は、条例の制定 1 件、契約の締結 2 件、変更契約の締結 1 件、町道の廃止 1 件、町道の認定 1 件、補正予算 3 件でいずれも可決し、振興公社、大賀ホールの経営状況についてなど 3 件の報告がありました。

また、固定資産評価審査委員の選任を行いました。

議会関係では、陳情 3 件を審査し、陳情 2 件を採択、1 件を継続審査としました。また、発委で意見書 3 件を提出し原案可決となり、関係機関へ送付しました。

○条例の制定

G 7 長野県・軽井沢交通大臣会合開催時の対象地域の上空における小型無人機の飛行の禁止に関する条例

G 7 長野県・軽井沢交通大臣会合開催時の対象地域の上空における小型無人機の飛行を禁止することにより、要人への危険を未然に防止し、もって会議の円滑な実施、良好な国際関係の維持及び地域の安全の確保に資するため条例を制定しました。（平成 28 年 9 月 27 日限りで失効）

○契約の締結

・平成 28 年度町単軽井沢町防災行政無線（同報系）デジタル化工事請負契約

現在運用している町防災行政無線アナログ式無線局は、無線設備規則により経過措置期間である平成 34 年 11 月末までしか使用することができないため、アナログ式からデジタル式無線局への機種更新を行う整備工事です。親局 1 基、屋外拡声子局 54 基を設置します。

契約金額	4 億 1,040 万円
契約の相手方	長野日本無線株式会社
工 期	平成 33 年 3 月 25 日

・平成 28 年度町単小型動力ポンプ積載者購入（第 6 分 塩沢）契約

第 2 分団第 6 部塩沢に配備されていた車両を車両更新計画に基づき更新するものです。

契約金額	696 万 6,000 円
契約の相手方	第一防災工業株式会社
納入期限	平成 28 年 10 月 20 日

○変更契約の締結

・軽井沢中学校グラウンド人工芝化他整備工事変更請負契約

軽井沢中学校グラウンド人工芝化他整備工事を進めていく中で、旧校舎解体に当たり当初見込んでいたレベル以上のアスベストが確認されたため、除去の処分費等の増他による変更契約です。請負代金を 1,101 万 6,000 円増額しました。変更後の請負代金は 9 億 3,441 万 6,000 円です。

○平成 28 年度補正予算

【一般会計（第 1 号）】

5,794 万 3,000 円追加 総額 127 億 2,794 万 3,000 円

歳入 財政調整基金 2,600 万円の増、さわやか軽井沢ふるさと寄付金 489 万 9,000 円の増、雑入 1,420 万円の増他

歳出 直売所関係経費 500 万円の増、交通安全対策一般経費 4,100 万円の増、小学校事務局管理経費 499 万 1,000 円の減、中学校管理一般経費 423 万 8,000 円の減他

【一般会計（第 2 号）】

2,500 万円追加 総額 127 億 5,294 万 3,000 円

歳入 地方創生加速化交付金 2,500 万円の増

歳出 農業費 新たな軽井沢ブランド推進事業経費 850 万円の増、観光費 新たな軽井沢ブランド推進事業経費 1,650 万円の増

【介護保険特別会計（第1号）】

歳出 一次予防事業費 50 万円の減

○その他

- ・ 公用車の交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について
- ・ 町道の廃止 1 路線
- ・ 町道の認定 1 路線
- ・ 平成 27 年度一般会計繰越明許費繰越計算書
合計金額が 2 億 9,419 万円、翌年度繰越額 2 億 7,088 万 6,182 円、財源内訳は一般財源、
既収入特定財源、未収入特定財源
交通大臣会合町民会議委託 他 7 件
- ・ 一般社団法人軽井沢町振興公社の経営状況について
- ・ 公益財団法人軽井沢大賀ホールの経営状況について

○人事案件

- ・ 固定資産評価審査委員会委員の選任について
固定資産評価審査委員に上原耕実氏（鳥井原）を選任することに同意しました。
任期は、平成 28 年 7 月 9 日までの 3 年間です。

○陳情

陳情要旨	陳情者	審査結果
無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書の提出について	奈良県葛城市柿本 166 番地 無電柱化を推進する市区町村長の会 会長 山下 和弥	採 択
子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める長野県と国への意見書の提出を求める陳情書	佐久市岩村田 1922-6 佐久・生活と健康を守る会 事務局長 増田 文昭	採 択
環太平洋連携協定（T P P）批准しないことを求める陳情書	佐久市中込 3089-1 SEED ビル 佐久地区労働組合連合会内 T P P 参加阻止佐久地区連絡会議 依田 輝孝	継続審査

総務常任委員会で継続審査となり、引き続き審査していくこととなりました。

○発委

- ・ 無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書
災害の防止、安全で円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、施策を総合的、
計画的かつ迅速に推進し、公共の福祉の確保や生活の向上、地域経済の健全な発展に貢献す
る無電柱化の推進に関する法律案の早期成立するよう意見書を提出しました。
提出先 衆議院議長、参議院議長

・子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める意見書

経済的に困難を抱えた世帯が、当面の医療費の心配をしながら受診を控えるケースもあり、疾病の早期発見、早期治療が遅れる事態も生じていることから、長野県でも子ども・障がい者等の医療費の窓口無料化を実施するよう意見書を提出しました。

提出先 長野県議会議長、長野県知事

・国民健康保険療養費国庫負担の調整（減額）廃止を求める意見書

子ども医療費助成の拡充は、地方自治体が厳しい財政状況の中で、大変苦勞をしながら実施しており、医療費助成について窓口での支払が不要な「現物給付」にした場合には、国民健康保険の国庫負担金が調整（減額）され、「現物給付」にしている市区町村では、財政運営上の大きな支障となっているため、子ども・障がい者等医療費助成制度に係る国庫負担金の調整（減額）を廃止するよう意見書を提出しました。

提出先 厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣

平成 28 年 第 1 回軽井沢町議会定例会 9 月会議

月 日	曜日	会議名	内 容	開議時間
8 月 25 日	木	本会議	議案の上程、提案説明	午前 9 時
8 月 29 日	月	本会議	一般質問	午後 2 時
8 月 30 日	火	本会議	一般質問	午前 10 時
8 月 31 日	水	本会議	議案質疑・議案付託	午前 10 時
		委員会	広報広聴常任委員会	本会議終了後
9 月 1 日	木	委員会	議会活性化特別委員会	午前 10 時
9 月 2 日	金	委員会	直売所建設特別委員会	午前 10 時
9 月 5 日	月	委員会	社会常任委員会	午前 10 時
9 月 6 日	火	委員会	総務常任委員会	午前 10 時
9 月 7 日	水	委員会	予算常任委員会	午前 10 時
9 月 8 日	木	委員会	決算特別委員会	午前 9 時 30 分
9 月 9 日	金	委員会	決算特別委員会	午前 9 時 30 分
9 月 12 日	月	委員会	決算特別委員会	午前 9 時 30 分
9 月 13 日	火	委員会	決算特別委員会	午前 9 時 30 分
9 月 15 日	木	本会議	委員長報告、表決、決算認定 議案の上程、提案説明、趣旨説明、質疑、 討論、表決	午前 10 時

付 議 事 件

議案番号	件 名	付託委員会	議決月日	審議結果
議 案 第 49 号	軽井沢町保育所保育料徴収条例の一部改正について	社会常任委員会	9 / 15	原案可決
議 案 第 50 号	軽井沢町農産物等直売施設軽井沢発地市庭条例の一部改正について	社会常任委員会	9 / 15	原案可決
議 案 第 51 号	軽井沢町博物館・類似施設に関する条例等の一部改正について	総務常任委員会	9 / 15	原案可決
議 案 第 52 号	軽井沢町西地区ゲートボール場設置条例の廃止について	社会常任委員会	9 / 15	原案可決
議 案 第 53 号	平成 28 年度町単風越公園アイスアリーナ製氷車購入契約の締結について	総務常任委員会	9 / 15	原案可決
議 案 第 54 号	平成 28 年度軽井沢町一般会計補正予算（第 3 号）	予算常任委員会	9 / 15	原案可決

議案番号	件 名	付託委員会	議決月日	審議結果
議 案 第 55 号	平成 28 年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）	予算常任委員会	9 / 15	原案可決
議 案 第 56 号	平成 28 年度軽井沢町駐車場特別会計補正予算（第 1 号）	予算常任委員会	9 / 15	原案可決
議 案 第 57 号	平成 28 年度軽井沢町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）	予算常任委員会	9 / 15	原案可決
議 案 第 58 号	平成 28 年度軽井沢町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）	予算常任委員会	9 / 15	原案可決
議 案 第 59 号	平成 28 年度軽井沢町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	予算常任委員会	9 / 15	原案可決
議 案 第 60 号	平成 28 年度軽井沢町訪問看護事業特別会計補正予算（第 1 号）	予算常任委員会	9 / 15	原案可決
議 案 第 61 号	平成 28 年度軽井沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	予算常任委員会	9 / 15	原案可決
議 案 第 62 号	平成 27 年度軽井沢町水道事業会計利益の処分及び歳入歳出決算認定について	決算特別委員会	9 / 15	原案可決 及び認定
議 案 第 63 号	軽井沢町特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部改正について	即 決	9 / 15	原案可決
議 案 第 64 号	平成 28 年度軽井沢町一般会計補正予算（第 4 号）	即 決	9 / 15	原案可決
認 定 第 1 号	平成 27 年度軽井沢町各会計歳入歳出決算認定について	決算特別委員会	9 / 15	認 定
認 定 第 2 号	平成 27 年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計歳入歳出決算認定について	決算特別委員会	9 / 15	認 定
同 意 第 2 号	教育長の任命について	即 決	9 / 15	同 意
同 意 第 3 号	教育委員会委員の任命について	即 決	9 / 15	同 意
諮 問 第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦について	即 決	9 / 15	適 任
報 告 第 14 号	決算に関する附属書類の報告について			報 告
報 告 第 15 号	財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について			報 告
請 願 第 1 号	米軍輸送機 C V 22（空軍）・M V 22（海兵隊）両オスプレイの飛行訓練に反対し、飛行中止を求める意見書提出の請願	総務常任委員会	9 / 15	不採択
	決算特別委員会の設置及び委員の選任について	即 決	9 / 15	原案可決
	決算特別委員会の解散について	即 決	9 / 15	原案可決
	議員派遣について	即 決	9 / 15	可 決

9 月 会 議 解 説

平成 28 年 9 月会議は、8 月 25 日に再開し、会議期間は 9 月 15 日までの 22 日間の日程で開催しました。

提出された議案は、条例の一部改正 4 件、条例の廃止 1 件、契約の締結 1 件、補正予算 9 件、報告 2 件、人事案件 3 件でいずれも原案通り可決・同意等しました。

また、平成 27 年度軽井沢町水道事業会計利益の処分及び歳入歳出決算認定・平成 27 年度各会計歳入歳出決算認定及び平成 27 年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計歳入歳出決算認定については、意見を付して原案どおり可決及び認定しました。

○条例の一部改正

・町保育所保育料徴収条例

保育料算定根拠となる町民税所得割課税額に応じて、従来の多子軽減における年齢の上限を撤廃するとともに、ひとり親世帯等については、第 1 子は現行の半額、第 2 子以降については無償化とするための改正です。

・町農産物等直売所施設軽井沢発地市庭条例

加工室 3 を、集客機能を有する独立した施設としての活用も行えるよう、構成施設及び有料施設に加える改正です。

・町博物館・類似施設に関する条例

町指定文化財となった資料館分室市村記念館が、旧近衛文麿別荘（市村記念館）へ名称を変更する改正です。

・町特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例

固定資産税の課税誤りによる過大徴収に対する監督責任として、平成 28 年 9 月から 11 月までの 3 カ月間の町長及び副町長の給料の月額を、町長は 10% 減額、副町長は 7% 減額するものです。

○条例の廃止

・町西地区ゲートボール場設置条例

借宿区の管理により運営していた西地区ゲートボール場を、ゲートボール人口の減少により施設使用者がないことから廃止するものです。

○契約の締結

・風越公園アイスアリーナ製氷車購入契約

現在使用されている製氷車は平成 13 年 11 月に購入したもので、15 年間使用し近年故障が多いことから、平成 29 年 1 月に開催予定の長野銀嶺国体に合わせ購入するものです。

契約金額	1,987 万円
契約の相手方	株式会社パティネレジャー
納 期	平成 28 年 11 月 30 日

○平成 28 年度補正予算

【一般会計（第 3 号）】

10 億 450 万 7,000 円追加 総額 137 億 5,745 万円

歳入 さわやか軽井沢ふるさと寄付金 747 万円の増、下水道建設工事基金 3,700 万円の減、平成 27 年度決算に伴う繰越金 10 億 2,348 万円の増他
歳出 庁舎改築周辺整備基金元金分積立 3 億円の増、財政調整基金元金分積立 5 億円の増、社会福祉施設等整備事業補助 5,500 万円の増、中学校グラウンド人工芝化他整備工事監理委託 1,557 万 2,000 円の減他

【一般会計（第 4 号）】

1,700 万円追加 総額 137 億 7,445 万円

歳入 財政調整基金 1,700 万円の増
歳出 町税還付金 1,700 万円の増

【国民健康保険事業勘定特別会計（第 1 号）】

8,787 万円追加 総額 33 億 2,757 万円

歳入 退職者医療交付金過年度分 290 万 1,000 円の増、平成 27 年度決算に伴う繰越金 8,302 万 5,000 円の増他
歳出 国保納付金算定システム連携対応作業委託 963 万 4,000 円の増、国民健康保険財政調整基金元金分 4,000 万円の増他

【駐車場特別会計（第 1 号）】

1,504 万 2,000 円追加 総額 1 億 6,575 万 6,000 円

歳入 平成 27 年度決算に伴う繰越金 1,504 万 2,000 円の増
歳出 駐車場整備基金元金分 2,000 万円の増他

【公共下水道事業特別会計（第 1 号）】

422 万 4,000 円追加 総額 6 億 9,522 万 4,000 円

歳入 一般会計繰入金 3,700 万円の減、平成 27 年度決算に伴う繰越金 3,724 万 7,000 円の増
歳出 予備費充当

【農業集落排水事業特別会計（第 1 号）】

120 万 7,000 円追加 総額 7,170 万 8,000 円

歳入 一般会計繰入金 200 万円の減、平成 27 年度決算に伴う繰越金 215 万 2,000 円の増他
歳出 予備費充当

【介護保険特別会計（第 2 号）】

6,099 万 6,000 円追加 総額 15 億 5,279 万 7,000 円

歳入 基金繰入金 1,000 万円の減、平成 27 年度決算に伴う繰越金 6,734 万 1,000 円の増他
歳出 介護保険基金元金積立金 4,500 万円の増、償還金 1,598 万 8,000 円の増他

【訪問看護事業特別会計（第 1 号）】

539 万 9,000 円追加 総額 4,840 万 1,000 円

歳入 平成 27 年度決算に伴う繰越金 539 万 9,000 円の増
歳出 予備費充当

【後期高齢者医療特別会計（第1号）】

543万8,000円追加 総額2億5,115万5,000円

歳入 平成27年度決算に伴う繰越金543万8,000円の増

歳出 予備費充当

○人事案件

- ・教育長の任命について

教育長に荻原 勝氏（中軽井沢）を再任することに同意しました。

（任期：平成28年10月1日から平成31年9月30日までの3年間）

- ・教育委員会委員の任命について

教育委員会委員に佐藤一郎氏（中軽井沢）、花里一恵氏（千ヶ滝西区）を新任することに同意しました。

（任期：佐藤氏は前任者残任期間の平成28年10月1日から平成29年9月30日までの1年間、
花里氏は平成28年10月1日から平成32年9月30日までの4年間）

- ・人権擁護委員の選任について

人権擁護委員に土屋次男氏（借宿）を適任としました。

（任期：平成29年1月1日から平成31年12月31日までの3年間）

○陳情

陳情要旨	陳情者	審査結果
米軍輸送機C V 22（空軍）・MV 22（海兵隊）両オスプレイの飛行訓練に反対し、飛行中止を求める意見書提出の請願	軽井沢町追分 45-13 軽井沢9条の会 代表 稲垣 壬午	不採択

○議会関係

- ・決算特別委員会の設置及び委員の選任について
- ・決算特別委員会の解散について

平成 28 年 9 月 15 日

軽井沢町議会議長

内 堀 次 雄 殿

決算特別委員会

委員長 大 浦 洋 介

決 算 特 別 委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会に付託された下記の案件は 9 月 8 日・9 日・12 日・13 日の 4 日間にわたり委員会を開催して審査が終了したので、会議規則第 77 条の規定により報告します。

記

議案第 62 号 平成 27 年度軽井沢町水道事業会計利益の処分及び歳入歳出決算認定について

認定第 1 号 平成 27 年度軽井沢町各会計歳入歳出決算認定について

軽井沢町一般会計歳入歳出決算

軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算

軽井沢町駐車場特別会計歳入歳出決算

軽井沢町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

軽井沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

軽井沢町介護保険特別会計歳入歳出決算

軽井沢町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算

軽井沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

認定第 2 号 平成 27 年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計歳入歳出決算認定について

基 本 方 針

本委員会は、付託された議案を審査するにあたり、議決された予算が適正に執行されているかを審査する。

あわせて、執行された予算についての行政効果の達成度、また財源の確保等が行財政運営にいかにかかされているかを総合的に判断し、今後の町政進展に役立たせる審査となることを基本方針とする。

審 査 結 果

議案第 62 号、認定第 1 号及び認定第 2 号を慎重に審査した結果、議案第 62 号の利益の処分について原案を可決し、決算認定に対し歳入歳出とも正確かつ議決した予算どおり執行されているので、下記の意見を付して認定すべきものとした。

意 見

まちづくり・人づくりの基本は教育にある。町の将来を担う子どもたちのために、教育の本質が何かを十分に理解した上で、教育委員会をはじめ教育機関への大胆な人材の登用など質の高い教育行政に重きを置いた行政運営が望まれる。

昨年も指摘しているが、町道借宿バイパス線工事だけでなく、町民福祉の充実をはかるため、町道舗装、補修並びに橋梁修繕工事等をはじめとするインフラ整備を優先し、今後の補正予算及び平成 29 年度予算に反映させることを改めて強く強く望む。

国民健康保険事業勘定特別会計は、一般会計からの繰入金が増大している。今後も医療費の増大が見込まれることから、適正な賦課・収納率の向上に努められたい。

特定健診について新たな取り組みをしているが、受診率アップにつながっていないので、なおいっそうの受診率向上に努められたい。

高齢化率約 3 割の当町では、介護保険制度・訪問看護制度の役割はますます重要となる。介護・看護を受けながらも自宅で生活が送れるシステムを構築し、いっそうの地域包括ケアシステムの実現に努められたい。

国民健康保険軽井沢病院事業会計は、医師不足、診療報酬の改定など、病院運営は、厳しい状況下にある。地域医療の拠点となる基幹病院として、質の高い地域医療サービスと共に経営改善を求める。

主要施策の事業成果説明書の事業効果等の説明が、多くの部署で正しく記述されていない。今後正確な記述を求める。

決算特別委員会（平成 28 年 8 月 25 日設置）

委員長	大 浦 洋 介
副委員長	川 島 さゆり
委員	寺 田 和佳子
	西 千 穂
	押 金 洋 仁
	利根川 泰 三
	柳 澤 信 介
	遠 山 隆 雄
	横須賀 桃 子
	土 屋 好 生
	市 村 守
	佐 藤 敏 明
	土 屋 浄
	篠 原 公 子

以上 14 名

平成 27 年度軽井沢町各会計歳入歳出決算及び 基金の運用状況に関する審査意見書の提出について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 2 項及び第 241 条第 5 項並びに地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 2 項の規定により審査に付された、平成 27 年度軽井沢町一般会計、特別会計及び企業会計歳入歳出決算について、関係諸帳簿、預貯金証書、証拠書類並びに基金運用状況を審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出する。

第 1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 平成 27 年度軽井沢町一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成 27 年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成 27 年度軽井沢町駐車場特別会計歳入歳出決算
- (4) 平成 27 年度軽井沢町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 平成 27 年度軽井沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 平成 27 年度軽井沢町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (7) 平成 27 年度軽井沢町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算
- (8) 平成 27 年度軽井沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (9) 平成 27 年度軽井沢町水道事業会計歳入歳出決算
- (10) 平成 27 年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計歳入歳出決算
- (11) 平成 27 年度基金の運用状況

2 審査の期間

平成 28 年 7 月 13 日、14 日、15 日、19 日、22 日及び 8 月 3 日（6 日間）

3 審査の方法

この決算審査にあたっては、町長から提出された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに各基金の運用状況を明らかにする書類について、関係法令に準拠して調製されているか、財産の管理は適正か、また、予算が適正かつ効率的に執行されているか等に主眼をおき、関係諸帳簿の照合検査を行い、例月出納検査の結果を参考にし、各課等に提出を求めた決算審査資料に基づき、関係職員からの説明を聴取して、計数の正確性、予算の執行の適否等について審査を行った。

第 2 審査の結果

1 審査の総括的意見

審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び各種書類は、いずれも関係法令に準拠し調製され、決算額その他の計数は関係諸帳簿及び証拠書類と符合し、各会計とも適正に処理されており誤りのないものと認めた。

また、基金運用状況については、計数は正確であり、各条例の設置の目的に従って適正に運用されているものと認めた。

2 一般会計及び特別会計の決算状況

(1) 決算収支

当年度の一般会計及び特別会計の決算状況は、次表のとおり。

一般会計及び特別会計決算収支状況

(単位円)

会計別	区 分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額 (形式収支額)
一	般 会 計	19,136,704,740	17,768,627,588	1,368,077,152
特	別 会 計	5,871,656,297	5,598,808,730	272,847,567
	国民健康保険事業勘定	3,205,673,004	3,112,647,937	93,025,067
	駐 車 場	168,380,813	133,338,137	35,042,676
	公 共 下 水 道 事 業	728,624,597	686,377,084	42,247,513
	農 業 集 落 排 水 事 業	76,417,949	73,265,329	3,152,620
	介 護 保 険	1,409,951,841	1,341,610,613	68,341,228
	訪 問 看 護 事 業	51,729,909	26,330,228	25,399,681
	後 期 高 齢 者 医 療	230,878,184	225,239,402	5,638,782
合	計	25,008,361,037	23,367,436,318	1,640,924,719

一般会計と特別会計を合わせた総決算額について、歳入の決算額は 250 億 836 万円（前年度 230 億 3,147 万円）で前年度と比較して 19 億 7,689 万円が、また、歳出の決算額は 233 億 6,744 万円（前年度 207 億 5,190 万円）で前年度と比較して 26 億 1,554 万円がそれぞれ増加した。歳入歳出差引額（形式収支額）は、16 億 4,092 万円（前年度 22 億 7,957 万円）で前年度と比較して 6 億 3,865 万円減少した。翌年度への実質繰越額（実質収支額）は、翌年度へ繰り越すべき財源 2 億 4,460 万円（前年度 9 億 1,039 万円）を引いた 13 億 9,632 万円（前年度 13 億 6,918 万円）で前年度と比較して 2,714 万円増加した。

3 審査の個別的意見

(1) 軽井沢町一般会計

(単位：円)

区 分	平成 27 年度	平成 26 年度	増減率
予 算 現 額	18,619,567,000	8,560,517,540	0.3%
歳 入 決 算 額	19,136,704,740	17,496,624,101	9.4%
歳 出 決 算 額	17,768,627,588	15,428,261,354	15.2%
歳 入 歳 出 差 引 額	1,368,077,152	2,068,362,747	△ 33.9%
翌年度へ繰り越すべき財源	244,596,182	910,390,000	△ 73.1%
翌年度への実質繰越額	1,123,480,970	1,157,972,747	△ 3.0%

① 総 括

平成 27 年度一般会計の歳入決算額は、191 億 3,670 万円の前年度と比較して 16 億 4,008 万円増加した。歳出決算額は、177 億 6,863 万円の前年度と比較して 23 億 4,037 万円増加した。歳入歳出差引額（形式収支額）は、13 億 6,808 万円の前年度と比較して 7 億 29 万円減少した。

翌年度への実質繰越額は、翌年度へ繰り越すべき財源（地方公共団体情報セキュリティ強

化対策事業、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業、町道池ノ端旧軽井沢線擁壁改修工事、湯川橋架替事業、交通大臣会合町民会議委託、中部小学校屋外水泳プールろ過装置入替工事、直売所案内看板設置工事及び地方創生加速化交付金事業に対する補助等で合計 2 億 4,460 万円) を差し引いた 11 億 2,348 万円で、前年度と比較して 3,449 万円減少した。

本年の地方債借入額は、14 億 4,910 万円(前年度 1 億円)で年度末の地方債残高は、44 億 5,760 万円(前年度 34 億 6,779 万円)となった。

町の収入の根幹である町税収入は、90 億 1,786 万円(前年度 91 億 1,805 万円)で一般会計の歳入の 47.1 パーセントを占め昨年より減少しているが、長期的には増加基調にある。

内閣府の月例経済報告によると、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、海外経済で弱さがみられており、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。また、英国の EU 離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。さらに、平成 28 年(2016 年)熊本地震の経済に与える影響に十分留意する必要があるとされている。このような中、町では平成 26 年度に策定した「軽井沢グランドデザイン」に基づき、将来の軽井沢について、住民と行政が共に考え行動するまちづくりの実践の場である「軽井沢 22 世紀風土フォーラム」が今年度スタートした。また、平成 27 年度には発地市庭(農産物等直売施設)や中学校校舎が完成し、大型公共施設の建設が終了を迎えようとしている。今後は、指定管理者制度による当該施設の維持管理費が増えていくことが予想されるため、各担当課においては、利用者のニーズに応え健全な運営がされているか注視されたい。

また、当町にふさわしい良質な環境を維持するために、主な観光施設や道路、街路樹などの点検等に留意するとともに、既存の施設の補修等に関しては、平成 28 年度に策定する公共施設等総合管理計画に基づき、中長期的観点から計画的に実施し、長寿命化と維持管理コストの低減を図られたい。

② 歳 入

平成 27 年度の自主財源は、154 億 916 万円で歳入全体に占める自主財源の構成比率は、80.5 パーセント(前年度 88.3 パーセント)、依存財源は 37 億 2,755 万円で依存財源の財政全体に占める構成比率は、19.5 パーセント(前年度 11.7 パーセント)となり、自主財源の構成比率は、7.8 ポイント減少した。

自主財源の大部分を占める町税は、総額 90 億 1,786 万円(前年度 91 億 1,805 万円)で前年度と比較して 1 億 19 万円減少した。

減少の要因は、法人町民税は 6,914 万円増加したものの、個人町民税が 1 億 9,338 万円減少したことである。

収納状況をみると、収納率は、現年度課税分 98.4 パーセント(前年度 98.0 パーセント)、滞納繰越分 14.6 パーセント(前年度 14.9 パーセント)で合わせて 87.4 パーセント(前年度 86.6 パーセント)となり前年度と比較して 0.8 ポイント上回った。平成 27 年度のコンビニでの収納は、40,517 件(前年度 38,398 件)で 11 億 4,692 万円(前年度 10 億 9,738 万円)、前年度と比較して 4,954 万円増加した。

長野県地方税滞納整理機構へは、1,997 万円(前年度 9,811 万円)を移管し、そのうち町に 1,272 万円(前年度 757 万円)が納付されている。

不納欠損額は、4,107 万円(前年度 5,847 万円)で前年度と比較して 1,740 万円減少した。

不納欠損処分 of 主な内訳はいずれも滞納繰越分で、固定資産税が 2,867 万円、都市計画税が 401 万円、町民税（個人分）が 769 万円である。

税収入未済額は、12 億 5,630 万円（前年度 13 億 4,978 万円）となり、前年度と比較して 9,348 万円減少した。これは主に固定資産税が 7,052 万円、町民税が 1,307 万円それぞれ減少したためである。

町税収入未済額が近年減少していることは、一定の評価が認められる。税負担の公平性の確保と財源確保の見地から、今後も滞納整理の強化及び長野県滞納整理機構との連携強化などの収納対策について一層の強化を図られたい。特に悪質な滞納者に対しては、法的な措置を含めた厳正な対応を行い、引き続き未収金発生 of 未然防止とその解消に向け努力を望む。

③ 歳 出

平成 27 年度の主な事業は、総務費として、斎場施設建設費負担金 2 億 8,898 万円、OA ソフト修正委託（社会保障・税番号制度等）2 億 6,296 万円、佐久広域連合分担金 6,292 万円、交通大臣会合町民会議委託 1,680 万円、太陽光発電システム導入促進補助 1,003 万円。民生費として、児童手当 2 億 8,485 万円、福祉医療費（心身障害者・母子・父子・特定疾患・老人・児童・指定難病）1 億 3,149 万円、知的障害者更生施設通所支援費 4,921 万円、社会福祉協議会補助 4,313 万円、身体障害者更生施設通所支援費 2,759 万円、地域介護・福祉空間施設整備補助 2,256 万円、知的障害者更生施設入所支援費 2,086 万円、中保育園保育室改修工事 1,059 万円、子育て世帯臨時特例給付金給付事業費 1,051 万円。農林水産業費として直売所建設工事関連 9 億 8,777 万円、ツキノワグマ対策事業委託 1,489 万円、貯木場枝破碎処理委託 1,359 万円、下発地風越水路改修工事 1,217 万円、農業施設被害特別支援事業補助 1,222 万円。商工費として、住宅リフォーム補助 3 億 4,267 万円、くっかけテラス指定管理料 4,839 万円。土木費として、風越公園カーリングホール他指定管理料 1 億 480 万円、風越公園アイスアリーナ他指定管理料 8,370 万円、町道借宿バイパス線新設改良工事 7,476 万円、西地区排水路整備工事 4,082 万円、風越公園総合体育館指定管理料 2,680 万円、町道借宿バイパス線新設改良工事国道横断部工事設計委託 1,911 万円。教育費として、中学校校舎他建設工事関連 42 億 8,189 万円、中学校グラウンド人工芝化他整備工事 2 億円、中学校初年度調弁備品 1 億 6,508 万円、インターナショナルスクールオブアジア軽井沢補助 1 億 7,077 万円、公益財団法人軽井沢大賀ホール運営費補助 6,907 万円、学校給食業務委託（小学校 3 校分）3,034 万円。

各特別会計等への繰出金は、軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計へ 2 億 3,907 万円（前年度 1 億 5,500 万円）、軽井沢町公共下水道事業特別会計へ 3 億 4,500 万円（前年度 3 億 500 万円）、軽井沢町農業集落排水事業特別会計へ 6,316 万円（前年度 5,050 万円）、軽井沢町介護保険特別会計へ 1 億 9,576 万円（前年度 1 億 9,781 万円）、軽井沢町後期高齢者医療特別会計へ 5,276 万円（前年度 5,161 万円）及び軽井沢病院事業会計へ 6 億 6,000 万円（前年度 6 億 6,000 万円）、合計 15 億 5,575 万円（前年度 14 億 1,992 万円）で前年度と比較して 1 億 3,583 万円増加した。事業運営上やむを得ない費用もあるが、引き続き各事業とも歳入の確保、経費の節減を図り繰出金の抑制に努められたい。

公債費は、5 億 65 万円（前年度 4 億 967 万円）で前年度より 9,098 万円増加した。

(2) 軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計

(単位：円)

区 分	平成 27 年度	平成 26 年度	増減率
予 算 現 額	3,367,032,000	2,997,974,000	12.3%
歳 入 決 算 額	3,205,673,004	2,786,389,261	15.0%
歳 出 決 算 額	3,112,647,937	2,732,796,772	13.9%
歳 入 歳 出 差 引 額	93,025,067	53,592,489	73.6%
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	—
翌年度への実質繰越額	93,025,067	53,592,489	73.6%

国民健康保険の被保険者は、人口 2 万 119 人（27 年度末現在）のうち 6,768 人で、加入率は、33.6 パーセント（前年度 34.7 パーセント）と 1.1 ポイント減少した。加入者は、一般被保険者 6,546 人、退職被保険者 222 人、加入世帯数は 3,965 件である。

歳入の決算額は、32 億 567 万円（前年度 27 億 8,639 万円）で前年度と比較して 4 億 1,928 万円増加した。これは主に療養給付費等交付金が 4,627 万円、国庫支出金が 1,309 万円減少したが、共同事業交付金が 3 億 8,155 万円、県支出金が 3,786 万円増加したためである。

国民健康保険税の収入済額は 7 億 205 万円（前年度 7 億 894 万円）、不納欠損額は 1,065 万円（前年度 519 万円）、収入未済額は 2 億 6,695 万円（前年度 2 億 8,892 万円）である。

収納率は、現年度課税分が 93.1 パーセント（前年度 92.1 パーセント）で前年度と比較して 1.0 ポイント上回った。滞納繰越分は、18.9 パーセント（前年度 18.0 パーセント）で前年度と比較して 0.9 ポイント上回った。合計の収納率は 71.7 パーセント（前年度 70.7 パーセント）で前年度と比較して 1.0 ポイント上回り、昨年度に引き続き収納率は向上した。

国民健康保険税は本会計の根幹を成すものであり、税負担の公平性の確保と財源確保の見地から、滞納整理及び厳正なる対応措置を講じられたい。また、不納欠損処分は、法律や条例の規定に基づき厳正に処理することは当然であるが、滞納者から滞納に至るまでの過程を聴取し、慎重かつ厳正な執行に心がけ的確な徴収に努められたい。

歳出の決算額は、31 億 1,265 万円（前年度 27 億 3,280 万円）で前年度と比較して 3 億 7,985 万円増加した。これは主に介護納付金が 1,680 万円、償還金などの諸支出金が 1,679 万円減少したが、保険財政共同安定化事業拠出金及び高額医療費拠出金が 4 億 583 万円増加したためである。

歳入歳出差引額（形式収支額）及び翌年度への実質繰越額は、9,303 万円（前年度 5,359 万円）となっている。

今後も、医療費の増大が見込まれることから、特定健診の受診率の向上など予防事業の充実を図ることにより医療費抑制策を推進し、健全な運営が図られるよう努められたい。

(3) 軽井沢町駐車場特別会計

(単位：円)

区 分	平成 27 年度	平成 26 年度	増減率
予 算 現 額	161,882,000	154,861,000	4.5%
歳 入 決 算 額	168,380,813	164,409,135	2.4%
歳 出 決 算 額	133,338,137	132,521,211	0.6%
歳 入 歳 出 差 引 額	35,042,676	31,887,924	9.9%
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	—
翌年度への実質繰越額	35,042,676	31,887,924	9.9%

歳入の決算額は、1 億 6,838 万円（前年度 1 億 6,441 万円）で前年度と比較して 397 万円増加した。これは主に駐車場使用料収入が 372 万円減少したが、繰越金が 736 万円増加したためである。平成 27 年度の利用台数は、前年度と比較して 307 台減少して 33 万 9,576 台となった。

また、歳出の決算額は、1 億 3,334 万円（前年度 1 億 3,252 万円）で前年度と比較して 82 万円増加した。これは主に工事請負費が 298 万円減少したが、消費税が 578 万円増加したためである。

歳入歳出差引額（形式収支額）及び翌年度への実質繰越額は 3,504 万円（前年度 3,189 万円）となっている。

(4) 軽井沢町公共下水道事業特別会計

(単位：円)

区 分	平成 27 年度	平成 26 年度	増減率
予 算 現 額	712,726,000	817,021,160	△ 12.8%
歳 入 決 算 額	728,624,597	832,347,882	△ 12.5%
歳 出 決 算 額	686,377,084	789,150,808	△ 13.0%
歳 入 歳 出 差 引 額	42,247,513	43,197,074	△ 2.2%
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	—
翌年度への実質繰越額	42,247,513	43,197,074	△ 2.2%

歳入の決算額は、7 億 2,862 万円（前年度 8 億 3,235 万円）で前年度と比較して 1 億 373 万円減少した。これは主に受益者負担金が 2,300 万円、国庫支出金が 9,399 万円減少したためである。

受益者負担金と下水道使用料の未収金は、3,562 万円（前年度 3,368 万円）で 194 万円増加した。そのうち受益者負担金の未収金の現年度分は 207 万円（前年度 305 万円）で前年度と比較して 98 万円減少し、滞納繰越分は 732 万円（前年度 579 万円）で前年度と比較し 153 万円増加した。下水道使用料の未収金の現年度分は、971 万円（前年度 767 万円）で前年度と比較して 204 万円増加し、滞納繰越分は 1,652 万円（前年度 1,717 万円）で前年度と比較して 65 万円減少した。

不納欠損額は、60 万円（前年度 149 万円）である。受益者負担の公平性と自主財源の確保を図るため、未収金の更なる縮減について努力されたい。

歳出の決算額は、6 億 8,638 万円（前年度 7 億 8,915 万円）で前年度と比較して 1 億 277 万円減少した。これは、主に公共下水道建設費の工事請負費が 4,780 万円、負担金が 1,744 万円増加したが、委託料が 1 億 7,456 万円減少したためである。

歳入歳出差引額（形式収支額）及び翌年度への実質繰越額は、4,225 万円（前年度 4,320 万円）となっている。

計画面積は、前年度からの変動はなく 1,040 ヘクタールであるが、供用開始面積は前年度と比較して軽井沢処理区が 0.21 ヘクタール増加して 419.98 ヘクタールに、西処理区は変動なく 152 ヘクタールとなった。

公共下水道への接続率は、77.4 パーセント（前年度 76.1 パーセント）で、前年度より 1.3 ポイント増加した。

今後も公衆衛生の向上と水質保全を図るために、積極的に下水道未接続者への接続促進を行うとともに、保有する資産の大量更新期の到来や節水等による料金収入の減少を見越した管路施設等の整備計画の見直しと、効率的な経営及び健全化を図られたい。

(5) 軽井沢町農業集落排水事業特別会計

（単位：円）

区 分	平成 27 年度	平成 26 年度	増減率
予 算 現 額	76,348,000	63,837,000	19.6%
歳 入 決 算 額	76,417,949	63,915,255	19.6%
歳 出 決 算 額	73,265,329	58,838,078	24.5%
歳 入 歳 出 差 引 額	3,152,620	5,077,177	△ 37.9%
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	—
翌年度への実質繰越額	3,152,620	5,077,177	△ 37.9%

発地地区においては発地市庭（農作物等直売施設）の建設に併せ、管渠を 98 メートル延長するとともに、マンホールポンプ等を新たに整備した。杉瓜及び茂沢地区においては新たな整備はなく、維持管理業務が中心であった。

歳入の決算額は、7,642 万円（前年度 6,392 万円）で前年度と比較して 1,250 万円増加した。これは主に繰越金が 43 万円減少したものの、一般会計からの繰入金が増加したためである。

歳出の決算額は、7,327 万円（前年度 5,884 万円）で前年度と比較して 1,443 万円増加した。これは主に農業集落排水建設費の工事請負費として、発地処理区の管渠施設工事分 1,426 万円が増加したためである。

歳入歳出差引額（形式収支額）及び翌年度への実質繰越額は、315 万円（前年度 508 万円）となっている。

顧客件数は、218 件（前年度 216 件）で前年度と比較して 2 件増加した。その内訳は、発地地区が 156 件（前年度 154 件）で 2 件増加、茂沢地区は前年度と比べ増減がなく 45 件、杉瓜地区も前年度と比べ増減はなく 17 件である。

施設使用料の未収金は、66 万円（前年度 65 万円）となっている。当該使用料の調定額に対する収納率は、92.2 パーセント（前年度 92.3 パーセント）である。受益者負担の公平性と自主財源の確保を図るため、未収金の更なる縮減について努力されるとともに、適正な施設維持管理に努めるなど経費節減に努め健全経営を図られたい。また、公共下水道事業と同様に施設の老朽化、料金収入の減少等、現在の経営状況を把握したなかで、公共下水道事業への統廃合等を踏まえた事業の見直しについて検討されたい。

(6) 軽井沢町介護保険特別会計

(単位：円)

区 分	平成 27 年度	平成 26 年度	増減率
予 算 現 額	1,454,288,000	1,449,590,000	0.3%
歳 入 決 算 額	1,409,951,841	1,409,359,065	微増
歳 出 決 算 額	1,341,610,613	1,362,933,054	△ 1.6%
歳 入 歳 出 差 引 額	68,341,228	46,426,011	47.2%
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	—
翌年度への実質繰越額	68,341,228	46,426,011	47.2%

要支援・要介護の認定者数は、752 人（前年度 728 人）であった。

また、介護サービス受給者数は 717 人（前年度 679 人）でその内訳は、居宅介護サービス受給者 551 人、地域密着型サービス受給者 67 人、施設介護サービス受給者 99 人となっている。

歳入の決算額は、14 億 995 万円（前年度 14 億 936 万円）で前年度と比較して 59 万円増加した。

保険料の未収金は、3,025 万円（前年度 2,767 万円）で前年度と比較して 258 万円増加した。

歳出の決算額は、13 億 4,161 万円（前年度 13 億 6,293 万円）で前年度と比較して 2,132 万円減少した。これは主に保険給付費が 2,048 万円減少したためである。

歳入歳出差引額（形式収支額）及び翌年度への実質繰越額は 6,834 万円（前年度 4,643 万円）となっている。

今後更に高齢化や核家族化の進行により、要介護高齢者の増加、介護期間の長期化や介護する家族の高齢化といった様々な問題が顕著化していく中、社会全体で要介護（要支援）者を支えていく仕組みである介護保険制度の役割はますます重要となってくる。当町においても要介護（要支援）認定者数は、ここ数年増加の一途で、保険給付費のますますの増加が見込まれる。このことを鑑み、介護保険事業運営を健全に進めていくために負担の公平性と保険料の収納確保に特段の努力を望む。

第 6 期（平成 27 年度～平成 29 年度）介護保険計画の重点施策である医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの実現と第 7 期計画策定に向けた事業検証を行い、今後における高齢者福祉及び介護保険事業の執行に尽力されたい。

(7) 軽井沢町訪問看護事業特別会計

(単位：円)

区 分	平成 27 年度	平成 26 年度	増減率
予 算 現 額	51,250,000	47,170,000	8.6%
歳 入 決 算 額	51,729,909	45,800,844	12.9%
歳 出 決 算 額	26,330,228	19,552,419	34.7%
歳 入 歳 出 差 引 額	25,399,681	26,248,425	△ 3.2%
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	—
翌年度への実質繰越額	25,399,681	26,248,425	△ 3.2%

年間実利用者数は 99 人（前年度 106 人）で前年度と比較して 7 人減少した。内訳は、医療保険適用 35 人（前年度 40 人）、介護保険適用 64 人（前年度 66 人）である。年間延べ訪

問回数は、2,528 回（前年度 2,409 回）で前年度と比較して 119 回増加した。

歳入の決算額は、5,173 万円（前年度 4,580 万円）で前年度と比較して 593 万円増加した。これは主に訪問看護費収入が 204 万円、繰越金が 368 万円増加したためである。

歳出の決算額は、2,633 万円（前年度 1,955 万円）で前年度と比較して 678 万円増加した。これは主に居宅サービス事業費が 148 万円減少したものの、一般管理費が 824 万円増加したためである。

歳入歳出差引額（形式収支額）及び翌年度への実質繰越額は、2,540 万円（前年度 2,625 万円）となっている。

(8) 軽井沢町後期高齢者医療特別会計

（単位：円）

区 分	平成 27 年度	平成 26 年度	増減率
予 算 現 額	244,095,000	237,926,000	2.6%
歳 入 決 算 額	230,878,184	232,621,926	△ 0.7%
歳 出 決 算 額	225,239,402	227,845,922	△ 1.1%
歳 入 歳 出 差 引 額	5,638,782	4,776,004	18.1%
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	—
翌年度への実質繰越額	5,638,782	4,776,004	18.1%

医療給付費の給付件数は、71,704 件（前年度 69,759 件）で前年度と比較して 1,945 件増加した。費用額は、22 億 5,286 万円（前年度 21 億 4,230 万円）で前年度と比較して 1 億 1,056 万円増加した。1 人当たりの医療費は、2.4 パーセント増加し 82 万円であった。

歳入の決算額は、2 億 3,088 万円（前年度 2 億 3,262 万円）で前年度と比較して 174 万円減少した。

歳出の決算額は、2 億 2,524 万円（前年度 2 億 2,785 万円）で前年度と比較して 261 万円減少した。

歳入歳出差引額（形式収支額）及び翌年度への実質繰越額は 564 万円（前年度 478 万円）となっている。

保険料の未収金は、880 万円（前年度 788 万円）で前年度と比較して 92 万円増加した。保険料は、医療保険事業の根幹をなすものであり、被保険者に対し制度の趣旨等を十分に説明し、未収金の回収に努力されたい。今後も超高齢化社会を迎え加入者の増加に伴い医療費の増加が見込まれる。国民健康保険と同様に、予防事業の充実を図ることにより医療費抑制策を推進し、健全な運営が図られるよう努められたい。

(9) 軽井沢町水道事業会計

(税抜き、単位：円)

区 分		平成 27 年度	平成 26 年度	増減率
水 道 事 業 収 益		647,742,640	643,494,994	0.7%
	営 業 収 益	574,096,621	566,995,208	1.3%
	営 業 外 収 益	73,646,019	76,499,786	△ 3.7%
	特 別 利 益	0	0	—
水 道 事 業 費 用		510,250,476	516,008,601	△ 1.1%
	営 業 費 用	455,115,695	429,423,185	6.0%
	営 業 外 費 用	46,192,043	51,033,472	△ 9.5%
	特 別 損 失	8,942,738	35,551,944	△ 74.8%
	予 備 費	0	0	—
損 益 収 支 残 高		137,492,164	127,486,393	7.8%

平成 27 年度末の給水件数は、1 万 9,924 件で前年度と比較して 239 件（1.2 パーセント）増加した。年間配水量は、448 万 861 立方メートルで前年度と比較して 1 万 1,255 立方メートル増加し、有収水量は 328 万 5,134 立方メートルで有収率は 73.3 パーセントとなり前年度と比較して 0.6 ポイント増加した。有収水量 1 立方メートル当たりの供給単価は 170 円 30 銭、給水原価は 129 円 52 銭で、1 立方メートル当たりの利益は 40 円 78 銭と前年度と比較して 16 円 29 銭増加した。

水道事業収益の決算額は、6 億 4,774 万円（前年度 6 億 4,349 万円）で前年度と比較して 425 万円増加した。そのうち営業収益は、5 億 7,410 万円（前年度 5 億 6,700 万円）で前年度と比較して 710 万円増加し、営業外収益は、7,365 万円（前年度 7,650 万円）となり前年度と比較して 285 万円減少した。

水道事業費用の決算額は、5 億 1,025 万円（前年度 5 億 1,601 万円）で前年度と比較して 576 万円減少した。そのうち、営業費用は 4 億 5,512 万円（前年度 4 億 2,942 万円）で前年度と比較して 2,570 万円増加し、営業外費用は、4,619 万円（前年度 5,103 万円）で前年度と比較して 484 万円減少した。このため、経常利益は、1 億 4,643 万円（前年度 1 億 6,304 万円）と前年度と比較して 1,661 万円減少した。特別損失は地方公営企業法の改正に伴い発生した退職給付引当金繰入額も含め 894 万円となったが、当年度の純利益は、1 億 3,749 万円（前年度 1 億 2,749 万円）と前年度と比較して 1,000 万円増加した。

前年度繰越利益剰余金を加え、当年度末処分利益剰余金は 2 億 4,772 万円（前年度 10 億 5,462 万円）で前年度と比較して 8 億 690 万円減少した。

平成 27 年度の主な建設改良工事等は、中軽井沢水源導水管布設替工事 7,344 万円、県道下仁田・軽井沢線配水管布設替工事 3,276 万円、国道 18 号上ノ原地区配水管布設替工事 2,075 万円、県道借宿小諸線配水管布設替工事 1,864 万円及び成沢配水池築造詳細設計業務委託 1,210 万円が実施されている。

平成 27 年度は、前年度と比較して営業収益が 710 万円増加しており、経営状況は引き続き良好と認められる。水道料金の収納については、口座振替の促進やコンビニ収納の実施、給水停止の執行など収納率の向上に努められているところであるが、今後更に早期徴収に向けた収納体制と水道料金の滞納者に対する厳正な取り組みの強化を図り効率的かつ効果的な徴収事務に努め、一層の収納率向上を図りたい。

近年の節水意識の高まりなどもあり、今後は料金収入の大幅な増加は見込めない傾向にある。しかし、軽井沢の良質で安全な水を安定的に供給するためには、既存施設の維持管理、長寿命化、災害対策の他に水道施設及び管路の更新・改良、漏水防止対策による有収率の向上や水源の確保などの事業を計画的に進めなければならないことから、経営基盤の強化や効率的で健全な事業運営を行うよう努められたい。

(10) 軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計

(税抜き、単位：円)

区 分		平成 27 年度	平成 26 年度	増減率
病 院 事 業 収 益		2,337,138,117	2,355,025,143	△ 0.8%
	医 業 収 益	1,577,046,136	1,585,193,783	△ 0.5%
	医 業 外 収 益	760,091,981	768,877,250	△ 1.1%
	特 別 利 益	0	954,110	皆減
病 院 事 業 費 用		2,434,526,166	2,393,386,587	1.7%
	医 業 費 用	2,388,973,952	2,287,391,685	4.4%
	医 業 外 費 用	45,552,214	47,712,792	△ 4.5%
	特 別 損 失	0	58,282,110	皆減
損 益 収 支 残 高		△ 97,388,049	△ 38,361,444	△ 153.9%

入院及び外来の患者数は、入院が2万6,658人、外来が7万2,237人計9万8,895人で前年度と比較して2,964人減少した。1日の入院及び外来平均患者数も371.3人で前年度と比較して9.3人減少した。

病床利用率は74.3パーセントで前年度より1.5ポイント下回った。

職員数は、平成28年3月31日現在118名で前年度と比較して1人増加した。内訳は、常勤医師11名、看護師等55名、医療技術員34名、事務員6名、その他職員12名となっている。

入院患者1人当たり1日の診療収入は3万1,196円で前年度と比較して76円増加しており、外来診療収入は患者1人当たり8,704円で前年度と比較して228円増加した。

総事業収益は、23億3,714万円で前年度と比較して1,789万円減少したが、総事業費用は、24億3,453万円と前年度と比較して4,114万円の増加であったため、当年度純損失が9,739万円となり、昨年度に引き続き単年度赤字となった。

近年、少子高齢化が進む中、疾患を抱えた高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続し、人生の最期を迎えることができる環境を整えることが課題となっている。

地域医療連携による近隣病院からの医師の相互派遣、関連大学からの医師派遣により医師不足の解消に努めているが依然として医師の不足が続いている。これら課題を含め、引き続き町の基幹病院に求められている役割・機能等を十分に踏まえつつ、安全・安心で良質な医療を継続的に取り組むとともに、経営の健全化を図られたい。

(11) 基金の運用状況

基金の設置数は、14基金で前年度より庁舎改築周辺整備基金の1基金が増え、基金の年度末合計金額は、58億5,388万円（前年度76億4,376万円）で前年度と比較して17億8,988万円減少した。積立額は元金が16億7,461万円（前年度15億2,645万円）、利子が1,987万

円（前年度 1,874 万円）であった。取崩額は、34 億 8,435 万円（前年度 33 億 9,200 万円）で前年度と比較して 9,235 万円増加した。

一般会計の基金の運用状況については、積立額は、各基金の元金及び利子分を含めて 15 億 7,289 万円（前年度 14 億 474 万円）で前年度と比較して 1 億 6,815 万円増加した。基金ごとの積立額（元金）の内訳は、財政調整基金へ 6 億 5,000 万円、庁舎改築周辺整備基金へ 3 億円、さわやか軽井沢ふるさと基金へ 2 億 1,727 万円、下水道建設工事基金へ 2 億円、減債基金へ 1 億 8,500 万円、町民福祉施設建設基金へ 134 万円であった。取崩額の総額は、34 億 5,435 万円（前年度 33 億 7,700 万円）で前年度と比較して 7,735 万円増加した。基金ごとの取崩額をみると、軽井沢中学校改築基金が 14 億 300 万円、財政調整基金が 12 億円、下水道建設工事基金が 3 億 4,500 万円、さわやか軽井沢ふるさと基金が 1 億 9,462 万円、減債基金が 1 億 8,453 万円、義務教育管理振興基金が 1 億円、芸術・文化振興基金が 1,500 万円、土地開発基金が 1,000 万円、農業振興基金が 220 万円であった。

国民健康保険事業勘定特別会計の基金の積立額は、利息の 10 万円（前年度 11 万円）のみで前年度と比較して 1 万円減少し、取崩しは 3,000 万円（前年度なし）であった。

介護保険特別会計の基金の元金及び利子分を含めた今年度中の積立額は、2,309 万円（前年度 4,008 万円）で前年度と比較して 1,699 万円減少した。取崩しはなかった（前年度 1,500 万円）。

駐車場特別会計の基金の元金及び利子分を含めた今年度中の積立額は、9,840 万円（前年度 1 億 25 万円）で前年度と比較して 185 万円減少した。取崩しはなかった（前年度なし）。

これまで、風越公園整備事業、中学校校舎他建設工事や発地市庭（農産物等直売施設）などの大型事業により基金が大きく取り崩されてきた。今後も町が主体的に必要な事業を実施できるよう基金の運用は安全を最優先とし、有利性も勘案し的確で計画的な基金の運用を望む。

基金の運用状況一覧表

(単位：円)

基 金 名		前年度末現在高	27 年度中の積立額		27 年度中の 取崩額	27 年度末 現在高
			元金	利子		
一 般 会 計	財 政 調 整 基 金	3,825,238,448	650,000,000	10,746,265	1,200,000,000	3,285,984,713
	減 債 基 金	285,553,651	185,000,000	428,591	184,528,000	286,454,242
	義務教育管理振興基金	195,029,950	0	268,906	100,000,000	95,298,856
	軽井沢中学校改築基金	1,463,933,765	0	5,017,241	1,403,000,000	65,951,006
	農 業 振 興 基 金	42,324,869	0	99,353	2,200,000	40,224,222
	町民福祉施設建設基金	179,487,820	1,340,283	260,896	0	181,088,999
	下水道建設工事基金	715,110,200	200,000,000	1,487,196	345,000,000	571,597,396
	土 地 開 発 基 金	186,925,483	0	347,600	10,000,000	177,273,083
	芸術・文化振興基金	203,208,469	0	170,361	15,000,000	188,378,830
	さわやか軽井沢ふるさと基金	195,124,227	217,268,000	458,032	194,620,000	218,230,259
	庁舎改築周辺整備基金	0	300,000,000	0	0	300,000,000
小 計		7,291,936,882	1,553,608,283	19,284,441	3,454,348,000	5,410,481,606
国保会計	国民健康保険事業 財 政 調 整 基 金	58,933,138	0	95,150	30,000,000	29,028,288
介護会計	介護保険基金	101,632,695	23,000,000	85,204	0	124,717,899
駐車場会計	駐車場整備基金	191,254,800	98,000,000	400,849	0	289,655,649
合 計		7,643,757,515	1,674,608,283	19,865,644	3,484,348,000	5,853,883,442

平成 28 年 8 月 8 日

軽井沢町長 藤 巻 進 殿

監査委員 長谷川 淳 一
監査委員 佐 藤 幹 夫

平成 27 年度軽井沢町財政健全化及び公営企業会計 経営健全化審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成 19 年法律第 94 号)第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により審査に付された、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率(以下「健全化判断比率」という。)及び公営企業会計の資金不足比率並びにそれぞれの算定の基礎となる事項を記載した書類について審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出する。

第 1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 平成 27 年度健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類
- (2) 平成 27 年度軽井沢町水道事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類
- (3) 平成 27 年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類
- (4) 平成 27 年度軽井沢町公共下水道事業特別会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類
- (5) 平成 27 年度軽井沢町農業集落排水事業特別会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期日

平成 28 年 7 月 13 日、14 日、15 日、19 日、22 日及び 8 月 3 日(6 日間)

3 審査の方法

健全化判断比率及び資金不足比率(以下「財政指標」という。)並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について、法令等に照らし財政指標の算出過程に誤りがないか、法令等に基づき適切な算定要素が財政指標の計算に用いられているか、財政指標の算定の基礎となった書類等が適正に作成されているか、客観的事実の妥当性を判断した上で財政指標の算定を行う場合において、公正な判断が行われているかに主眼をおき、関係職員からの説明を聴取して審査を行った。

第 2 審査の結果

1 審査の総括的意見

審査に付された財政指標及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めた。

2 審査の個別的意見

- (1) 平成 27 年度健全化判断比率について

健全化判断比率の状況

(単位：％)

健全化判断比率	平成 27 年度	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	－	13.65	20.00
② 連結実質赤字比率	－	18.65	30.00
③ 実質公債費比率	0.6	25.0	35.0
④ 将来負担比率	－	350.0	

- ① 実質赤字比率 一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であるが、平成 27 年度の実質赤字比率は、前年度に引き続き黒字のため数値はなく、良好な状態にあると認められる。
- ② 連結実質赤字比率 全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であるが、平成 27 年度の連結実質赤字比率は、前年度に引き続き黒字のため数値はなく、良好な状態にあると認められる。
- ③ 実質公債費比率 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利 償還金の標準財政規模に対する比率であるが、平成 27 年度の実質公債費比率は 0.6 パーセント（前年度 1.1 パーセント）となっており、早期健全化基準の 25.0 パーセントと比較するとこれを下回っており、良好な状態にあると認められる。
- ④ 将来負担比率 一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であるが、平成 27 年度の将来負担比率は前年度に引き続き将来負担額を充当可能財源等が上回るため数値はなく、良好な状態にあると認められる。

- (2) 平成 27 年度軽井沢町水道事業会計、軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計、軽井沢町公共下水道事業特別会計、軽井沢町農業集落排水事業特別会計の資金不足比率について

公営企業会計資金不足比率の状況

(単位：％)

公営企業会計	平成 27 年度	経営健全化基準
軽井沢町水道事業会計	－	20
軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計	－	
軽井沢町公共下水道事業特別会計	－	
軽井沢町農業集落排水事業特別会計	－	

資金不足比率とは、資金不足額（一般会計などの実質赤字に相当する額）が営業収益等に占める割合であり、平成 27 年度の各公営企業会計の資金不足比率は、前年度に引き続きそれぞれ資金不足を生じていないため数値はなく、良好な状態にあると認められる。

3 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

平成 28 年 8 月 8 日

軽井沢町長 藤巻 進 殿

監査委員 長谷川 淳 一

監査委員 佐 藤 幹 夫

平成 27 年度 町の歳入歳出決算状況

主 な 事 業

○道路・河川整備事業	4億4,559万円	○下水道建設工事繰出金	4億816万円
○公園整備事業	2,096万円	○交通安全対策事業	8,806万円
○合併処理浄化槽設置整備事業補助	1億1,478万円	○町営住宅整備事業	2,574万円
○ごみ、し尿処理施設負担金	3億6,239万円	○じん芥収集・処理事業	1億8,468万円
○老人福祉事業・老人医療給付事業	5億5,088万円	○児童手当の支給	2億8,485万円
○臨時福祉給付金の給付	1,852万円	○子育て世帯臨時特例給付金の給付	585万円
○心身障がい者（児）、就学前児童等医療費給付	9,292万円	○身体障がい者等更生施設入所支援費他社会福祉	2億6,320万円
○老人福祉施設運営費	3,054万円	○健康づくり推進費	1億4,041万円
○軽井沢病院事業会計繰出金	6億6,000万円	○農林業基盤整備事業	1億4,117万円
○直売所建設事業	9億9,745万円	○商工業振興事業	1億2,436万円
○住宅リフォーム補助事業	3億4,267万円	○観光宣伝事業	5,659万円
○鳥獣対策事業	4,540万円	○小学校施設整備事業	1,497万円
○小中学校教材備品整備事業	1,475万円	○中学校建設事業	46億7,403万円
○社会教育施設整備事業	3,322万円	○大賀ホール経費	8,950万円
○私立幼稚園教育振興補助	1,706万円		

平成 27 年度 町税収入状況

科 目	調 定 額	収 入 済 額	収入割合 (%)
町 民 税	20億9,957万円	18億1,182万円	86.29
固 定 資 産 税	69億9,365万円	61億1,469万円	87.43
軽 自 動 車 税	5,108万円	4,287万円	83.93
市 町 村 た ば こ 税	1億5,988万円	1億5,988万円	100.00
入 湯 税	5,914万円	5,914万円	100.00
都 市 計 画 税	9億5,191万円	8億2,946万円	87.14
合 計	103億1,523万円	90億1,786万円	87.42

平成 27 年度 特別会計及び企業会計決算額

会 計 別	歳 入	歳 出	差 引
国 民 健 康 保 険	32億567万円	31億1,265万円	9,302万円
駐 車 場	1億6,838万円	1億3,334万円	3,504万円
公 共 下 水 道	7億2,862万円	6億8,638万円	4,224万円
農 業 集 落 排 水	7,642万円	7,327万円	315万円
介 護 保 険	14億995万円	13億4,161万円	6,834万円
訪 問 看 護	5,173万円	2,633万円	2,540万円
後 期 高 齢 者 医 療	2億3,088万円	2億2,524万円	564万円
水 道	6億4,774万円	5億1,025万円	1億3,749万円
軽 井 沢 病 院	23億3,714万円	24億3,453万円	△9,739万円

水道、病院会計は企業会計が適用されるため、上記の金額は収益的収入及び支出を記入。

平成 27 年度 一 般 会 計 決 算 額

(単位：万円)

歳 入				歳 出			
款 別	平成 27 年度 決 算 額	平成 26 年度 決 算 額	増 減	款 別	平成 27 年度 決 算 額	平成 26 年度 決 算 額	増 減
町 税	901,786	911,805	△ 10,019	議 会 費	15,508	15,762	△ 254
地 方 譲 与 税	10,396	9,875	521	総 務 費	365,812	314,835	50,977
利 子 割 交 付 金	524	610	△ 86	民 生 費	284,043	305,706	△ 21,663
配 当 割 交 付 金	1,494	1,733	△ 239	衛 生 費	98,805	102,787	△ 3,982
株式等譲渡所得 割 交 付 金	1,565	1,317	248	労 働 費	80	80	0
地方消費税交付 金	43,250	27,955	15,295	農 林 水 産 費	126,041	68,029	58,012
ゴルフ場利用税 交 付 金	10,459	9,998	461	商 工 費	72,997	65,543	7,454
自動車取得税交 付 金	1,949	1,053	896	土 木 費	162,606	363,082	△ 200,476
地方特例交付金	866	856	10	消 防 費	30,434	31,072	△ 638
地 方 交 付 税	3,155	4,661	△ 1,506	教 育 費	570,373	232,699	337,674
交通安全対策特 別 交 付 金	382	332	50	災 害 復 旧 費	99	2,264	△ 2,165
分担金及び負担 金	11,109	13,087	△ 1,978	公 債 費	50,065	40,967	9,098
使用料及び手数 料	25,922	24,827	1,095				
国 庫 支 出 金	112,641	90,935	21,706				
県 支 出 金	41,165	45,464	△ 4,299				
財 産 収 入	4,313	2,879	1,434				
寄 附 金	21,890	19,495	2,395				
繰 入 金	345,435	337,700	7,735				
繰 越 金	206,836	205,195	1,641				
諸 収 入	23,624	29,885	△ 6,261				
町 債	144,910	10,000	134,910				
合 計	1,913,670	1,749,662	164,008	合 計	1,776,863	1,542,826	234,037

※表中の金額は、原則として万単位未満を四捨五入としましたが、端数調整の都合上これによらないものもあります。

平成 28 年 第 1 回軽井沢町議会定例会 10 月第 1 回会議

月 日	曜日	会議名	内 容	開議時間
10 月 24 日	月	本会議	議案の上程、提案説明、質疑、討論、表決	午前 10 時

付 議 事 件

議案番号	件 名	付託委員会	議決月日	審議結果
議 案 第 65 号	軽井沢町長の事務部局の内部組織の設置及び分掌事務に関する条例の一部改正について	即 決	10 / 24	原案可決
議 案 第 66 号	平成 28 年度社会資本整備総合交付金事業町道借宿バイパス線新設改良工事国道ランプ部工事変更請負契約の締結について	即 決	10 / 24	原案可決
議 案 第 67 号	離山公園内からの落石による家屋損傷に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について	即 決	10 / 24	原案可決
議 案 第 68 号	平成 28 年度軽井沢町一般会計補正予算（第 5 号）	即 決	10 / 24	原案可決

10 月 会 議 解 説

平成 28 年 10 月第 1 回会議は、10 月 24 日、会議期間 1 日の日程で開催しました。提出された議案は、条例の一部改正 1 件、変更契約の締結 1 件、訴訟上の和解 1 件、補正予算 1 件を可決しました。

○条例の一部改正

・ 軽井沢町長の事務部局の内部組織の設置及び分掌事務に関する条例

住民の利便性を重視するとともに、住民にわかりやすい組織とすることを目的とした組織改革の実施に伴い、町の内部組織である課の設置及び課の分掌事務について改正するものです。

○変更契約の締結

・ 平成 28 年度社会資本整備総合交付金事業町道借宿バイパス線新設改良工事国道ランプ部工事

町道借宿バイパス線新設改良工事国道ランプ部の工事を進めていく中で、盛り土施工箇所への不足土の搬入と、仮設道路の施工等の費用 822 万 9,600 円を増額する変更契約です。

○訴訟上の和解

・ 離山公園内からの落石による家屋損傷に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解

○補正予算

【一般会計（第 5 号）】

2,630 万 2,000 円追加 総額 138 億 75 万 2,000 円

歳入 財政調整基金 2,500 万円の増、雑入 130 万 2,000 円の増

歳出 普通財産管理経費 100 万円の増、都市計画施設管理経費 2,500 万円の増 他

平成 28 年 第 1 回軽井沢町議会定例会 12 月会議

月 日	曜日	会議名	内 容	開議時間
12 月 1 日	木	本会議	議案の上程、提案説明	午前 10 時
12 月 5 日	月	本会議	一般質問	午前 10 時
12 月 6 日	火	本会議	一般質問	午前 10 時
12 月 7 日	水	本会議	議案質疑・議案付託	午前 10 時
		委員会	広報広聴常任委員会	午前 11 時 30 分
12 月 8 日	木	委員会	議会活性化特別委員会	午前 10 時
12 月 9 日	金	委員会	直売所建設特別委員会	午前 10 時
12 月 12 日	月	委員会	社会常任委員会	午前 10 時
12 月 13 日	火	委員会	総務常任委員会	午前 10 時
12 月 14 日	水	委員会	予算常任委員会	午前 10 時
12 月 16 日	金	本会議	委員長報告、質疑、討論、表決	午後 2 時

付 議 事 件

議案番号	件 名	付託委員会	議決月日	審議結果
議 案 第 69 号	軽井沢町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について	社会常任委員会	12 / 16	原案可決
議 案 第 70 号	軽井沢町町税条例等の一部改正について	総務常任委員会	12 / 16	原案可決
議 案 第 71 号	軽井沢町の福祉に関する条例の一部改正について	社会常任委員会	12 / 16	原案可決
議 案 第 72 号	軽井沢町国民健康保険税条例の一部改正について	社会常任委員会	12 / 16	原案可決
議 案 第 73 号	軽井沢町立学校体育施設開放に関する条例の一部改正について	総務常任委員会	12 / 16	原案可決
議 案 第 74 号	佐久地域定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について	総務常任委員会	12 / 16	原案可決
議 案 第 75 号	森泉山財産組合規約の変更について	社会常任委員会	12 / 16	原案可決
議 案 第 76 号	土地の取得について	総務常任委員会	12 / 16	原案可決

議案番号	件 名	付託委員会	議決月日	審議結果
議 案 第 77 号	軽井沢町営住宅の滞納家賃支払請求事件に係る訴えの提起について	社会常任委員会	12 / 16	原案可決
議 案 第 78 号	平成 28 年度軽井沢町一般会計補正予算（第 6 号）	予算常任委員会	12 / 16	原案可決
議 案 第 79 号	平成 28 年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 号）	予算常任委員会	12 / 16	原案可決
議 案 第 80 号	平成 28 年度軽井沢町駐車場特別会計補正予算（第 2 号）	予算常任委員会	12 / 16	原案可決
議 案 第 81 号	平成 28 年度軽井沢町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	予算常任委員会	12 / 16	原案可決
議 案 第 82 号	平成 28 年度軽井沢町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）	予算常任委員会	12 / 16	原案可決
議 案 第 83 号	平成 28 年度軽井沢町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	予算常任委員会	12 / 16	原案可決
議 案 第 84 号	平成 28 年度軽井沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	予算常任委員会	12 / 16	原案可決
議 案 第 85 号	軽井沢町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	即 決	12 / 16	原案可決
議 案 第 86 号	軽井沢町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例等の一部改正について	即 決	12 / 16	原案可決
報 告 第 16 号	専決処分の報告について（矢ヶ崎教員住宅隣接地での車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について）		12 / 1	報 告
報 告 第 17 号	専決処分の報告について（町道での車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について）		12 / 1	報 告
請 願 第 2 号	湯川ふるさと公園の利用改善に関する請願書	総務常任委員会	12 / 16	不採択
請 願 第 3 号	米軍輸送機オスプレイの飛行訓練を長野県東北信地域でおこなわせないための有効な外交努力を安倍首相ほかに求める意見書提出を要請する請願	総務常任委員会	12 / 16	採 択
陳 情 第 7 号	環太平洋連携協定（TPP）批准しないことを求める陳情書	総務常任委員会	12 / 16	不採択
陳 情 第 8 号	リゾート会議都市“軽井沢”の推進に関する陳情書	総務常任委員会	12 / 16	採 択
発 議 第 1 号	地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について	即 決	12 / 16	原案可決
発 委 第 2 号	米軍輸送機オスプレイの飛行訓練空域から長野県東北信を除外することを求める意見書の提出について	即 決	12 / 16	原案可決

議案番号	件名	付託委員会	議決月日	審議結果
	議員派遣について	即 決	12 / 16	原案可決
	総務常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について	即 決	12 / 16	原案可決
	社会常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について	即 決	12 / 16	原案可決
	予算常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について	即 決	12 / 16	原案可決
	広報広聴常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について	即 決	12 / 16	原案可決
	議会活性化特別委員会の閉会中の所管事務調査の件について	即 決	12 / 16	原案可決
	直売所建設特別委員会の閉会中の所管事務調査の件について	即 決	12 / 16	原案可決
	議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件について	即 決	12 / 16	原案可決

12 月 会 議 解 説

平成 28 年 12 月会議は、12 月 1 日に再開し、会議期間は 12 月 16 日までの 16 日間の日程で開催しました。

提出された議案は、条例の制定 1 件、条例の一部改正 6 件、協定の締結 1 件、規約の変更 1 件、土地の取得 1 件、その他 1 件、補正予算 7 件でいずれも原案通り可決し、報告 2 件を受けました。

請願・陳情については、2 件を採択し、意見書を関係機関へ提出しました。

12 月会議において平成 28 年第 1 回定例会の会期は 12 月 16 日までとなり、344 日間で閉会となりました。

○条例の制定

・軽井沢町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定

法律が一部改正され、農業委員会の委員が公選制から任命制になること及び農地利用最適化推進委員が新設されることから、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定めるため制定するものです。

○条例の一部改正

・軽井沢町町税条例

町民税関係（延滞金の計算期間の見直し、特定一般用医薬品等購入費医療費控除の特例の創設、特例適用利子等及び特例適用配当等に係る個人住民税課税の特例の創設）、固定資産税関係（再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に規定するわがまち特例導入に伴う特定割合の規定の追加）、軽自動車税関係（グリーン化特例適用期間の 1 年延長による一定の環境機能を有する軽四輪車等の平成 29 年度分の軽自動車税の軽減）の改正を行なうものです。

・ 軽井沢町の福祉に関する条例

平成 29 年度より、現行の町内循環バス利用へ繋げられる範囲でのタクシー利用が可能となることから「温泉施設・町内循環バス利用券給付事業」を「すこやかお出かけ利用券（温泉券）給付事業」に変更する改正です。

・ 軽井沢町国民健康保険税条例

療養給付費や高額療養費が増額していることから、平成 29 年度以降の国民健康保険税の所得割、平均割の税率を平均 8.7%引き上げするための改正です。

・ 軽井沢町立学校体育施設開放に関する条例

平成 29 年 4 月 1 日より供用開始される軽井沢中学校グラウンドの使用料を新たに規定するための改正です。

○変更協定の締結

・ 佐久地域定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結

学校教育分野において I C T 教育の推進、産業振興分野において六次産業化による農業振興、建設分野において道路等交通インフラの整備、この 3 点についての取り組みを新たに原協定に加えるための変更です。

○規約の変更

・ 森山財産組合理約の一部を改正する規約

規約に記載されている地番に違いがあったため、「1,801 番地」を「1800 番地 1」に改正するものです。

○土地の取得について

・ 町道借宿バイパス線新設改良事業のために必要な用地取得です。

○その他

・ 軽井沢町営住宅の滞納家賃支払請求事件に係る訴えの提起について

町からの再三にわたる家賃支払い催告にもかかわらず家賃の支払義務を履行せず多額の家賃を滞納しているため、他の退去者との公平性を図るためにも、地方自治法施行令第 171 条の 2 により、訴訟手続によりその履行を請求するものです。

○平成 28 度補正予算

【一般会計（第 6 号）】

2,414 万 1,000 円追加 総額 138 億 2,489 万 3,000 円

歳入 児童手当負担金 1,079 万円の増、保育料 300 万円の減他

歳出 古宿跨線橋他耐震補強工事実施設計委託 1,500 万円の増、浅麓環境施設組合運営費分担金 605 万円の減他

【国民健康保険事業勘定特別会計（第 2 号）】

1,507 万 2,000 円追加 総額 33 億 4,264 万 2,000 円

歳入 高額医療費共同事業交付金 2,600 万円の増、保険財政共同安定化事業交付金 1,000 万円の減他

歳出 高額医療費拠出金 2,600 万円の増他

【駐車場特別会計（第2号）】

4 万 5,000 円追加 総額 1 億 6,580 万 1,000 円

歳入 駐車場整備基金・利子分 4 万 5,000 円の増

歳出 駐車場整備基金・利子分 4 万 5,000 円の増

【公共下水道事業特別会計（第2号）】

600 万円減額 総額 6 億 8,922 万 4,000 円

歳入 受益者負担金 760 万円の増、一般会計繰入金 1,360 万円の減

歳出 公共下水道施設共同整備事業負担金 461 万 6,000 円の減他

【農業集落排水事業特別会計（第2号）】

240 万円減額 総額 6,930 万 8,000 円

歳入 一般会計繰入金 240 万円の減

歳出 一般会計繰入金 240 万円の減

【介護保険特別会計（第3号）】

275 万円追加 総額 15 億 5,554 万 7,000 円

歳入 包括的支援事業・任意事業繰入金（町単分）136 万円の増他

歳出 介護給付費負担金 390 万円の減、予防給付費負担金 360 万円の増他

【後期高齢者医療特別会計（第2号）】

19 万 5,000 円追加 総額 2 億 5,135 万円

歳入 事業費繰入金 19 万 5,000 円の増

歳出 事業費繰入金 19 万 5,000 円の増

○専決処分の報告

- ・矢ヶ崎教員住宅隣接地での車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について
- ・町道での車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について

○請願

請願要旨	請願者	審査結果
湯川ふるさと公園の利用改善に関する請願書	軽井沢町大字長倉 2965 軽井沢旅館組合 組合長 小峯 弘敬	不採択
米軍輸送機オスプレイの飛行訓練を長野県東北信地域で行わせないための有効な外交努力を安倍首相ほかに求める意見書提出を要請する請願	軽井沢町大字追分 45 - 13 軽井沢 9 条の会 世話人代表 稲垣 壬午	採 択

○陳情

陳情要旨	陳情者	審査結果
環太平洋連携協定（ＴＰＰ）批准しないことを求める陳情書	佐久市中込 3089-1 SEED ビル 佐久地区労働組合連合会内 TPP 参加阻止佐久地区連絡会議 代表者 依田 輝孝	不採択
リゾート会議都市“軽井沢”の推進に関する陳情書	軽井沢町大字軽井沢 470-3 軽井沢リゾート会議都市推進協議会 一般社団法人軽井沢観光協会 会長 土屋 芳春	採 択

○議会関係

・地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう意見書を提出しました。

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、
総務大臣、厚生労働大臣

・米軍輸送機オスプレイの飛行訓練空域から長野県東北信地域を除外することを求める意見書

軽井沢町は、保健休養地として静穏かつ安全な環境あつての町であり、オスプレイの耐えがたい騒音、墜落の危険と両立できる町ではないことから、米軍が当地域上空でオスプレイの飛行訓練をしないよう有効な手立てを講じるよう意見書を提出しました。

提出先 内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣

特別職等の報酬・給与一覧表（１）

（平成 28 年 12 月 31 日現在）[単位：円]

職 名		報 酬		
		年 額	月 額	日 額
町	長		854,000	
副 町	長		700,000	
教 育	長		623,000	
議	長		365,000	
副 議	長		296,000	
常 任 委 員	長		278,000	
議 会 運 営 委 員	長		278,000	
議	員		261,000	
教 育 委 員 会 の 委 員	委 員		35,600	
選 挙 管 理 委 員 会 の 委 員	委 員 長	121,400		
	委 員	101,200		
監 査 委 員	代 表		73,100	
	議 会		42,500	
農 業 委 員 会 の 委 員 及 び 補 助 員	会 長	506,400		
	会 長 代 理	356,300		
	委 員	272,200		
農 地 利 用 最 適 化 推 進 委 員		272,000		
固 定 資 産 評 価 審 査 委 員				7,100
特 別 職 報 酬 等 審 議 会 の 委 員				6,900
長 期 振 興 計 画 審 議 会 の 委 員	会 長			7,100
	委 員			6,900
風 土 フォーラム 基 本 会 議 の 委 員	会 長			7,100
	委 員			6,900
ま ち づ くり 活 動 支 援 部 会 の 委 員	会 長			7,100
	委 員			6,900
公 文 書 公 開 審 査 会 の 委 員	会 長			7,100
	委 員			6,900
個 人 情 報 保 護 審 議 会 の 委 員	会 長			7,100
	委 員			6,900
行 政 不 服 審 査 会 の 委 員	会 長			7,100
	委 員			6,900
防 災 会 議 の 委 員				6,900
国 民 保 護 協 議 会 の 委 員				6,900
消 防 委 員 会 の 委 員	会 長	34,200		
	委 員	26,100		
消 防 賞 じ ゅ つ 金 審 査 委 員 会 の 委 員	委 員 長			7,100
	委 員			6,900

特別職等の報酬・給与一覧表（２）

[単位：円]

職 名		報		酬
		年 額	月 額	日 額
消 防 団	団 長	247,300		
	副 団 長	123,000		
	分 団 長	61,600		
	副分団長	49,500		
	部 長	45,800		
	班 長	27,600		
	団 員	18,600		
選 挙 長		国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の基準額に準ずる。		
投（開）票 管 理 者				
投（開）票 立 会 人				
選 挙 立 会 人				
交通安全対策会議の委員	会 長			7,100
	委 員			6,900
地 域 公 共 交 通 会 議 の 委 員				6,900
交 通 指 導 員			18,400	
民 生 委 員 推 せん 委 員 会 の 委 員				6,900
福 祉 委 員	会 長	147,900		
	委 員	120,700		
児 童 館 長			182,100	
子ども・子育て会議委員	会 長			7,100
	委 員			6,900
健康づくり推進協議会の委員	会 長			7,100
	委 員			6,900
国民健康保険運営協議会の委員	会 長			7,100
	委 員			6,900
国民健康保険軽井沢病院経営協議会の委員	会 長			7,100
	委 員			6,900
予 防 接 種 委 託 医				12,200
予防接種健康被害調査委員会の委員	会 長			7,100
	委 員			6,900
風 俗 審 議 会 の 委 員				6,900
自然保護審議会の委員	会 長			7,100
	委 員			6,900
自 然 保 護 審 議 会 の 専 門 委 員				6,900

特別職等の報酬・給与一覧表（３）

[単位：円]

職 名		報 酬		
		年 額	月 額	日 額
農業振興地域整備促進協議会の委員	会 長			7,100
	委 員			6,900
国際親善文化観光都市計画審議会の委員	会 長			7,100
	委 員			6,900
土地区画整理委員会の委員				6,900
住宅対策審議会の委員				6,900
公共下水道事業審議会 の 委 員	会 長			7,100
	委 員			6,900
上水道計画審議会 の 委 員	会 長			7,100
	委 員			6,900
教育支援委員会の委員				6,900
社会教育委員				6,900
図 書 館 長			232,700	
図書館運営協議会 の 委 員	会 長			7,100
	委 員			6,900
文化財審議会の委員	会 長			7,100
	委 員			6,900
文 化 財 専 門 委 員				6,900
旧三笠ホテル運営協議会の委員	会 長			7,100
	委 員			6,900
公 民 館 長			287,700	
分 館 長		37,700		
博物館等施設運営協議会の委員	会 長			7,100
	委 員			6,900
歴 史 民 俗 資 料 館 長			232,700	
追 分 宿 郷 土 館 長			232,700	
堀 辰 雄 文 学 記 念 館 長			232,700	
軽 井 沢 町 植 物 園 長			232,700	
ス ポ ー ツ 推 進 委 員				6,900
教育施設において2以上の館長を兼ねる場合		月額 281,100		
そ の 他 特 別 職 の 職 員		予算の範囲内において、他の職員との均衡を考慮し、任命権者が定める。		

平成 28 年 議会の開催状況

1. 会期日数・付議事件等

(平成 28 年 1 月 1 日～平成 28 年 12 月 31 日)

区 分		会 期	本 会 議	代 表 ・ 一 般 質 問	傍 聴 者（本 会 議）	提 出 者 別 ・ 種 類 別																		
						町 長 提 出													議 員 提 出					
						条 例 制 定	条 例 全 部 改 正	条 例 一 部 改 正	条 例 廃 止	予 算	決 算	契 約 締 結	変 更 契 約 締 結	そ の 他 事 件	専 決 処 分（179）	専 決 処 分（180）	計	条 例	規 則	意 見 書	決 議	選 挙	そ の 他	計
本 会 議	1 月	1	1		2							1		2		4	7							0
	3 月	21	5	11	62	2		8		21		1		2		2	36	1						1
	4 月	1	1		5			1				2				4	7							0
	6 月	16	5	6	85	1				3		2	1	7			14			3			3	6
	9 月	22	5	7	93			4	1	9	3	1		5			23						4	4
	10 月	1	1		3			1		1			1	1			4							0
	12 月	16	5	10	81	1		7		7				3		2	20			2			12	14
合 計		78	23	34	331	4	0	21	1	41	3	7	2	20	0	12	111	1	0	5	0	0	19	25

区 分		提 出 者 別 ・ 種 類 別																年 間 延 件 数
		町 長 提 出								議 員 提 出								
		原 案 可 決	修 正 可 決	否 決	原 案 撤 回	審 議 未 了	継 続 審 議	そ の 他	計	原 案 可 決	修 正 可 決	否 決	原 案 撤 回	審 議 未 了	継 続 審 議	そ の 他	計	
本 会 議	1 月	3						4	7								0	7
	3 月	32						4	36	1							1	37
	4 月	7							7								0	7
	6 月	14							14	5						1	6	20
	9 月	16						7	23	2		1				1	4	27
	10 月	4							4								0	4
	12 月	18						2	20	11		2				1	14	34
合 計		94	0	0	0	0	0	17	111	19	0	3	0	0	0	3	25	136

2. 請願・陳情

区 分	受 理 件 数				処 理 状 況						処 理 結 果									
	新 規 分	前 年 からの 繰 越 分	前 年 繰 越	計	本 会 議 即 決	常 任 委 員 会 審 査	議 運 審 査	特 別 委 員 会 審 査	議 長 預 かり	そ の 他	計	採 択	一 部 採 択	主 旨 採 択	不 採 択	取 り 下 げ	審 議 未 了	資 料 配 布	継 続 審 査	そ の 他
請 願	3			3		3					3	1			2					3
陳 情	8			8		4			4		8	3			1					4

3. 委員会開催日数

平成 28 年		総 務	社 会	活 性 化	広 報	予 算	決 算	直 売 所	全 協	議 運	研 修	議員 懇談会	計
委員会開催日数	1 月	2	1	1	2			1	1	1	3		12
	2 月		1	1		2		1	3	1	2		11
	3 月	1	2	1	4	4		1	1	1			15
	4 月	1	1	1	1				1	1		1	7
	5 月	1			1				1	1	2	1	7
	6 月	2	3	1	2	1		1	1	1	1	1	14
	7 月		1		2				1		3	1	8
	8 月	1	1	1	2		1			1	1		8
	9 月	2	1	1	1	1	4	1	1	1			13
	10 月	2		1	4				2	2	1		12
	11 月	1	1	1	2				1	2	5	1	14
	12 月	2	1	1	2	1		1	2	2		1	13
合 計		15	13	10	23	9	5	6	15	14	18	6	134

平成 28 年 議会 日誌

1 月 3 日(日)●第55回軽井沢スケート競技会
(小学校の部) 開会式

1 月 4 日(月)●仕事始め

1 月 5 日(火)●広報広聴常任委員会

1 月 6 日(水)●2016年部落解放同盟佐久地区協
議会旗びらき
●新年あいさつ回り

1 月 8 日(金)●議会運営委員会
●第 1 回定例会 1 月会議開会

1 月 9 日(土)●平成28年輕井沢町成人式

1 月12日(火)●社会常任委員会
●議会活性化特別委員会

1 月13日(水)●町消防出初式
●観光協会並びに商工会賀詞交歓会
●春秋会・共栄会新春交流会

1 月15日(金)●全員協議会
●直売所建設特別委員会

1 月16日(土)●第54回軽井沢スケート競技会
(中学校の部) 開会式

1 月18日(月)●総務常任委員会

1 月20日(水)●議員研修会
●広報広聴常任委員会

1 月21日(木)●放課後子どもプラン運営委員会
●小諸北佐久医師会新年懇談会

1 月22日(金)●例月出納検査
●自然保護審議会

1 月25日(月)●総務常任委員会
●町と区長会との懇親会

1 月26日(火)●長期振興計画審議会

1 月28日(木)●町村議会正副議長・正副常任委
員長研修会

1 月29日(金)●社会常任委員会
●議会議員研修会

2 月 2 日(火)●全員協議会
●予算常任委員会
●北佐久郡議長会連絡協議会

2 月 3 日(水)●佐久広域連合議会議員研修 (～
5 日)
●浅麓環境施設組合議会運営委員会

2 月 4 日(木)●第39回全日本ジュニアスピード

スケート選手権大会開会式

2 月 8 日(月)●佐久市・北佐久郡環境施設組合
議会運営委員会
●議会活性化特別委員会
●北佐久郡老人福祉施設組合議会
運営委員会

2 月 9 日(火)●浅麓水道企業団正副議長委員長
代表者会議
●県道借宿小諸線・信濃追分停車
場線道路改良促進期成同盟会
●浅麓環境施設組合第 1 回組合議
会定例会
●新ごみ焼却施設「クリーンヒル
こもろ」見学会
●佐久市・軽井沢町清掃施設組合
議会運営委員会、説明会

2 月10日(水)●直売所建設特別委員会
●佐久市・御代田町・立科町・軽
井沢町議会合同議員研修会

2 月12日(金)●全員協議会
●議会議員研修会

2 月14日(日)●赤坂茂好社長就任お祝いの会

2 月15日(月)●町社会福祉協議会理事会
●町社会福祉協議会評議員会
●北佐久郡老人福祉施設組合第 1
回議会定例会

2 月18日(木)●議会運営委員会

2 月19日(金)●佐久市・北佐久郡環境施設組合
議会定例会
●浅麓水道企業団第 1 回議会定例会

2 月22日(月)●社会常任委員会
●町遺族会総会
●森山財産組合議会第 1 回定例会
●佐久市・軽井沢町清掃施設組合
議会定例会

2 月23日(火)●長野県町村議会議長会定期総会

2 月24日(水)●野菜価格安定対策事業運営協議会

2 月25日(木)●第 1 回定例会 3 月会議再開
●予算常任委員会
●全員協議会

2月26日(金)●例月出納検査
 ●佐久広域連合議会運営委員会
 ●浅間山荘事件殉職警察官慰霊式典

2月29日(月)●本会議

3月1日(火)●本会議
 ●町社会福祉協議会理事会

3月2日(水)●本会議
 ●広報広聴常任委員会

3月3日(木)●議会活性化特別委員会

3月4日(金)●直売所建設特別委員会

3月5日(土)●小諸看護専門学校第11期生卒業式
 ●交通大臣会合開催200日前ウィーク記念イベント

3月7日(月)●社会常任委員会

3月8日(火)●総務常任委員会
 ●佐久総合病院運営委員会

3月9日(水)●予算常任委員会

3月10日(木)●予算常任委員会

3月11日(金)●予算常任委員会
 ●「県道借宿小諸線・信濃追分停車場線道路改良促進期成同盟会」要望活動

3月12日(土)●軽井沢中学校竣工式

3月14日(月)●予算常任委員会

3月15日(火)●小諸厚生総合病院新病院移転新築工事起工式
 ●消防委員会

3月16日(水)●議会運営委員会
 ●本会議
 ●全員協議会

3月17日(木)●中学校卒業証書授与式

3月18日(金)●例月出納検査
 ●佐久市・軽井沢町清掃施設組合議会運営委員会

3月19日(土)●町内小学校卒業式

3月22日(火)●佐久広域連合議会全員協議会
 ●佐久広域連合議会第1回定例会
 ●広報広聴常任委員会
 ●住宅対策審議会
 ●北陸新幹線新駅誘致期成同盟会総会

3月23日(水)●町内保育園卒園式

●社会常任委員会

3月24日(木)●町社会福祉協議会理事会

3月26日(土)●佐久平斎場竣工式
 ●軽井沢 GOGO ウォーキング表彰式、フォーラム

3月27日(日)●安中市合併十周年記念式典

3月28日(月)●広報広聴常任委員会

3月29日(火)●長和町議会視察受入
 ●大賀ホール第2回評議員会及び第3回理事会
 ●佐久市・軽井沢町清掃施設組合議会運営委員会

3月30日(水)●広報広聴常任委員会

4月4日(月)●町内保育園入園式
 ●広報広聴常任委員会

4月6日(水)●町内小学校入学式
 ●中学校入学式

4月9日(土)●小諸看護専門学校第14期生入学式

4月11日(月)●軽井沢ロータリークラブ例会

4月12日(火)●議会活性化特別委員会

4月13日(水)●観光協会との議員懇談会

4月18日(月)●「電気自動車活用事例創発事業」貸与納車記念式典

4月19日(火)●総務常任委員会

4月20日(水)●軽井沢高原を美しくする会定期総会
 ●佐久市・北佐久郡環境施設組合議会運営委員会

4月21日(木)●例月出納検査

4月24日(日)●消防団長就任披露激励会

4月26日(火)●「軽井沢発地市庭」竣工式・プレオープン
 ●町区長会定例総会

4月28日(木)●議会運営委員会
 ●第1回定例会4月会議再開
 ●全員協議会
 ●社会常任委員会

4月29日(金)●緑化木無償配布会

5月6日(金)●「わが家のセーフティーリーダー」委嘱式
 ●佐久市・北佐久郡環境施設組合議会第1回臨時会

5月8日(日)●カーリングエリートアカデミー
開校式

5月9日(月)●第3回2016サミット交通大臣会
合推進軽井沢町町民会議
●保健福祉課との議員懇談会

5月11日(水)●総務常任委員会
●軽井沢 RCC 推進協議会総会

5月13日(金)●町青少年問題協議会総会

5月15日(日)●中部横断自動車道建設促進総決
起集会

5月16日(月)●国道146号軽井沢バイパス建設
等期成同盟会総会
●町防犯組合連合会役員会・総会
●町別荘管理防犯組合総会

5月17日(火)●議会運営委員会・議会活性化特
別委員会合同行政視察

5月18日(水)●交通安全祈願祭・交通守護神慰
霊祭

5月19日(木)●全員協議会

5月20日(金)●北佐久郡議会議長連絡協議会総会
●町消防団退団幹部慰労会

5月21日(土)●佐久総合病院第70回病院祭

5月22日(日)●軽井沢ハーフマラソン2016開会式

5月23日(月)●佐久・軽井沢間湯川左岸幹線道
路改良促進規制同盟会
●第1回図書館運営協議会
●浅間山麓産業振興推進協議会第
12回定期総会
●議会とまちづくりを語る会（三
ツ石公民館）

5月24日(火)●例月出納検査
●軽井沢大賀ホール評議員会・理
事会
●軽井沢交通安全協会定期総会

5月25日(水)●小諸北佐久シルバー人材センタ
ー定時総会

5月26日(木)●議会運営委員会
●軽井沢観光協会定期総会
●議会とまちづくりを語る会（成
沢公民館）

5月27日(金)●町社会福祉協議会理事会
●第72回国民体育大会冬季大会ア

イスホッケー競技会軽井沢町実
行委員会設立総会
●議会とまちづくりを語る会（鳥
井原公民館）

5月28日(土)●ゴミゼロ運動

5月30日(月)●全国町村議会議長・副議長研修
会（～31日）
●北佐久郡老人福祉施設組合議会
議員視察研修（～31日）

5月31日(火)●広報広聴常任委員会

6月2日(水)●議会運営委員会
●第1回定例会6月会議再開
●総務常任委員会
●社会常任委員会

6月3日(金)●スポーツコミュニティ軽井沢
クラブ通常総会

6月4日(土)●文化と地域の役割を考えるフォ
ーラム

6月5日(日)●第67回全国植樹祭

6月7日(火)●本会議

6月8日(水)●本会議
●佐久広域連合議会運営委員会

6月9日(木)●本会議
広報広聴常任委員会

6月10日(金)●議会活性化特別委員会
●直売所建設特別委員会

6月12日(日)●町消防団消防ポンプ操法大会

6月13日(月)●社会常任委員会

6月14日(火)●総務常任委員会
●軽井沢ドッグツーリズム推進プ
ロジェクト第1回推進委員会

6月15日(水)●予算常任委員会

6月16日(木)●G7長野県・軽井沢交通大臣会
合開催100日前プレイベント

6月17日(金)●議会運営委員会
●本会議

6月18日(土)●G7長野県・軽井沢交通大臣会
合開催100日前イベント

6月22日(水)●町内音楽会（中部小・西部小）
●町老人福祉クラブ連合会総会

6月23日(木)●社会常任委員会とチャレンジド
ジャパンとの懇談会

- 社会常任委員会
- 町生活改善委員会総会
- 6月24日(金)●平成28年度水神祭
- 町暴力団侵入阻止連絡協議会総会
- 軽井沢カーリング活性化プロジェクト推進委員会総会
- 6月25日(土)●「軽井沢発地市庭」グランドオープン式典
- 6月26日(日)●第24回軽井沢病院祭
- 6月28日(火)●例月出納検査
- 広報広聴常任委員会
- 6月29日(水)●北海道富良野市議会視察受入
- 6月30日(木)●佐久広域連合議会全員協議会
- 佐久広域連合議会第2回定例会
- 社会常任委員会行政視察(～7/1)
- 7月4日(月)●広報広聴常任委員会
- 町住宅対策審議会
- 7月6日(水)●全員協議会
- 北佐久郡議会議員研修会
- 7月7日(木)●広報広聴常任委員会
- 軽井沢病院経営協議会
- 7月8日(金)●町村議会改革シンポジウムin長野
- 2016年核兵器廃絶長野県網の目国民平和大行進
- 7月11日(月)●浅麓水道企業団正副議長委員長会議
- 軽井沢ウィンターフェスティバル実行委員会総会
- 7月12日(火)●福岡県新宮町議会視察受入
- 町自然保護審議会
- 北佐久郡老人施設組合議会運営委員会
- 7月13日(水)●町村議会広報クリニック
- 平成27年度決算審査
- 7月14日(木)●平成27年度決算審査
- 第1回町放課後子どもプラン運営委員会
- 軽井沢リゾートマラソン第1回実行委員会
- 7月15日(金)●平成27年度決算審査
- 7月19日(火)●平成27年度決算審査

- 浅麓水道企業団第2回議会定例会
- 7月20日(水)●北佐久郡老人施設組合平成28年第2回議会定例会
- 7月21日(木)●県町村議会議長会議員研修会
- 7月22日(金)●議員懇談会
- 平成27年度決算審査
- 社会常任委員会
- 7月23日(土)●軽井沢会2016年夏期懇談会
- 7月24日(日)●第31回しなの追分馬子唄道中
- 7月25日(月)●生坂村女性の会視察受入
- 「ルグラン軽井沢」内覧会
- 7月26日(火)●例月出納検査
- 小諸北佐久地域包括医療協議会第44回総会
- 7月27日(水)●岩手県大槌町議会との研修会(～29日)
- 7月29日(金)●姉妹都市ウィスラー市長ウェルカムパーティー
- 7月30日(土)●第5回さわやか軽井沢交流会
- 姉妹都市ウィスラー市長フェアウェルディナー
- 8月1日(月)●2016年輕井沢ショー祭
- 8月2日(火)●広報広聴常任委員会
- 佐久市・軽井沢町清掃施設組合議会運営委員会
- 佐久市・軽井沢町清掃施設組合議会説明会
- 平成28年度草津温泉感謝祭
- 8月3日(水)●平成27年度決算審査
- 8月5日(金)●議会活性化特別委員会
- 8月8日(月)●第2回浅麓環境施設組合議会運営委員会
- 平成27年度決算審査意見書町長報告
- 8月9日(火)●福井県あわら市議会視察受入
- 8月10日(水)●群馬県大泉町議会視察受入
- 民生委員推薦会
- 社会常任委員会
- 8月12日(金)●総務常任委員会
- 8月15日(月)●戦没者追悼式
- 8月18日(木)●議会運営委員会
- 8月19日(金)●森泉山財産組合議会第2回定例会

8月20日(土)●天皇皇后両陛下下行幸啓お出迎え
 8月23日(火)●第2回浅麓環境施設組合議会定例会
 8月24日(水)●例月出納検査
 8月25日(木)●第1回定例会9月会議再開
 ●決算特別委員会
 ●松田華音ピアノ・リサイタル
 8月26日(金)●平成28年度監査委員研修会
 ●佐久市・軽井沢町清掃施設組合会計監査
 8月28日(日)●草津音楽会&ブッフエ
 8月29日(月)●本会議
 ●天皇皇后両陛下還幸啓お見送り
 8月30日(火)●本会議
 8月31日(水)●本会議
 ●広報広聴常任委員会
 9月1日(木)●議会活性化特別委員会
 ●佐久市・北佐久郡環境施設組合議会全員協議会
 9月2日(金)●直売所建設特別委員会
 ●中部横断自動車道経済懇談会平成28年度総会
 9月3日(土)●G7長野県・軽井沢交通大臣会合直前イベント(～4日)
 9月5日(月)●G7長野県・軽井沢交通大臣会合開催記念「外国人客おもてなし研究シンポジウム」
 ●社会常任委員会
 ●佐久広域連合議会運営委員会
 9月6日(火)●東保育園運動会
 ●総務常任委員会
 9月7日(水)●予算常任委員会
 ●全員協議会
 9月8日(木)●決算特別委員会
 9月9日(金)●決算特別委員会
 9月12日(月)●決算特別委員会
 9月13日(火)●決算特別委員会
 9月14日(水)●東部小学校運動会
 9月15日(木)●議会運営委員会
 ●本会議
 ●社会常任委員会提言書提出
 ●からまつ祭(～16日)

9月17日(土)●中部小・西部小学校運動会
 9月20日(火)●総務常任委員会
 9月23日(金)●G7長野県・軽井沢交通大臣会合歓迎夕食会
 9月26日(月)●県町村議会議長会政務調査会部会
 9月27日(火)●例月出納検査
 ●交通安全対策会議
 9月28日(水)●広報広聴常任委員会
 9月29日(木)●草津町議会との交流会
 10月2日(日)●第12回ふれあい祭り
 10月3日(月)●広報広聴常任委員会
 10月4日(火)●佐久広域連合議会運営委員会
 ●佐久広域連合議会第3回定例会
 ●佐久市・軽井沢町清掃施設組合議会運営委員会
 10月5日(水)●栃木県益子町議会視察受入
 ●議会運営委員会
 10月6日(木)●北佐久郡議会議員親睦スポーツ大会
 10月7日(金)●広報広聴常任委員会
 10月11日(火)●議会活性化特別委員会
 ●総務常任委員会
 10月12日(水)●全員協議会
 ●広報広聴常任委員会
 ●佐久市・北佐久郡環境施設組合議会運営委員会
 10月13日(木)●浅麓環境施設組合議員視察研修(～14日)
 10月14日(金)●第25回全国消防操法大会
 10月15日(土)●町防災訓練
 10月18日(火)●森泉山財産組合議会研修(～19日)
 ●町風俗審議会
 10月20日(木)●総務常任委員会行政視察(～21日)
 10月23日(日)●軽井沢リゾートマラソン2016閉会式
 10月24日(月)●議会運営委員会
 ●本会議
 ●全員協議会
 ●広報広聴常任委員会
 10月25日(火)●佐久市・北佐久郡環境施設組合議会第2回定例会
 ●例月出納検査

- 町社会福祉協議会理事会
- 町社会福祉協議会評議員会
- 10月26日(水)●長野県町村議会議長会総会
- 北海道妹背牛町議会視察受入
- 佐久市・軽井沢町清掃施設組合定例会
- 10月27日(木)●第111回国際特別都市議会議長協議会（～28日）
- 浅麓水道企業団行政視察研修（～28日）
- 10月31日(月)●県道借宿小諸線・信濃追分停車場線道路改良促進期成同盟会
- 総務常任委員会
- 11月 1 日(火)●全国監査委員研修会（～ 2 日）
- 11月 2 日(水)●鳥羽市議会視察受入
- 広報広聴常任委員会
- 11月 3 日(木)●第28回佐久市望月駒の里草競馬大会
- 11月 4 日(金)●浅麓地域議会議員研修会
- 岩手県大槌町議会視察受入
- 11月 7 日(月)●社会常任委員会
- 町地域公共交通会議
- 11月 8 日(火)●北佐久郡議会議長視察研修
- 11月 9 日(水)●第60回町村議会議長全国大会
- 一日女性消防署員体験実習
- 11月10日(木)●議員研修会
- 議会運営委員会
- 11月11日(金)●交通安全推進協議会総会兼交通安全町民大会
- 11月12日(土)●森山財産組合林剥皮防止作業
- 11月14日(月)●全員協議会
- 議会とまちづくりを語る会（発地市庭）
- 11月15日(火)●総務常任委員会
- 第40回部落完全開放・人権擁護推進佐久地区大会
- 山形県川西町議会視察受入
- 議会とまちづくりを語る会（大日向公民館）
- 11月16日(水)●石川県中能登町議会視察受入
- 議会とまちづくりを語る会（南ヶ丘公民館）

- 11月17日(木)●2016部落解放・佐久地区市町村要請行動
- 佐久市・御代田町・立科町・軽井沢町議会合同議員研修会
- 11月18日(金)●議会活性化特別委員会
- 町戦没者合同追悼式
- 民生福祉委員協議会との議員懇談会
- 11月19日(土)●2016軽井沢ユニバーサルスポーツ祭
- 11月20日(日)●第52回町青少年柔剣道大会
- 11月21日(月)●自然保護審議会
- 町長期振興計画審議会
- 11月22日(火)●県議会議員選挙区割り要望活動
- 11月24日(木)●議会運営委員会
- 災害時緊急給水浄水装置実演式
- 11月25日(金)●広報広聴常任委員会
- 11月27日(日)●町民氷上大会兼バジテスト競技会
- 11月28日(月)●佐久広域連合議会運営委員会
- 11月30日(水)●例月出納検査
- 12月 1 日(木)●第 1 回定例会12月会議再開
- 全員協議会
- 12月 2 日(金)●町農業振興地域整備促進協議会
- 12月 4 日(日)●第23回町社会福祉大会
- 12月 5 日(月)●本会議
- 12月 6 日(火)●本会議
- 12月 7 日(水)●広報広聴常任委員会
- 12月 8 日(木)●議会活性化特別委員会
- 12月 9 日(金)●直売所建設特別委員会
- 総務常任委員会
- 12月11日(日)●佐久市温水利用型健康運動施設「平尾温泉みはらしの湯」竣工式
- 12月12日(月)●社会常任委員会
- 12月13日(火)●総務常任委員会
- 12月14日(水)●予算常任委員会
- 全員協議会
- 国際カーリング選手権大会2016 ウェルカムパーティー
- 12月15日(木)●国際カーリング選手権大会2016 ファーストストーンセレモニー
- 第 2 回町放課後子どもプラン運

営委員会

12月16日(金)●議会運営委員会

●本会議

●総務常任委員会意見書提出

12月17日(土)●軽井沢青年会議所2016年度クリスマス例会

12月18日(日)●国際カーリング選手権大会2016
決勝戦・フェアウェルパーティー

12月20日(火)●農業従事者との議員懇談会

●旧軽井沢ホテルサンタクロース
招聘イベント

12月21日(水)●議会運営委員会

12月22日(木)●佐久広域連合議会運営委員会

●佐久広域連合議会全員協議会

●佐久広域連合議会第4回定例会

12月23日(金)●軽井沢ウインターフェスティバル2017第56回軽井沢スケート競技会（小学校の部）

12月26日(月)●広報広聴常任委員会

12月27日(火)●例月出納検査

冬のソング広場



クリスマスにやって来る歌声ボランティア

軽井沢キャロル



旧軽井沢にある軽井沢教会の教会員が中心となり、クリスマスソングを歌うことの大好きな仲間たち15名が集まりました。2002年から『軽井沢ウィンターフェスティバル ホワイトクリスマス in 軽井沢』に参加しています。



クリスマスソングを
一緒に歌いませんか

参加お待ちしております



他の地域の方々も参加し軽井沢教会のほか、軽井沢駅・恵みシャレー・町内の老人ホーム・エルツおもちゃ博物館などで活動しています。老人ホームでは、手拍子や一緒に口ずさむ姿に、こちらが励まされています。クリスマスの日、軽井沢教会で歌って、その年を締めくくります。

活動はクリスマスの時期ですが、きれいなハーモニーや明るい雰囲気をかもし出せるようにと、町内のソプラノ歌手の方の指導を受け、月に1回の練習をしています。

【連絡先・問い合わせ先】
事務局／上野山 晴代 TEL 080-1151-4436



今では、クリスマス時期の軽井沢になくてはならない存在となっています。
いつまでも、素敵な笑顔で歌声を聞かせてください。

取材：利根川 泰三

編集後記

新しい年を迎えたばかりなのに、もう1月も終わろうとしています。

皆様におかれましては、目標や夢をもって新年を迎えたことと思います。

広報広聴常任委員会では、さらなる研鑽を重ね、皆様に愛される議会だよりをお届けできるよう頑張っています。

本年も災害のない明るく楽しい平和な年でありましょう。よう祈っております。

(市村 守)

議長
委員長
副委員長
委員

内堀 次雄
川島 さゆり
押金 洋仁
寺田 和佳子
利根川 泰三
柳澤 信介
横須賀 桃子
市村 公守
篠原 公子

発行／平成 29 年 1 月 25 日
軽井沢町議会
長野県北佐久郡軽井沢町
〒 389-0192
☎ 0267 (45) 8910
編集／広報広聴常任委員会



印刷／有限会社東城印刷
☎ 0267 (45) 1710

請願・陳情はこうなりました

米軍輸送機オスプレイの飛行訓練を長野県東北信地域で行わせないための有効な外交努力を安倍首相ほかに求める意見書提出を要請する請願

請願・陳情者	趣 旨	意 見	本会議結果
軽井沢9条の会 (世話人代表) 稲垣 壬午	米軍横田基地に配備されるオスプレイの危険性が憂慮されるため、訓練空域から長野県東北信地域を除外するよう求める意見書を提出する事を望む。	＜反対＞ 意見書は県がまとめて出すべき。東北信地域のみ除外には疑問が残る。 ＜賛成＞ オスプレイの危険性は事故報道でも明らかであり、時宜に合ったものである。	賛成多数で 採 択

湯川ふるさと公園の利用改善に関する請願書

請願・陳情者	趣 旨	意 見	本会議結果
軽井沢旅館組合長 小峯 弘敬	公園の占有や目的外使用が増加し、一般利用者とのトラブルが危惧される。そのため利用改善への3つの対策を要請する。 ①見回り強化 ②利用規則の周知徹底 ③条例による規制	＜反対＞ 悪質利用が危惧されるが、占有状況や具体的トラブルの調査や事実確認がまだ行われていない。 ＜賛成＞ 軽井沢の善良な風俗の維持と自然環境を保つため必要である。	賛成少数で 不採択

環太平洋連携協定（TPP）批准しないことを求める陳情書

請願・陳情者	趣 旨	意 見	本会議結果
TPP 参加阻止 佐久地区連絡会議 (代表者) 依田 輝孝	2013 年 4 月の国会決議があるものの、協定内容はこれに違反する。交渉内容も公にされないままでの批准は承認できない。議会からも意見書を国に提出してほしい。	＜反対＞ 国の動向を見据え協議してきた。すでに国会で承認されたため、その後の提出は不条理と考える。	賛成少数で 不採択

リゾート会議都市“軽井沢”の推進に関する陳情書

請願・陳情者	趣 旨	意 見	本会議結果
軽井沢リゾート会議都市推進協議会 (一般社団法人) 軽井沢観光協会 会長 土屋 芳春	良質な避暑地である当町には、様々な会議の開催実績もある。G 7 会合の成功を踏まえ、滞在型高原リゾート会議都市になるべく、今後も会議誘致に必要な人材と予算確保を議会からも町長へ要望してほしい。	＜賛成＞ 町がリゾート会議都市を推進するならば、G7 会合の検証をし、人員配置を含めた予算確保は必要になる。	全会一致で 採 択

一目でわかる審議結果 ～議決結果一覧表～

●賛否の分かれた議案

議 案	1 寺田和佳子	2 西 千穂	3 押 金洋仁	4 利根川泰三	5 柳 澤 信介	6 遠 山 隆雄	7 横須賀桃子	8 川 島さゆり	9 土 屋 好生	10 佐 藤 幹夫	11 市 村 守	12 佐 藤 敏明	13 大 浦 洋介	14 土 屋 浄	15 篠 原 公子	議決結果
議案第72号 軽井沢町国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可 決(14:1)
請願第2号 湯川ふるさと公園の利用改善に関する請願書	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	不採択(1:14)
請願第3号 米軍輸送機オスプレイの飛行訓練を長野県東北信地域で行わせないための有効な外交努力を安倍首相ほかに求める意見書提出を要請する請願	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	採 択(12:3)
陳情第7号 環太平洋連携協定(TPP)批准しないことを求める陳情書	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	不採択(1:14)

(○は賛成、×は反対、議長は議決には加わりません。)

平成 29 年 1 月 25 日

23 第 113 号

一口
メモ

「批准」すでに全権代表によって署名がなされた条約に拘束されることを国家が最終的に決定する手続きのことです。

補正予算

障害福祉サービス費増

居宅介護・短期入所・生活訓練等を中心とした障害者の自立支援のための給付費用です。具体的な内容は、新規の利用者が増加しており、主にホームヘルプサービスを使う方が多くなっている。

600万円

教育委員会事務室内に応対用としてカウンターを新設します。

カウンターはどのようなに設けるのか。

組織改革にともない保護者の皆さん等多数の方の訪問が想定されるため、それに対応できるようにしたい。ドアを無くし、開放的な構造にする。

現在の間取りでは狭いはずだが。

現在の教育委員会の部屋全部をこども教育課に充て、東隣の会議室に生涯学習課が入る。



受付カウンター

50万円

その他の主な補正予算	金額	財源
さわやか軽井沢ふるさと基金・元金分増	1044 万円	他
地域介護・福祉空間施設整備補助	653 万円	国
古宿跨線橋他耐震補強工事实施設計委託	1500 万円	町
補装具費増	391 万円	国・県・町

一口メモ



(取材・写真撮影／押金洋仁)

昨年は18歳選挙権元年でもありましたが、若い世代のより早い社会参加を求めると同時に、世代間の融和をどのように築いていくか考えるべきときかもしれません。

表紙のことば

心新たに出発するのになさわしい凛とした空気のなか、今年も晴れやかな成人の日を迎えました。会場の中央公民館を訪れた女性51名、男性61名の新成人を代表してあいさつした坂本雄大さん、一度は挫折を味わった後、晴れて消防職員の内定を得られたそうですが、「優しくたくましく生きていく」という言葉が印象的でした。

●全会一致の議案

議案第 65 号	軽井沢町長の事務部局の内部組織の設置及び分掌事務に関する条例の一部改正	議案第 75 号	森泉山財産組合理約の変更
議案第 66 号	町道借宿バイパス線新設改良工事国道ランプ部工事変更請負契約の締結	議案第 76 号	土地の取得
議案第 67 号	離山公園内からの落石による家屋損傷に係る損害賠償の額及び和解	議案第 77 号	軽井沢町営住宅の滞納家賃支払請求事件に係る訴えの提起
議案第 68 号	平成 28 年度軽井沢町一般会計補正予算	議案第 78 号・議案第 84 号	平成 28 年度軽井沢町一般会計・特別会計補正予算 7 件
議案第 69 号	農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定	議案第 85 号	軽井沢町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正
議案第 70 号	軽井沢町町税条例等の一部改正	議案第 86 号	軽井沢町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例等の一部改正
議案第 71 号	軽井沢町の福祉に関する条例の一部改正	発議第 1 号	地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出
議案第 73 号	軽井沢町立学校体育施設開放に関する条例の一部改正	陳情第 8 号	リゾート会議都市“軽井沢”の推進に関する陳情書
議案第 74 号	佐久地域定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結		

一口メモ

「補装具」 身体に障がいのある方が装着することにより、失われた身体の一部、あるいは機能を補完するものの総称です。具体的には、義手・義足・装具・車椅子などがあります。

平成 29 年 1 月 25 日
第 113 号

22

社会

常任委員会

国民健康保険税 4年ぶりの改正・平均8.7%引上げ



◎他市町村との比較

(家族4人 年間所得 300万円の試算)

(単位:円)

	税 額	限度額
軽井沢町	503,800	890,000
御代田町	576,120	890,000
立科町	472,816	890,000
小諸市	546,960	890,000
佐久市	530,312	890,000

国民健康保険税の改正
問 軽減世帯の割合は、また、7割軽減世帯の引上げ額は。
答 町の国保世帯は約3900世帯である。所得により3段階(7割・5割・2割)の軽減の制度があり、国保世帯の44.3%が、軽減措置の対象になる。税額は、所得・世帯人数などによりさまざまであるが、例えば、7割軽減世帯では3000円(0.68%)の増額となる。

問 30年から国保の運営主体が県に移行するが、そのメリットは。
答 国保はどの自治体も厳しい状況である。安定的な財政運営のため県に移行する。

問 温泉券のタクシーへの利用は。
答 どの様に利用できるのか。
答 高齢者の外出支援の充実を図るため、町内循環バス利用へつなげるためのものである。バス停までの迎車・初乗り料金(1回880円)のみに使用できる(100円未満は自己負担)。

問 温泉券は「平尾温泉みはらしの湯」で使用できるか。
答 皆さんの要望があれば使用できる。
 ※委員会後に使用できるとなりました。



空き家発生の予防・活用や跡地の活用など対策を総合的に進めることで「地域コミュニティ」の活性化」につなげていました。
 このような取り組みは当町でも必要な取り組みだと強く感じました。

見て納得

視察報告

【視察日程】
 28年6月30日～7月1日
 【視察地】京都府京都市

京都市役所

京都市屋外広告物条例
 京都市役所

条例策定までの経過と策定後の効果・施策を進めるにあたっての弊害や問題点をうかがいました。

屋外広告物を京都市の景観をかたちづくる重要な要素として位置づけ、屋外広告物条例に基づいて規制と誘導を厳しく進めている取り組みは素晴らしいと思いました。当町で条例化できるか調査研究が必要と感じました。

住民で賑わう直売所には、多くの加工品

里の駅大原
 当町でも農業の担い手不足による遊休・荒廃農地の課題があります。



ですが、大原では地元の人たちが立ち上がったことで大きな成果につながったと感じました。
 運営面では、野菜だけでなく餅や赤飯、すし、弁当類、漬物などの加工品等を販売しており、当町でも6次産業化に重点を置く必要があると感じました。

平成 29 年 1 月 25 日

21 第 113 号

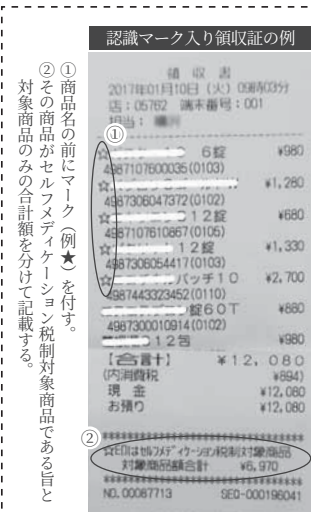
一口
メモ

「平尾温泉みはらしの湯」 28 年 12 月 17 日に佐久市にオープンした温水利用型 健康運動施設です。

総務

常任委員会

医薬品の一部が 医療費控除の対象に



【解説：町税条例改正のポイント】
個人が購入したセルフメディケーション税制対象商品「スイッチOTC薬」（処方せんの必要な医薬品から市販薬へ切り替わった医薬品）の費用のうち（29年1月1日から33年12月31日の間）年間1万2千円を超える額について30年度課税分より所得控除できます。
確定申告または町県民税の申告が必要です。認識マーク入りの領収書（左側の例）が必要になりますので保管してください。
※年間の購入額10万円を限度とし、控除額8万8千円が上限です。
ただし、この控除を受ける場合には医療費控除の適用は受けられません。
※特定健診・予防接種・定期健診・人間ドック・ガン検診などのいずれかを受けている個人に限ります。

町税条例改正によるセルフメディケーション税制対象商品「スイッチOTC薬」の医療費控除は、仕送りを受ける子（答）が生計を一つにして購入した場合は控除していることが条件。町が対象となるのか。また、薬局への周知はなし。い。



「女性に配慮した避難所運営」が三島市役所
各学校区で女性防災対策意見交換会を何回も実施し、その意見を避難所運営マニュアルに反映させています。
①避難所運営本部に「女性班」の設置。
②担当職員に女性1名以上配置。
③女性専用の部屋特定。

見て納得

視察報告

【視察日程】
28年10月20日～21日
【視察地】
静岡県三島市・東京都日野市

④女性への配慮事項チエックシート作成。
当町の避難所運営マニュアルも女性に配慮した組織の記述が必要だと感じました。

福祉と教育が一体となった総合支援体制
日野市 発達・教育支援センター（エール）
健康福祉部発達支援課と教育委員会教育部



保護者も相談しやすい場所

教育支援課の2つの部署が常駐していることで、速やかな支援へとつながっており、保護者も相談しやすい体制になっています。作業療法士などプロの支援体制が充実し一箇所で各種トレーニングが可能。その他、成長にあわせて集団トレーニングもあり年齢・悩みに応じた対応をしています。個別の情報を記入した「かしのきシート」は幼児・小中と連携しているため支援内容が多めの人と共有されており、その後の支援に生かされていました。

一口メモ

「セルフメディケーション税制」適切な健康管理の下で医療用医薬品からの切替えを進める観点から、健康の維持増進や病気の予防への一定の取組みを行う個人に対して所得税控除をする新税制です。

平成29年1月25日
第113号

20



役場組織

【約決 契締】

町道借宿バイパス線
工事の増額

◎変更請負代金の増加額 823万円

◎変更後の契約額 1億7927万円

盛土が不足し、新たに残土を確保するための費用と仮設道路を施工する費用です。

【問】仮設道路は現状と比較して勾配がきつくなり、降雪時の通行に支障はないか。

【答】勾配的には約3.5%で降雪時の配慮は必要ない。

【害償 損賠】

落石による
賠償額が決まる

◎損害賠償額 130万円

7月に発生した離山公園に隣接する別荘分譲地への落石による家屋及び庭への被害の損害賠償です。

◆12月会議

【例正 条改】

温泉券が
すこやかお出かけ利用券に

温泉施設・町内循環バス利用券でタクシーの利用ができるようになります。

【問】タクシー利用に制約はあるのか。自宅から最寄りのバス停までの利用で初乗り迎車料金ということで考えている。温泉券の限度額として5千円という金額があるのでそれ以上は使えない。

【問】高齢者の運転免許返上にも効果が出てくる。一緒に広報する予定は。

【答】全国的に高齢者の事故が多発している。免許返納事業を新年度に計画しているので、それに加える形で広報しようと考えている。

【例正 条改】

国民健康保険税率が
変わります

【問】29年度以降の国民健康保険税の所得割、平等割の税率を改正し、平均8.7%引き上げ、所得税法等の一部を改正します。

【答】30年度から国民健康保険の安定化を図るということで制度が変わる。その前年に8.7%引き上げる必要性があったのか。

【答】30年度に県が財政運営の責任主体になる。この広域化にともない県が示す標準保険料率を参考にした上で、前回の改正からの経過年数、繰入れ金の状況なども勘案して29年度から改正する。所得により3段階の軽減措置がある。

一口メモ

【例正 条改】

中学校のグラウンドが
使えるようになります

【問】中学校のグラウンドが29年4月1日より供用開始されることにともない使用料を新たに規定するための改正です。

【問】町の少年団や子どもたちが使う場合に使用料の減免措置はあるか。

【答】特別な理由がある場合や登録団体は使用料が免除できる。

【問】グラウンドについては、全面利用で設定されているのか。

【答】グラウンドは、全面。半面利用は規定を設けていない。



平成 29 年 1 月 25 日

19 第 113 号

一口
メモ

「軽減措置」 国保には保険料の軽減制度や災害・失業などにより保険料の納付が困難になった場合などの減免制度があります。

改革を審議

議案 審議

◆10月会議

例正 役場の担当課が 条改 変わります

住民の利便性を重視するとともに、わかりやすい組織とすることを目的とした、課の設置及び課の分掌事務の改正です。総務課・企画課・財政課の3課を総合政策課と総務課の2課に、建設課を地域整備課に、生活環境課を環境課に、教育委員会をこども教育課と生涯学習課の2課とします。

問 今回の改革にあたって各課から出た問題点をどんな基準で取捨選択したのか。

答 行政改革推進委員会において、問題点を整理し、役場業務全体を考える立場からでた意見を採用した。さらに住民の利便性とわかりやすさを考慮したものである。

問 町民係が住民係と名前が変わっているが。

答 町民係では別荘の方や町外からの通勤者が含まれないので文字的に精査した。

問 こども教育課では0歳から18歳までの一貫した支援を行うとのことだが、障がい児という言葉が出てこないが、どこに入るのか。

組織改革の主な変更点

総務課
企画課
財政課

●●●●●●
総合政策課
総務課

教育委員会
住民課の一部

●●●●●●
教育委員会
●こども教育課
●生涯学習課

＜幼稚園、保育園を区別せず同じ窓口で対応。
また子育て支援センターを中心とする0歳～
18歳までの子育て全般も教育委員会で扱う＞

建設課

●●●●●●
地域整備課

＜町道に加えて農道・林道・河川・農水路
・カーブミラー等も取り扱う＞

生活環境課

●●●●●●
環境課

＜野生鳥獣対策係を追加新設して環境に特化＞

答 0歳から18歳まで一貫した教育を教育委員会と保健福祉課でタッグを組んでやる。障がい児支援についても、今より一層教育委員会で関わってもらいたいということでも教育課という名前にした。

問 現在の教育委員会はドアで閉ざされた状態だが、立ち寄りやすい窓口の開設は。

答 教育委員会でも相談しやすい開放的な場所にと考えている。

問 担当課変更のお知らせは、どのように考えているか。

答 町広報やホームページ等を通じて周知していく。

問 障がい児の保護者から、窓口一本化の強い要望があるが。

答 こども教育課、保健福祉課など複数の課にまたがるが、窓口は学校教育係となる。

問 通学路に関することはどこに相談するのか。

答 教育委員会で一括して相談を受ける。

一口
メモ

「分掌事務」 役所などでそれぞれの部署や部門が担当する仕事のことです。

平成 29 年 1 月 25 日
第 113 号

18

軽井沢駅前再開発に 関する提言書を町へ提出

議会（総務常任委員会）では、「軽井沢の東の玄関口がどうあるべきかを考える必要がある。」ことから、所管事務調査を「軽井沢駅前再開発」に絞り、1年4ヵ月にわたり協議検討、現場視察、研究を重ねた結果、今回の提言に至りました。

軽井沢駅前再開発に関わる提言書（全文）

軽井沢駅周辺においては、南口ではアウトレットモールの開業以降増床が繰り返されており、多くの人々を惹きつけています。

その一方で、北口ではかつてほどの人の流れが見られなくなり、これには地元をはじめとした住民からも先行きを心配する声が聞こえておりました。

ところが、ここ数年、複数の民間企業による駅周辺開発計画が繰り返し提案されるようになってきました。

また平成26年12月のグランドデザイン発表を始まりとして、地域住民を巻き込んだ22世紀風土フォーラムによる「軽井沢駅北口ステーションフロント構想」プロジェクトチームも立ち上がり、駅周辺整備についての議論も活発化しております。

軽井沢駅周辺は、軽井沢町だけにとどまらず、長野県の東の玄関口としても、そのイメージを決定づけるたいへん重要な役割を担っております。しかしながら民間業者による経済の論理だけで開発がすすんでいくことになると、当町の保健休養地としての特性や歴史ある上質な避暑地としての静穏さ、町民と別荘住民が長年協力して培ってきたブランド力が損なわれてしまうのではないかとこの危惧を禁じ得ません。

なかでも、来軽者の心象を決定づける重要なエリアとして、現在は使われていない、駅東側のしなの鉄道の線路跡地があります。ここには、訪れる方にとって日常から非日常へスイッチが切り替わる、軽井沢らしい装置が望ましく、たとえば、「トンネルを抜けると豊かな緑の広がる公園だった。」という第一印象を与えることが、町全体にとっても大切なことであると考えます。

そこで町当局におかれましては、町の意思が反映される使われ方が担保できるという意味も含め、当該線路跡地を取得し、広々とした空間をもつ「公園」として整備されますことを議会からの提言として提出致します。

〈詳細については、議会ホームページに掲載しています。〉

主な活動記録

27年8月●テーマを

「軽井沢駅前再開発」に

9月●調査・視察

民間企業の動向の報告、
南原のナチュラルガーデン
を視察

28年4月●経過報告・情報交換

駅前再開発の経過（駅
北口の民間企業による
建設など）

6月●経過報告・情報交換

駅前再開発の経過（ワイ
ンバーなど）

8月・9月●提言書（案）検討

10月●視察・見解聴取

しなの鉄道長澤経営企
画課長の案内で、しなの
鉄道所有地の現地視察。
廃線の距離測量、図面
照合し所有地確認。

11月・12月●提言書作成

12月14日●全員協議会報告

12月16日●藤巻町長に提出



総務常任委員会で町長に提出



線路跡地の現地視察

平成29年1月25日
17 第113号

一口
メモ

「軽井沢駅北口ステーションフロント構想」22世紀風土フォーラムの中のプロジェクトチームのひとつで、軽井沢駅北口を信州の東の玄関口にふさわしい魅力ある拠点に仕立て直そうという議論を行っています。

一般質問

寺田 和佳子



組織改革で児童館・保育園が 教育委員会の所管になる意義はなにか

教育長

幼保小中の連携で一貫した軽井沢の教育が位置づく

問 町の教育方針を示す教育大綱に幼児教育に関する記述がなく、

問 29年4月開始する町の新組織では、厚労省の所管する保育園と文科省の所管する幼稚園に関する窓口が文科省所管の教育委員会に一本化される。特に幼児期の環境は重要であると思うが、町はこれを機に、幼稚園・保育園の区別なく幼児教育について一つの方向性を持って取り組むか。

住民課長

保育園と幼稚園は設置目的も趣旨も相違する。保育園は保育が目的で、幼児教育という観点で保育は行っていない。幼稚園は各園の方針を基に教育に取り組んでいる。

町固有の幼児教育は考えていないが、小学校で必要になる集団生活の基礎作りには両園共に取り組んでいる。



この時期の環境は大事

一口メモ

問 自然を生かした幼児教育・保育を推奨し、「信州やまほいく」と

幼児教育に対する町の考えが見えてこないが、教育長 大綱は義務教育を中心に行っているが、一本化に向け、幼児教育を含めた明記を検討していきたい。

して認定制度もある。町は自然に特化した保育は目指さないのか。

住民課長 各園の周辺にある自然の中、様々な活動を通し、豊かな心情や思考力の芽生えを培っていると考える。町内の4保育園は、県の「やまほいく」普及型の認定条件を満たし

ているが、特に今の保育の中で特徴を持つ必要はないと考える。

しなの鉄道のダイヤの改善は

問 しなの鉄道ダイヤ全体は、小海線などとの接続を含め、車両・乗務員の問題もあり非常に困難は感じられる。特に東京からの帰宅が集中する軽井沢発18時から19時台は、新幹線から3分待つ列車が3本も続く。この時間帯についての改善は。

企画課長

高校生に合わせたダイヤで、小海線との接続が関係する。今後も継続して要望するが、その時間に特化した改善は不可能。

一口メモ

「信州やまほいく」 自然の中で育まれる生きぬく力に注目した保育・幼児教育です。自然とふれ合う時間によって、特化型と普及型にわけ、取り組んでいる園を県が認定する制度があります。

平成29年1月25日
第113号

16

一般質問



篠原 公子

共生社会実現にむけ 「心のバリアフリー教育」が 必要と考えるが

教育長

障がいや発達障がいへの理解を深める教育が必要と考える

問 義務教育段階から「障がいや発達障がい」の理解を深める教育が必要と考えるが、取り組みは。

教育長 町校長会において、職員の研修が大事であると報告されている。各小・中学校においても「軽井沢こぶし教育」の思いやりの心を育てる学習を計画的に進めている。

問 保護者会について、支援教室に通級している子どもの保護者が、悩みを発言できるようなオープンな内容になっているのか。

教育長 現状では、スクールサポーターを通しての相談になっている。相談体制の充実が必要と考える。

問 「副学籍制度」は、どのように活用されているか。その周知は。

教育長 現在は5名の

児童が、それぞれの小学校で年に1〜2度交流をしている。来年度、養護学校の児童・生徒全員が利用できるような周知啓発に取り組んでいきたい。

問 今年4月「障害者差別解消法」が施行された。その取り組み状況は。

保健福祉課長 本年1月に職員研修を実施している。現在、町では差別事例の報告は受け

ていないが、職員向け対応要綱の策定・研修をし、広報を通じ、広く周知していきたい。

問 12月3日〜9日は

全国障害者週間である。庁舎に懸垂幕を掲げるなど、積極的な取り組みを考えては。

保健福祉課長 社会福祉大会や障がい者作品展の開催を実施。懸垂幕は考えていく。

教育次長 学校においては仲良し週間・なか

よし月間の設定、福祉体験交流などを実施している。

厚労省は精神的に不安定な産後うつ予防体制を発表したが

問 核家族の母親は産後うつになりやすい。軽井沢病院を利用して宿泊・日帰りによる「産後ケア事業」を考えては。

住民課長 保健センター・子育て支援センターの事業で遜色ない。



障がい者週間のポスター
小学生部門最優秀の作品

平成29年1月25日
15 第113号

一口
メモ

「副学籍制度」小諸養護学校の児童・生徒が居住地の小・中学校に副次的な学籍を置いて、交流や共同学習を行うものです。

土 屋 浄

子どもの貧困対策を さらに進めては



教育
次長

現場の声聞きながら対処していきたい

就学援助 大きな一歩

一口
メモ

【問】 1年前の12月会議
一般質問で約束したた
だいた就学援助金の中
の入学準備金（小学生
2万470円、中学生
2万3550円）が入
学前の前倒し支給が来
春から実施となり、た
いへんうれしく思う。
子どもの貧困対策は
これに尽きない。実態
把握はどうか。

【教育次長】

28年度の就
学援助受給認定者は小
学生69名、中学生35
名で全体では7・12％
だ。他に450名の子
どもに臨時福祉給付金
（3千円）が支給され
ている。この子たちを
加えると15・16％とな
る。あらゆるチャン
スをとらえて子どもの状
況把握をする。

【問】 子どもの外見を見
るだけでは実態把握は
難しい。明石市では部

署を横断した取り組み
をしている。①児童扶
養手当の現況届提出の
時、子どもと面会し、
子どもの状況アンケー
トをとる。「会えない、
会わせない」家庭は振
り込みを停止し、子ど
もを連れて役所に来て
もらい手渡す、②乳児
検診に來ない家庭は保
健師が訪問して状況を

	人口 構成比	貧困率	貧困層 構成比
両親と子のみ世帯	63.2%	11.0%	50.0%
三世帯世帯	28.5%	11.0%	23.0%
母子世帯	4.1%	66.0%	19.1%
父子世帯	0.6%	19.0%	1.0%
高齢者世帯	0.1%	NA	NA
その他世帯	3.4%	29.0%	7.0%

阿部彩「子どもの貧困」より
データ制作：特定非営利活動法人3keys

「子どもの貧困」を取り上げた新聞の記事

つかみ相談にのる等々
のことをやっている。
住民課長 参考にさせ
ていただく。

保健福祉課長

新生児
の訪問を全家庭で行っ
ており、心配な乳児・
母親へは、その後もフ
ォローアップしている。

民生・児童委員に
情報を隠していい
のか

【問】 大切なポジション
にいる民生・児童委員
が「学校から必要な情
報がもらえない」とい
って困っている。個人
情報保護法が壁になっ
ている。校長に「話し
てはいけない」という
厳命をしているのか。
【教育長】 そういう指示
はしていない。

【問】 すべて校長判断と
いうことになるがいい
か。これでは現実問題
は一向に解決しない。
【副町長】 個人情報、
個人情報保護法という
法律に基づいて守られ
ているので、本人の承
認がない限り、法の処
罰の対象となる。理解
をいただきたい。

一口
メモ

「就学援助金」 経済的な理由等により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費や給食費等の一部を援助することです。

平成 29 年 1 月 25 日
第 113 号

14

一般質問



押金 洋仁

G7 会合を終えて今後の リゾート会議都市のあり方は

町長

イメージ戦略で他とは違う優位性を
発揮したい

問 おもてなしという部分で歓迎夕食会に、食材でも文化でも何でもよいから、我が町の何かが取り上げられてほしかったが。

町長 やはり県や県民の協力があって、軽井沢で開催ができたとい

問 G7 会合を開催したことによる、いわゆるパブリシティ効果は、額はあるが、多額の効果があつたと考える。

企画課長 額は算出できていないが、多額の効果があつたと考える。

問 誘致の初期段階から会合終了まででかかった町の費用は。

企画課長 28 年度は現在精算及び残務整理を行っているが、長野県誘致推進協議会への支出・負担金、ポスターや懸垂幕、海外視察、イベント開催等に軽井沢駅北口の道路舗装等を含めて、概算で約 4100 万円ほどである。

（口メモ）

問 今後の会議のあり方として、昨年のさわやか軽井沢交流会で元国連事務次長の明石康さんが挙げたような、200 人から 300 人規模の専門性の高い対話型・滞在型がよいのでは。

町長 高規格なもの、会議参加者の VIP 度が上

うことなので、軽井沢だけがよかったではないかと思う。



軽井沢町民会議の軽井沢高校からの参加メンバー

今後もさまざまな世代の参加を

がるほど、警備は厳しくなる。会期を含めて町でコントロールできるぐらいのものも受け入れては。

町長 当然他の大都市と同じ条件ではできない。200 から 300 というやはりそのあたりだと思う。当町の知名度を生かした PR 戦略、イメージ戦略に特化して優位性を発揮していきたい。



旧三井別荘
維持できなければ、朽ちていくしかないのだから

別荘地景観保持のための有効活用を

問 町内には歴史的には貴重な建物の保存活動を続けている団体も存在する。国の規制改革緩和策にある、幅広い利活用の仕方での維持費を捻出し、歴史や文化の消失を防ぐことも可能だが。

生活環境課長 歴史的・文化的価値が高い建築物の喪失課題は、所有者の努力が原則と捉えている。

平成 29 年 1 月 25 日

13 第 113 号

一口メモ

「パブリシティ効果」 テレビ・新聞・雑誌等メディアに取り上げられ報道として露出することで、広告宣伝と同じ効果を得られることです。また同様の効果を得るための広告費として換算した場合の金額です。

西 千 穂

側溝清掃の方法について 周知がないが



建設課長

皆様に協力をいただき、清掃後の土砂は建設課で回収。周知方法を考える

【問】 万全な状態把握のためには、町民からのスムーズな情報提供が

確認する。

【建設課長】 春先に側溝清掃を行う路線の調査を職員が実施し、調査結果をもとに夏前に清掃。気象条件により懸念される場合は職員が現地確認する。町民からの通報は直ちに現場確認する。

【建設課長】

春先に側溝清掃を行う路線の調査を職員が実施し、調査結果をもとに夏前に清掃。気象条件により懸念される場合は職員が現地確認する。町民からの通報は直ちに現場確認する。

【問】 用水・側溝の状態把握体制は。

【観光経済課長】

農業委員の協力を得て状態把握し、町民からの通報により職員が赴き、車載されている道具で詰まりを除去することもある。

【問】 用水・側溝の詰まりによる修繕は今年度現時点で何カ所か。
【観光経済課長】 農業用水は0カ所。
【建設課長】 側溝は13カ所。

【問】 万全な状態把握のためには、町民からのスムーズな情報提供が

確認する。

【建設課長】 春先に側溝清掃を行う路線の調査を職員が実施し、調査結果をもとに夏前に清掃。気象条件により懸念される場合は職員が現地確認する。町民からの通報は直ちに現場確認する。

【建設課長】

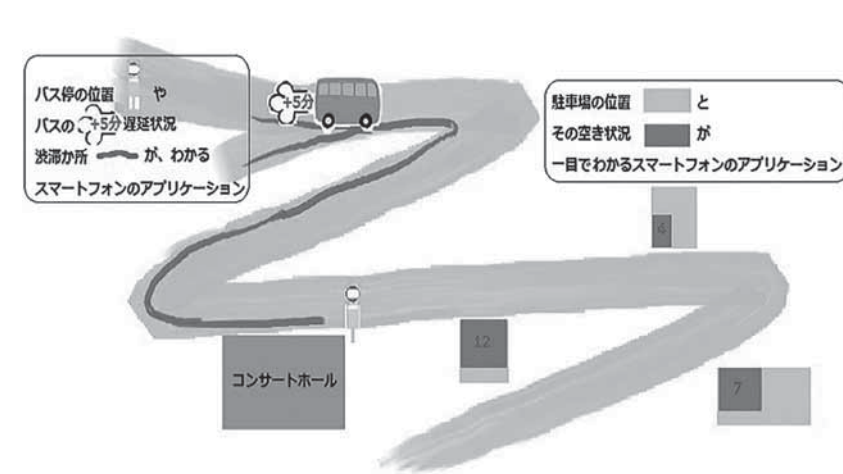
春先に側溝清掃を行う路線の調査を職員が実施し、調査結果をもとに夏前に清掃。気象条件により懸念される場合は職員が現地確認する。町民からの通報は直ちに現場確認する。

【問】 用水・側溝の状態把握体制は。

【観光経済課長】

農業委員の協力を得て状態把握し、町民からの通報により職員が赴き、車載されている道具で詰まりを除去することもある。

【問】 用水・側溝の詰まりによる修繕は今年度現時点で何カ所か。
【観光経済課長】 農業用水は0カ所。
【建設課長】 側溝は13カ所。



そもそもデータ公開の意義・目的が不明瞭ではよくない。町のデータを公開してよいのかも考えなくてはならない。国の動向を見ながら

【町長】 今後も注視し、採用できるかどうか検討していきたい。

オープンデータからどんな事例が生まれたの？

一口メモ

「オープンデータ」 自治体の持つデータを公開し、ITに精通する者や団体等によるアプリケーション開発等で地域課題を解決し、よりよい公共サービスへつなげることなどです。

平成 29 年 1 月 25 日
第 113 号

12

一 般 質 問



川島 さゆり

女性の防災対策意見交換会を 実施できないか

消防
課長

今後各区の女性の意見を取り入れていきたい

問 女性の防災対策意見交換会を行い、その意見を避難所運営マニュアルに反映できないか。

消防課長 今後避難所ごとにアンケート調査、女性や被災者の意見を反映させた避難所運営マニュアルの改訂を考えている。

問 避難所マニュアルの「食料物資配布班」など女性参画のための人数等の明記を検討できないか。また「女性班」の新規設置は。

消防課長 女性や高齢者の視点に立った集団生活のルール作りは必要。避難所運営委員会には日赤奉仕団等多くの女性に参画してもらえるよう町災害対策本部の保健福祉部等が中心となり支援を行っていく。

「女性班」は、今後の検証の中で取り入れていく。

いきたい。

問 避難所では、障がい者や高齢者は間仕切りだけではプライバシーが守れず健康を害し、中には亡くなった方もいた。福祉避難所でも個人の空間が守れ、上がネット状で避難所責任者が安否確認もできる「ひなんルーム」導入を。

消防課長 備蓄品購入選定の際、参考にする。



女性班のジャケット
三島市の女性に配慮した避難所運営



プライベートが守られる「ひなんルーム」

胃がんリスク検診で胃がん撲滅を

問 27年度の①特定健診 ②後期高齢者検診 ③胃がん検診の受診率は。

住民課長

①34% ②3.9%
③11.9% である。

問 胃がん撲滅のために胃がんリスク検診導入を。

保健福祉課長 国の動向も注視しているが、ピロリ菌抗体検査は対策型検診として推奨さ

れていない。町では以前からの内視鏡検査と医師判断でのピロリ菌検査が有効と考える。

問 中学3年生の学校検診でピロリ菌の尿検査はできないか。

保健福祉課長 感染者がいじめを受ける可能性もある。若年層へのピロリ菌除菌薬は国で安全性が確認できていないので難しい。

平成 29 年 1 月 25 日

11 第 113 号

一口
メモ

「胃がんリスク検診」 血液検査で胃の健康状態がわかり、ピロリ菌感染が萎縮があるかで分けピロリ菌除菌、内視鏡検査につなげる検診です。

一般質問

横須賀 桃子



子ども達と教職員へ 脳しんとうの危険性の 周知徹底を

教育長

授業や部活の中で脳しんとうの学習を進めていく

問 脳しんとうは、青少年期に発症すると長きに渡り記憶や健康などに悪影響を及ぼす危険性もある。子どもが頭や顔を強打した時の確認手順は。

住民課長 児童館と保育園は、頭や顔の打撲に特化することなく、安全管理マニュアルに基づき判断し、必要に応じて救急車を要請している。

建設課長 公共施設でも脳しんとうに特化をしていないが、危機管理マニュアルの中で手当てをしている。

教育次長 小中学校では意識の有無、言語や手足のしびれ、吐き気等を確認し様子を見て変化があれば救急車での対応をしている。また幼稚園では特に重度の傷病の場合のみ病院へ搬送している。

問 医師以外の者が判断すると危険なケガであるため、脳しんとうに特化したマニュアルを設けるべきだが。

建設課長 意識があれば経過観察だけで救急車の要請をしない場合もあったが、今後の対応について検討したい。

問 講習会などを検討していきたい。

教育次長 今後は1人で判断するのではなく、養護教員にすぐ連絡を取る対応を徹底したい。

問 子ども達も脳しんとうが及ぼす危険性を学ぶべきだが。

教育長 授業や部活を通して脳しんとうの学習を進めたい。



ずっと笑顔でいてほしいから

「長野県子どもを性被害から守るための条例」の周知は

問 再犯率9割以上と言われる性犯罪の予防策として警察の出前講習などを活用しては。

教育長 人権教育、性教育及び情報モラル教育を実施しているが、県や軽井沢警察とも連携を進めていきたい。

軽井沢病院職員の連携やコミュニケーションを

問 チーム医療が注目される中、良いチームワークを保つ条件とは。

町長 院長が中心となり、高いモチベーションとプライドを持って仕事をするという考えを浸透させることだ。

一口
メモ

「長野県子どもを性被害から守るための条例」 18歳未満の子どもを性被害から守ることに特化した全国初の条例です。

平成29年1月25日
第113号

10

一般質問



利根川 泰三

町民等からG7交通大臣会合の感想や評価を聞く予定は

企画課長

町民から聞く予定はないが、町民会議からはうかがいたい

問 G7交通大臣会合を実施した感想や評価を町民や住民から聴取する予定は。

企画課長 住民から広く聴取する予定はないが、町民会議からうかがいたい。

問 その理由はなぜか。

企画課長 会議の感想を皆さんにうかがうことに意味がない。

問 それはおかしいのでは。

企画課長 住民の皆さんに意見を聞くという事がどうなのか。

問 行政の目から見たこの会合の評価は。

企画課長 リゾート会議都市推進に向けて貴重な一歩を踏み出した。

問 この会合で海外メディアに軽井沢を取り上げてもらえたのか。

企画課長 イタリアの

経済新聞に掲載された。把握しているのは1点。

問 海外メディアは今回の会合をどのように評価しているのか。

企画課長 海外メディアの反響については特段聞いていない。

問 今回の会合による経済効果は。

町長 直接的な経済効果ではなく、将来に向けての経済効果を生む催事であった。

問 交通規制等による来軽者減のマイナスメリットの説明が不足していたのでは。

企画課長 開催による経済的なデメリットの予想はしていなかった。

問 交通規制等の表示で来軽者が減ったが。

企画課長 交通混雑緩和への協力は表示したが、規制はしていない。

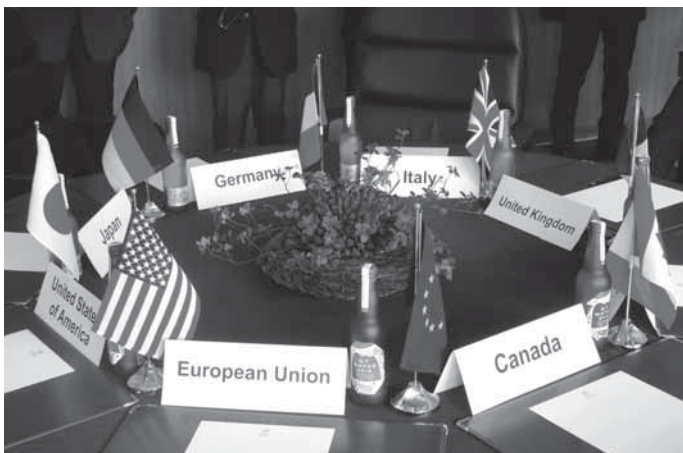
表示が功を奏していた。

問 参加大臣による町内の観光は。

企画課長 イタリアとドイツの代表団が町内の視察を行った。当町で国際級の会議が開催できることのアピールが一番の目的。

問 この会合の開催したことにより町には何が残ったか。

企画課長 G7各国へ軽井沢の名前が発信できた。全国にリゾート会議都市としてふさわしいことを知らしめることができた。



初めてのG7交通大臣会合

平成29年1月25日

9 第113号

一口
メモ

「リゾート会議都市」 滞在型リゾート推進の観光戦略の一つとして、商工会、観光協会、町内の団体や宿泊施設などが協力して、国際会議などの積極的な誘致を図ります。

一般質問

遠山 隆雄



リゾート会議都市 推進の考えは

町長

軽井沢ブランドを使い具体的にこれからいろいろ考えたい



この実績を生かし次への行動を

問 交通大臣会合の経験を生かし、今後の会議都市推進及び町の発展につなげていく、としているが具体的内容はどのように考えているか。

町長 今回のG7交通大臣会合は、軽井沢ブランドにより開催されたものと考えます。今回の実績はあるものの、今後も予算を使い、人材を配置し、他

の都市といろんな形で誘致合戦をしても、太刀打ちできない。そこには軽井沢のやり方があると思う。数人の職員を置き、多少の予算措置をして誘致しても大きな効果は得られない。だれもが知る「軽井沢」というブランドを使って発信していくことが良いと思う。その具体的な方法は、これからいろいろと考えていく。

新年度予算は

問 29年度予算は、特色ある予算編成方針となっているのか。

財政課長 健全財政の堅持に配慮した適切な予算編成とし、特に、歳出全般の見直しを行い、物件費・維持管理経費などの経常経費は、27年度決算の水準を目標に、歳出の抑制と重

点化及び効率化を考慮した積算とした。

また、今回は財政課の予算査定が始まる前に、査定方針を各課に示し、査定を実施する。

問 新年度予算編成に基づく重点施策はどのようなものか。

町長 継続事業では、①町の各施設や道路・橋梁等の維持管理、②河川整備の推進、③借宿バイパス線の整備、④庁内電算のシステム入れ替え、⑤防災無線のデジタル化事業推進、⑥軽井沢ブランドデザインの具現化である。新規事業として①組織改革に伴う円滑な移行・改革、②雲場池のしゅんせつ工事、③新幹線BO消雪施設改修工事、④三世代同居支援の補助制度実施、⑤高齢者運転免許の自主返納の働きかけを重点施策とした。

一口メモ

「新幹線BO消雪施設」「BO」はBridge Over（跨線橋）の略語で、新幹線跨線橋に積もった雪を溶かす施設のことです。

平成 29 年 1 月 25 日
第 113 号

8

一 般 質 問



市 村 守

町内の河川の 現況と管理状況は

観光経済
課長

町内用水などを点検し、安全を確認



計画的な清掃で安全な河川に

問 町内で発生した土砂崩落を受けて町では河川の点検など安全確認の対策を講じたか。

建設課長 県管理の一级河川以外で建設課管理となる全河川を歩いて安全を確認した。

観光経済課長 用水路のつまりの部分や離山用水等、主要な用水の確認をした。

る場合はその都度発生
の恐れのある場所など
を点検する。

観光経済課長 農業用水は農業委員等の要望受け年次計画を立てている。点検は農業委員、職員による巡回を実施。

建設課長 河川の草木等の除去対策は。河川内の流路を阻害している草木が確認された場合、随時撤去している。堆積した土砂等のしゅんせつ作業については計画的に実施している。

問 農業振興地域内の農用地の見直しの進捗状況は。

観光経済課長 基礎調査に基づき、図面への転記、現地確認を実施し、農用地除外等について整備促進協議会へ諮問し、了承を得たが、最終的には県の許可が必要となる。

農業振興地域
整備計画は



これで農地に戻せるか？

問 見直しにより耕作放棄地解消につながるか。

観光経済課長 直接つながるとは考えにくい
が、今回、地域ブランドを活かした6次産業化をけん引する新しい観光産業の展開、地域産業の活用化等を整備計画に組み入れたことにより、遊休農地及び耕作放棄地の解消につながるものと考ええる。

平成 29 年 1 月 25 日

7 第 113 号

一口
メモ

「農用地除外」 農業振興地域内の農用地を、農用地以外の農地に変更することです。また、農地以外の用途に変更する際は、農地法等の許可が必要です。

一般質問

12月会議では、10人の議員が一般質問を行いました。

町への
提言!!

小浅間山頂からの初日の出

<1日目>
12月5日

市村 守

●町内の河川の現況と管理状況は (7ページ)
●農業振興地域整備計画は

遠山隆雄

●リゾート会議都市推進の考えは (8ページ)
●新年度予算は

利根川 泰三

●町民等から G7 大臣会合の感想や評価を聞く予定は (9ページ)

横須賀 桃子

●子ども達と教職員へ脳しんとうの危険性の周知徹底を (10ページ)
●「長野県子どもを性被害から守るための条例」の周知を
●軽井沢病院職員の連携やコミュニケーションを

川島 さゆり

●女性の防災対策意見交換会を実施できないか (11ページ)
●胃がんリスク検診で胃がん撲滅を

<2日目>
12月6日

西 千穂

●側溝清掃の方法について周知がないが (12ページ)
●オープンデータの取り組みは

押金洋仁

● G7 会合を終えて今後のリゾート会議都市のあり方は (13ページ)
●別荘地景観保持のための有効活用を

土屋 浄

●子どもの貧困対策をさらに進めては (14ページ)
●民生・児童委員に情報を隠しているのか

篠原公子

●共生社会実現にむけ「心のバリアフリー教育」が必要と考えるが (15ページ)
●厚労省は精神的に不安定な産後うつ予防体制を発表したが

寺田 和佳子

●組織改革で児童館・保育園が教育委員会の所管になる意義はなにか (16ページ)
●しなの鉄道のダイヤの改善は

内容に関しては、文字数に制限があるので要約して載せてあります。

議会中継映像は、議会ホームページで視聴できます。

軽井沢町議会 検索



一口
メモ

「心のバリアフリー教育」 偏見や固定観念など心の中に潜む目に見えない壁をなくし、年齢、性別、障がい、国籍の違いに関わらず誰もが住みやすい社会をつくることを学ぶことです。

平成 29 年 1 月 25 日
第 113 号

6

議員懇談会

～ひとつのテーマをさらに深く～

軽井沢町民生福祉委員協議会

28年11月18日(金) 15:00～17:00
中央公民館 1F 講義室

【懇談の目的】

当町における高齢者福祉の現況と課題に耳を傾け、今後の福祉政策の確立に役立てる。

【参加者】

軽井沢町民生福祉委員協議会民生委員 36名
軽井沢町議会議員 13名

民生委員とは

身分 厚生労働大臣から委嘱された非常勤の特別職地方公務員。
任期 3年
活動内容 地域ごとに担当し、高齢者や障がいがある方の福祉に関すること、子育てなどの不安に関するさまざまな相談・支援を実施。必要に応じて家庭訪問。
相談事例 ①高齢者や障がい者の



福祉向上のカギを求めて

いる世帯、児童・妊産婦・ひとり親家庭などの状況把握(家庭訪問や地域での情報収集など)
②ニーズに応じた福祉サービスなどの情報提供
③児童の登下校時の声かけ、パトロール活動など
義務 個人の私生活に立ち入ることもあるため、活動上知り得た情報について守秘義務がある。

懇談会で出された意見

- ▼ 民生委員・主任児童委員の周知が徹底されていないため、活動がしにくい。
- ▼ 個人的な部分にどこまで踏み込んでいいのか、模索している。
- ▼ 秘密保持で生じる負担軽減のため、民生委員自身の心のケアが必要である。
- ▼ 現在、支援が必要な方は自ら保健福祉課へ申告する方法が取られているが、それは妥当なものか疑問。その方法も周知がされていない。
- ▼ 個人情報保護条例の制約があり、担当地域の児童や生徒のいる家庭・ひとり暮らしの高齢者・高齢者のみの世帯などの情報がなく支援ができない。
- ▼ 担当する方の死亡や突然の施設入所について行政からの情報がなく対応できない。
- ▼ 民生委員の担い手を探し、リーダー養成をする必要がある。
- ▼ 交通弱者への対策が急務。
- ▼ 高齢者・子どもなどあらゆる世代が集える場がほしい。
- ▼ 児童館を午前中通信の場としてはどうか。
- ▼ 通いの場を運営する人材の確保が必要。

考察

民生委員の役割を住民に周知させることで、活動に含まれる家庭訪問がスムーズになり、各家庭との連携もストレスなくできるようになる。
また、取扱いの難しい個人情報ではあるが、委員の活動には必要不可欠なので、守秘義務がある委員にはある程度の情報提供が望まれる。



平成29年1月25日

5 第113号

一口メモ

「通いの場」 高齢者が容易に通える範囲で、介護予防や閉じこもり予防のために体操や語らい、趣味などを行う場所のことです。

「まちづくりを語る会」より



写真提供：ピッキオ

行動監視のため電波発信器を装着

生活環境課長 土地の取得、道路改良等課題は多く、渋滞する時期も一時的であり難しい。

熊対策の強化を

熊の出没が多い。追い払うだけでなく、処分も含めてしっかりと対策をとれないか。観光経済課長 繰り返し出没する熊は処分するなど、できる対策はとっている。

子育て世帯の町営住宅を

子育てで勤労世帯が安心して住める町営住宅の建設を望む。住民課長 現在空いている町営住宅への入居を勧めている。新たな町営住宅を建設する予定はない。

循環バスの時刻改正は

循環バスの時刻は、しなの鉄道との乗り継ぎを考慮してほしい。生活環境課長 しなの鉄道のダイヤ改正に合わせて、可能な限り調整している。

町営グループホームは

町で高齢者のグループホームの建設は考えていないか。保健福祉課長 介護従事者不足が全国的な問題となっているなか、施設を建設のうえ町直営となると課題が多く難しい。高齢者グループホームについては29年度に3床の増床計画となっている。現状で町内での不足は差し迫っていない。

空き家バンク制度は

当町に空き家バンク制度はあるか。観光経済課長 町に制度はないが、商工会と連携し、空き店舗などの情報提供について協議していく予定はある。

古い空き家対策は

古い別荘など空き家の所有者に連絡を取っているか。生活環境課長 倒壊の危険性のある建物については連絡している。

木もれ陽の里での相談対応は

木もれ陽の里では廊下で相談など話しているが。保健福祉課長 窓口対応が難しい場合、椅子を設けて話をしていたが、今後はできるだけ

相談室で行うようにする。

※議会に対しても意見をいただきましたので、お答えいたします。

まちづくりを語る会への参加は

まちづくりを語る会の参加人数が少ない。時間や実施方法などの工夫が必要では。答 開催場所を変えるなどしていますが、今後は開催時間や曜日、方法など検討していきます。

議会の情報公開は

議員も情報公開について取り組んでほしいが。答 町議会には、すでに「軽井沢町議会情報公開条例」があり、公開を進めています。



南ヶ丘公民館



大目向公民館



発地市庭

一口メモ

「空き家バンク」 地方公共団体が住民から空き家登録を募り、空き家利用を希望する人に情報提供することです。

平成 29 年 1 月 25 日
第 113 号

4

「まちづくりを語る会」より

防災無線の改善を

員の声で放送するなど、なるべく聞きやすくしている。

【図】 防災無線がどこでも聞こえるようにしてほしい。メール配信も使えない人は多い。

【総務課長】 聞き取りづらい地域のために今後は電話応答サービスの利用を促進していく。なお、以前は女性の声で聞きにくいとの意見があったので、男性職

道路の段差による騒音は

【図】 下水道取り込み工事による道路のへこみで、大型車の通行時に大きな音がするが。

【建設課長】 場所を確認したので、必要に応じて修繕したい。

【建設課長】 場所を確認したので、必要に応じて修繕したい。



たいへん迷惑なほみ出した枝

立木の枝切りは

【図】 町道に出ている立木の枝は人や車にあたると危険であるが、切れないか。

【建設課長】 立木の所有者には町から連絡して枝を切るよう要請している。

【建設課長】 立木の所有者には町から連絡して枝を切るよう要請している。

住宅街の道路舗装は

【図】 住宅街の道を舗装してもらえないか。

【建設課長】 一・二級河川以外については町で管理しているが、地元の方にも清掃等を協力していただきたい。



皆さんの協力で管理を

発地市庭での加工販売は

【図】 発地市庭で将来的にジャムなどに加工して売ることが可能か。

【観光経済課長】 販売ルートを確認するなど関係者と研究が必要であることから、課内で検討に入っている。

【観光経済課長】 販売ルートを確認するなど関係者と研究が必要であることから、課内で検討に入っている。

発地市庭の運営は

【図】 町は発地市庭の運営に関係していないのか。

【観光経済課長】 指定管理者が運営しているが、月に1回運営協議会を開催するなど関わりを持っている。

【観光経済課長】 指定管理者が運営しているが、月に1回運営協議会を開催するなど関わりを持っている。

河川のごみ清掃を

【図】 河川にごみがたまっている。町に清掃を頼めないか。

【建設課長】 一・二級河川以外については町で管理しているが、地元の方にも清掃等を協力していただきたい。

【建設課長】 一・二級河川以外については町で管理しているが、地元の方にも清掃等を協力していただきたい。

発地市庭スタッフの対応改善を

【図】 発地市庭のスタッフの接客対応を改善してほしい。

【観光経済課長】 改善に向けて研修やスタッフミーティング等を行っている。

【観光経済課長】 改善に向けて研修やスタッフミーティング等を行っている。

県道の渋滞は

【図】 発地市庭でイベントがあると周辺の道路渋滞がひどい。金の橋も狭く大型バスのすれ違いができない。渋滞や事故がおきないよう交通対策をしてほしい。

【建設課長】 県が管理する道路なので、状況を伝える。金の橋から鳥井原にかけては、歩道の拡幅計画がある。

【生活環境課長】 区の要望により注意喚起する看板等を設置している。

バイパス交差点の右折対策を

【図】 バイパスと町道との交差点は右折待ちの車により渋滞する。右折車線の設置など対策を考えてほしい。

【建設課長】 区が管理する道路なので、状況を伝える。金の橋から鳥井原にかけては、歩道の拡幅計画がある。

【生活環境課長】 区の要望により注意喚起する看板等を設置している。

平成 29 年 1 月 25 日

3 第 113 号

一口メモ

「一級河川、二級河川」 一・二級河川は国または県が管理、それ以外の河川を普通河川といい、町が管理しています。

「まちづくりを語る会」より

今回は、11月14日発地市庭、15日大日向公民館、16日南ヶ丘公民館の3会場で開催しました。

議会では、活動の様子を地域に出向いて住民のみなさんに報告・説明し、議会に対する意見や提言を直接お聞きして、政策立案へつなげていくことを目的としています。

語ろう あなたの思い



●● 皆さまのご意見に対する町側の答えです ●●

中学校校舎・ グラウンドは

図 新しい中学校校舎の一部で不具合が生じているとのことだが、対応は。また、グラウンドでサッカーの公式大会はできるか。

教育次長 設計業者・施工業者含めて協議し、対処する。サッカーは佐久大会規模の試合は開催できる。

体験型 防災訓練を

図 体験型の防災訓練は考えられないか。

消防課長 28年度は体験型防災訓練を実施した。今後は要支援者参加の体験型防災訓練が必要と考える。

G7の費用と 経済効果は

図 G7交通大臣会合にかかった町の費用と経済効果は。

企画課長 現在精算中だが、およそ4100万円ほどである。経済効果は種まきの段階であり、すぐに効果が出るものではない。

住民目線に立った 組織改革を

図 組織改革で、住民が多く利用する課は庁舎内に移すなど、利便性を良くできないか。

総務課長 例えば教育関係は、幼稚園、保育園、小中学校を合わせて教育委員会とするなど住民にわかりやすい。

通学路の整備を

図 西地区から中学への通学路になつている国道等は、自転車通学する生徒にとっては段差など、危険な箇所があるので改善してほしい。

危険なU字溝 にふたを

図 大日向付近の道路のU字溝にふたをしてもらいたい。

建設課長 現在のU字溝はふたができない構造なので補修時期が来た時に変更する予定である。



煙のこわさを体感

一口
メモ

「要支援者参加の体験型防災訓練」 実際に高齢者、障がい者、妊産婦、外国人等にも参加してもらった防災訓練のことです。

平成 29 年 1 月 25 日
第 113 号

2

長野県軽井沢町議会

議会だより

平成28年

10・12月

会 議

No.113

井沢町成人式

総務常任委員会が
町へ提言書を提出⑬

議会とまちづくりを語る会より②

民生委員との議員懇談会⑤

一般質問 町への提言⑥

委員会リポート・視察報告⑳

《成人式》表紙のことは22ページ

軽井沢
KARUIZAWA

ボランティア広場



写真提供：
ビッキオ

中軽井沢図書館 朗読ボランティア

『オオルリ』



25年4月、中軽井沢図書館の開館と同時に発足し30名ほどの会員が町の社会福祉施設、学童施設などに出向いて朗読会を開催しています。

軽井沢にはゆかりのある文人が多くいますが、あまり知られていません。地元縁のある作家の作品を読み、伝えていきます。

また、視力に障がいのある方、高齢による視力の低下などで、不自由を感じている方々のために対面朗読をしたり、「広報かるいざわ」のCD版も作成しています。

先日、図書館共催の朗読会取材してきました。元NHKアナウンサーの松平さんの朗読に感激し、朗読のもつ力をじかに感じました。

取材に応じてくださった遠藤さんにオオルリとは、と質問したところ、「声良し、姿よし、幸福の青い鳥」と胸を張っておっしゃいました。

【連絡先・問い合わせ先】

◆オオルリ総務部

TEL 090-1436-1504

◆社会福祉協議会

(対面朗読申し込みのみ)

TEL 0267-45-8113

取材：柳澤 信介

発行／平成28年10月25日
軽井沢町議会
長野県北佐久郡軽井沢町
〒389-0192
☎ 0267(45)8910
編集／広報広聴常任委員会

軽井沢町議会
公式ホームページ

印刷／有限会社東城印刷
☎ 0267(45)1710



議長 内堀 次雄
委員長 川島 さゆり
副委員長 押金 洋仁
委員 寺田 和佳子
利根 川泰三
柳澤 信介
横須賀 桃子
市村 公子
篠原 公子

編集後記
台風が多く上陸した先月9月定例会、そしてG7長野県・軽井沢交通大臣会合が無事終了しました。今回の議会だよりでは、大切な税金の使い道を明確に、そして決算審査を来年度の予算作成に活かすため厳しく審査した内容を伝えたいとの思いで編集に取り組みました。限られた紙面の中で、内容を凝縮してお伝えするのは難しいですが、初めての読者でも分かりやすい議会だよりを目指して努力を続けてまいります。(横須賀)

一目でわかる審議結果

～議決結果一覧表～

●全会一致の議案

議案第49号	軽井沢町保育所保育料徴収条例の一部改正
議案第50号	軽井沢町農産物等直売施設軽井沢発地市庭条例の一部改正
議案第51号	軽井沢町博物館・類似施設に関する条例等の一部改正
議案第52号	軽井沢町西地区ゲートボール場設置条例の廃止
議案第53号	平成28年度町単 風越公園アイスアリーナ整氷車購入契約の締結
議案第54号	平成28年度軽井沢町一般会計補正予算（第3号）
議案第55号	平成28年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）
議案第56号	平成28年度軽井沢町駐車場特別会計補正予算（第1号）
議案第57号	平成28年度軽井沢町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第58号	平成28年度軽井沢町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
議案第59号	平成28年度軽井沢町介護保険特別会計補正予算（第2号）
議案第60号	平成28年度軽井沢町訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）
議案第61号	平成28年度軽井沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案第62号	平成27年度軽井沢町水道事業会計利益の処分及び歳入歳出決算認定
議案第63号	軽井沢町特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部改正
議案第64号	平成28年度軽井沢町一般会計補正予算（第4号）
認定第1号	平成27年度軽井沢町各会計歳入歳出決算認定
認定第2号	平成27年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計歳入歳出決算認定
同意第3号	教育委員会委員の任命
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦

●賛否の分かれた議案

議 案	1 寺 田 和 佳 子	2 西 千 穂	3 押 金 洋 仁	4 利 根 川 泰 三	5 柳 澤 信 介	6 遠 山 隆 雄	7 横 須 賀 桃 子	8 川 島 さ ゆ り	9 土 屋 好 生	10 佐 藤 幹 夫	11 市 村 守	12 佐 藤 敏 明	13 大 浦 洋 介	14 土 屋 浄	15 篠 原 公 子	議決結果
一口メモ 同意第2号 教育長の任命	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意 (12:3)
請願第1号 米軍輸送機 CV22(空軍)・MV22(海兵隊)両オスプレイの飛行訓練に反対し、飛行中止を求める意見書提出の請願	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	不採択 (1:14)

(○は賛成、×は反対、議長は採択には加わりません。)

「議会とまちづくりを語る会」のお知らせ

11月14日(月) 発地市庭 午後7時から

11月15日(火) 大日向公民館 午後7時から

11月16日(水) 南ヶ丘公民館 午後7時から

◎議会だより111号・112号をご持参ください。



(取材・写真撮影／
押金洋仁)



表紙のことば
風越総合体育館に集められたさまざまなタイプの小さな乗り物、それに乗る誰もがニコニコと楽しそうです。G7交通大臣会合の直前イベントとして開催された「ネクストモビリティ・パザール2016」の会場にうかがうと、ちよっと変わった乗り物がたくさん並んでいます。初めてなのにどれも乗りやすく、子どもやお年寄りでも、体にハンディキャップがある方でも、子育て中のお母さんでも、不安なく自由に動き回れる乗り物たちに、公共交通とはまた違った可能性を感じました。

平成28年10月25日

21

第112号

一口
メモ

「同意」…町長がその権限に属する事務を執行するために、その前提となる議会の議決の一つの形です。

9月会議最終日 追加議案

人事 新教育長決まる

これまで教育行政事務執行責任者である「教育長」と教育委員会代表の「教育委員長」の二つのポストがありました。どちらも教育委員の中から選ばれており、責任者が2人いることでわかりにくいことなどを理由に法改正され、新教育長に一本化しました。任期は10月1日から3年間です。町長が直接任命することから、任命責任が生じます。

新教育長は、教育委員会の指揮監督権を持つことから、迅速な対応ができるようになります。
(P 13 図参照)

◎新教育長 (P 21 参照)

荻原 勝氏 (再任)

同意12人 不同意3人

同意多数で同意した。

◎教育委員会委員

佐藤 一郎氏

花里 一恵氏

全会一致で同意した。

◎人権擁護委員

土屋 次男氏

全会一致で適任とした。

補正予算 固定資産税過大徴収により 1700 万円増

27年度固定資産評価替えに伴い、減価率の新たな基準表を適用すべきところを、システム入力ミスにより過大徴収を招きました。

これにより該当する納税者への還付金を確保するものです。

速やかな対応が必要だが、いつごろまでに還付するのか。また、懲罰についての考えは。

遅くとも今年中に全額還付したい。当時関わっていた職員に、てんまつ書を提出させ、懲罰委員会で処分を決めていきたい。

今後のチェック体制については、修正前、修正後の状況をリスト化し、複数の目で照らし合わせてチェックしていく体制をとっていきたい。

該当する納税者の方にはすでに通知済みだが、今後の電話等での問合せにも不足なく説明していきたい。今回は、課税徴収という業務の根幹に関することで誤りを起こしてしまい、深く反省している。税務課に限らず、全課のチェック体制を再調査し、二度とこういうことがないようにしていきたい。

ふたたび大槌町を訪ねて

被災地の象徴的な存在である旧役場庁舎を、震災遺構として残すか、取り壊すべきか、難しい判断を迫られています。

人口は被災前から約3700人減の1万2300人となりました。教育面では、本年4月に大槌小学校と大槌中学校が統合され小中一貫の大槌学園が誕生し、岩手県初の義務教



議論が分かれる旧役場庁舎

育学校に移行しました。同学園は、4・3・2制を導入し、中1ギャップへの対処など、従来の学年の枠組みにとられないカリキュラムを取り入れています。

これからも、軽井沢にいるわれわれが大槌町の人たちに、何ができるのかを考えていきたいと思っています。

一口
メモ

「固定資産評価替え」… 3年に1度行われる土地、建物の評価額の見直しのことで、資産価格の変動に対応し、適正な均衡のとれた価格に見直す作業のことです。

平成 28 年 10 月 25 日
第 112 号

20

待ち望まれた社会資本整備

障がい者と障がい児のための グループホーム・放課後等デイサービスが予算化



社会福祉施設等 整備事業補助



補助により整備の進むグループホーム

5500万円

少人数のグループホーム2施設および、障がい児に放課後等デイサービスを提供するための整備費用です。

問 町内NPO法人の放課後等デイサービスの件だが、グループホームも含まれるという説明であったが、一カ所か複数箇所なのか。具体的な事業内容は。

答 グループホームの整備補助については、特定非営利法人「四季」のグループホーム新築移転分、および「軽井沢治育

園」新築の2件分である。放課後等デイサービスは「四季」で実施する。グループホームについては、障がい者の方が地域の中に戻っていくことを目標に、共同生活をして過ごすことをねらいとしている。「四季」が移転したあとに、作業所「どっこい」を整備。「どっこい」のあったところを放課後等デイサービスの施設とする。

問 放課後等デイサービスの預かりは何歳までか。預かりの時間は。配属される職員は。

答 18歳までである。預かり時間は19時まで。基準を満たす資格者が配属される。

要保護・準要保護生徒 就学援助費補助増

就学するのに困難を伴う家庭に、入学時の支度金として、翌年3月までに支給するものです。

85万円

問 1世帯あたりどの程度の金額になるのか。

答 小学生の場合、1人当たり2万4700円、中学生の場合、1人当たり2万3550円を支給する。

発地市庭加工室 改修工事 450万円



問 毎日そば打ちをするのか。

答 営業日はほぼ毎日、行う予定である。

そば打ち体験教室として使用されている加工室の一部を、一般のお客さまにも提供できるよう調理室として改修します。
(P16図参照)

問 どのような理由で改修が必要となったのか。

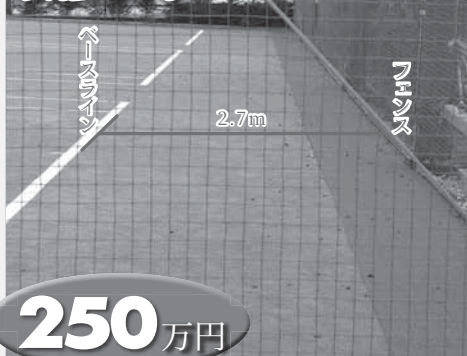
答 プレオープン以降、そば打ち体験の利用者が少ない。仕切りをし、そば打ち体験以外の方にも本職の方が打ったそばを直売所で販売したり「大地の恵み」で提供していきたい。それにあたり保健所の許可が取れる規格としている。

テニスコートの面数変更を審査

正補 予算

チェック体制に甘さがなかったか

中学校テニスコート 改修工事



中学校テニスコートのベースラインから後ろのスペースをより広く確保するため、向きを南北から東西にし、3面から2面へ減面します。

問 ここへきて変更ということは、当初の

目算が甘い、調査不足や想定不足を指摘されても仕方ないと思うが。

答 設計をする段階で学校側や顧問の先生と十分に協議を重ねた結果、3面で良いということでした。施工したが、実際に使用するなかでベースラインからフェンスまでの距離が近く使いづらいため、2面とすることになった。

問 3面から2面に減るが、男子と女子で1面ずつの使用なのか。

答 ソフトテニス部に男子が入部したばかりなので、現在のところ分けて使用する

ことは考えていない。

問 コートが南北から東西方向に向きが変わることによる西日対策はこの予算のなかに含まれているのか。

答 含まれていない。今後そのようなことについても顧問と話をすすめていきたい。使用して、どうしてもまぶしいということであれば、改善策を図っていきたい。

問 つくる時点では関係者が承知していても、担当者が変わって別の要望が出たときに、教育委員会の考えがぐらついていると、今回のような改修が今後も生じるのではないかと。

答 基本的な考えをもってやってきたが、計画の段階で不十分なところがあったので、反省しながらすすめていきたい。

問 教育委員会として、現状の施設のなかでやって行くという強い姿勢がなければいけないと思うが。

答 建設計画については、24年度ぐらいから継続して協議が続いてきたが、校長や顧問が変わり当初とは別の要望がでてくることもある。しかし、学校側と教育委員会との合意のうえで決定したことなので、新たな要望については受け付けられないようにしているし、今後もそうしていきたい。



公共土木災害復旧費 1500 万円

離山公園内での落石事故により、民家の一部が壊れたことを受け、抜本的な対策を講じるための調査設計費です。

問 具体的な内容は。当座の応急的な対策は必要なのか。

答 費用の内容は調査設計費である。ただし、9月に大型土のうを道路に並べ、応急的な対策とする予定である。

問 民家の一部損壊に対する賠償は行うのか。

答 現在賠償をする方向で、示談交渉をしている。

一口
メモ

「公共土木災害復旧費」… 自然災害等により被災した公共土木施設を迅速に復旧するための費用です。

平成 28 年 10 月 25 日
第 112 号

18

障がい児福祉に関する 提言書を町へ提出

議会（社会常任委員会）では、町内の喫緊の課題である「障がい児福祉」をテーマと定め、関係者と懇談の機会を持ち、先進地を視察し1年3カ月にわたる討議と研究をかさねてきました。様々な課題の中から4つの項目に沿って、「障がい児福祉」に関する提言をしました。

障がい児福祉に関する提言(要旨)

～希望がいきわたり、地域で一人一人が輝ける障がい児政策を～

①放課後等デイサービス事業と 移送サービスの充実

「放課後や長期休暇中において、生活能力向上のための質の高いサービスと自立の後押しとなるような事業を期待する」

②「切れ目のない発達支援システム」の さらなる充実（0歳～18歳）

「子育て支援と障がい児支援を同一の所管にし、子ども相談室のような部署を設け、切れ目のない支援システムの構築と中心となる専門家を配置する」

③障がい児の居場所として可能となる 児童館の体制の整備

「町内6カ所の児童館のうち、まず1カ所をノーマライゼーションの児童館として整備する」

一口メモ

④誰もが暮らしやすい地域を目指し、 障がい児が参加できる交流の場を

「障がい児が地域で日常生活を営むことができる地域社会づくりを」

〈詳細については、議会ホームページに掲載しています。〉

主な活動記録

27年6月

●テーマを

【障がい児福祉】に

7月●研修

「佐久発達相談支援センター」

「NPO法人たんと」

8月●先進地視察

「佐久穂町陽だまりの家」

9月●意見交換会

養護学校保護者・教諭

10月●先進地視察

「富山型デイサービス」

11月●研修

「NPO法人四季」

12月●提言書（案）検討

28年1月～4月

●提言書作成・まとめ

5月●意見交換会

町保健福祉課職員

6月●研修

「チャレンジドジャパン」

の取り組み

7月●研修

「オレンジキッズクラブ」

8月●提言書作成

9月●全員協議会報告

9月15日

●藤巻町長に提出



社会常任委員会全員で町長に提出



放課後等デイサービスが始まります

平成 28 年 10 月 25 日

17 第 112 号

一口
メモ

「ノーマライゼーション」… 障がいの有無にかかわらずすべての人が平等に生活する社会を実現させる考え方です。

社会 常任委員会

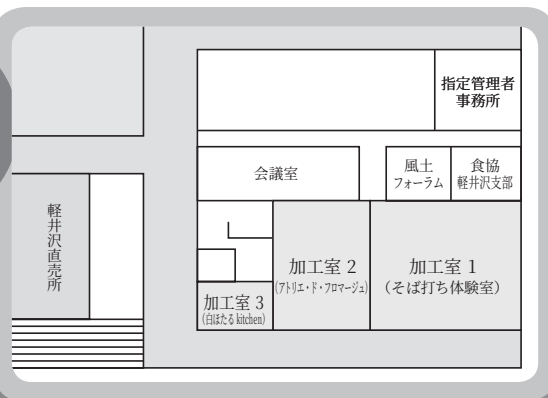
この夏大盛況の発地市庭
「加工室1・2・3」を
もつと有効利用しては

委員会レポート

- 問** 加工室1は、「そば打ち体験室」として利用されているが、未使用の日が多くなった。
答 営業日を限定してでも、この場所ではそばを食べていただくことは考えられないのか。
- 問** この場所での飲食を伴う営業は、食品衛生法の関係もあり難しい。
答 改装して加工したそばを直売所と「大地の恵み」で販売していきたい。今後については、状況を見ながら判断をしていく。
- 問** 加工室2は、大盛況であるが、使用料が安いのでは。
答 使用料については
- 条例の中で定められており、町長の承認を得たうえで上限の使用料となっている。
- 問** 加工室3の使用料を設定した根拠は。
答 加工施設として位置付けてきたが、集客機能を有する独立した施設として活用できるような有料施設とした。設定根拠は行政財産の目的外使用の料金表を参考にしている。
- 問** 今後、出店要請の際には透明性、ビジネスチャンスが平等にわかるような形で選考しなければならないと思うが。
答 透明性・平等性はもちろんだが、話題性

や魅力ある店でなければならぬと思う。固定化することではなく、チャンスを作ること大切であると考えている。

6次産業の拠点に



イートインコーナー 「大地の恵み」



その他

- 自粛期間の草刈り**
問 夏期自粛期間に複数台による一斉草刈りの事例があった。
答 「自粛期間なので強制はできない」というのではなく、来年に向けて検討してほしい。
- 問** 理解を得てからやるように指導をしているが、静穏の保持というところで続けていきたい。今後厳しく指導に取り組んでいく。
答 保育料の世帯課税についてのアドバイスは、保育料軽減にあたっては、世帯分離をアドバイスするとか、他の税制面の考慮をしてはどうか。
- 問** 同居の場合、全員の合算所得の割合での算定では高くなることもあり考慮して検討していきたい。

一口メモ

「夏期自粛期間」… 当町では、夏期（7月25日～8月31日）における工事その他、静穏の確保に支障を及ぼすおそれのある行為を自粛し、良好な生活環境の保持につめる期間となっています。

平成28年10月25日
第112号

16

総務 常任委員会

委員会レポート



名称変更で集客に期待！

市村記念館を「旧近衛文麿別荘(市村記念館)」知名度が貢献度か議論白熱

問 夫人が名誉町民である市村夫妻の町への貢献は大きいですが、なぜ今この時期での名称変更なのか。

答 入館者数が伸びないなか、文化財審議会での答申を受けた結果であり、メインに近衛

問 市村家をメインにした名称にしないでいいのか。

答 文麿をすえた方が集客につながると思った。市村家の名前も残したほうがよいことから、かっこ付きとした。

答 大正7年あめりか屋建築様式として建てられ大正15年に近衛別荘となり、その後市村今朝蔵氏が移築し、夫妻没後の平成9年に町へ寄贈された経緯がある。近衛文麿の軽井沢での第一号別荘であることから、メインの名称とし、市村家の展示も充実させ顕彰していく。

問 雨宮池、雨宮邸、市村記念館エリアを市村記念公園にできないのか。

答 全体の活性化も含め今後検討していく。

問 風越公園アイスクリーム整水車の購入

答 古い整水車は処分せず、交代でメンテナンスしてほしいが。

答 故障が多いので指定管理者と協議しながら対応したい。

請願

米軍輸送機CV22・MV22両オスプレイの飛行訓練に反対し、飛行中止を求める請願

(請願者)

軽井沢9条の会
世話人代表 稲垣 壬午
(代理人 丸山清江)

(紹介議員) 土屋 淨

【内容】 米軍横田基地にオスプレイが10機配備されるが、エリアH、ブルールート訓練空域に、当町も含まれており危険であることから、当町上空での飛行訓練の反対、訓練中止を求める。

当町上空でなければ良いのか疑問が残るし、沖縄基地の負担軽減を考えていない。

寺田和佳子 他地域の事を考えたら、当町上空のみ飛行を避けてほしいという要望は記すべきではない。

佐藤幹夫 オスプレイの配備反対なのか、ルート除外なのか請願の趣旨が明確でない。

意見

【反対意見】

大浦洋介 27年10月に

ルート除外の意見書が町から県を経て国へ提出されている。国防の問題であり、請願には不適切な言葉、飛行訓練空域の誤りなどある。

内堀次雄 ルート除外なら賛同できるが、オスプレイの配備反対なのか明解でなく、表題は飛行訓練反対、内容はルート中止である。

願意がどこにあるかわからない。

川島さゆり 県の危機管理課から北関東防衛局長に訓練ルート除外の意見書を提出してある。県のホームページにも県民から広く情報を収集し国へ常時要請しているの、県対応にゆだねることも大事と考える。

【賛成意見】

土屋淨 請願書の願意は当町上空で飛ばして良いのかということであるので、表題は変えない。米軍の空域は民間機の比ではなく、国防の問題でかたづけられるわけにはいかない。

【委員会での結果】

(不採択)

賛成1人・反対6人
賛成少数で不採択
(本会議の結果P21参照)

議案 審議

保育料の軽減が さらに拡大

例正 改正 保育料第1子の 年齢制限撤廃

◎改正の要旨

これまでおこなってきた保育料軽減に加え、「ひとり親世帯等」及び「それ以外の世帯」とともに、従来の軽減をそのままに、一定の所得の世帯に対する軽減をさらに拡大するものです。

◎改正後

《ひとり親世帯等以外の世帯》

●年収約360万円相当未満

(第2～4階層の一部)

※年齢制限が撤廃されます。

第1子……軽減なし

第2子……半額

第3子以降……無料

《ひとり親世帯等》

●年収約330万円相当未満

(第3階層)

※年齢制限が撤廃されます。

第1子……1000円を引き

さらに半額

第2子以降……無料

●年収約330万円

(360万円相当未満

(第4階層の一部)

※年齢制限が撤廃されます。

第1子……半額

第2子以降……無料

※年齢制限の撤廃とは

生計が同一の「子ども」であれば保育園の有無にかかわらず2人目を第2子・3人目を第3子として扱うもの。

問 第1子でアルバイトをして年収がある子どもがいる場合はどうなるか。改正の周知はどのようにするのか。

答 生計が同一であることが条件である。周知は対象者に文書で通知する。私立幼稚園の補助制度は、ホームページに掲載してある。

例正 改正 発地市庭加工室の 今後の活用は

加工室3を集客のために店舗として活用できるようにします。(P16図参照)

問 加工室3のこれまでの家賃はいくらか。

答 改正前は、行政財産の目的外使用料として1カ月1万円で共益費と光熱水費は別である。

問 今後の加工室の考え方として商品を開発し直売所で売るというシステム構築はしないのか。

答 6次産業化を発地市庭の中心事業にすえているので課内、協議会、生産者と模索し方向性を決めていく。

約決 締 アイスアリーナ 整氷車購入

現在の整氷車が標準走行時間をむかえるので、もう一台購入します。

問 リンクを使用できない期間があると聞いているが、新車を購入することでそれが解消されるのか。

答 整氷車点検も含め館内清掃、館内点検もあり2週間程度必要となるので、購入することで解消されることはない。

問 1社随意契約ということだが、LPガス車を選定した過程で1社になったのか。

答 ガソリン車も考えたが排気ガスのため室内環境が悪化する。LPガス仕様の整氷車は国内1社であり、日本総代理店なので1社随意契約となった。



もう少しガンバレ！

一口
メモ

「整氷車」… スケート競技で、使用するリンクに張られた氷の表面を滑らかにするための特殊な車両です。

平成 28 年 10 月 25 日
第 112 号

14

一般質問



寺田 和佳子

町が考える議会の 教育行政への関わり方とは

教育
次長

教育行政を共に推進する立場で協力をお願いしたい

問 27年4月より地方教育行政法が一部改正され、総合教育会議の設置と大綱策定の義務付け、さらに教育長の位置づけも変化した。当町は10月新教育長へ移行する。この際町長の任命責任・議会の同意責任が増すことになる。これを踏まえ、町は議会がどのように教育に関わることが望ましいと考えるか。

一口メモ

教育次長 政治的中立性・継続性・安定性を前提に、議会とは共に教育行政を推進していきたい。

問 教育大綱を進めるにあたり、町が考える教育の課題とは。

教育次長 確かな学力の定着・郷土愛の醸成・国際的な活躍をする人材育成・多様な児童や生徒への支援・軽井沢版コミュニケーションの構築など多岐に及んでいる。

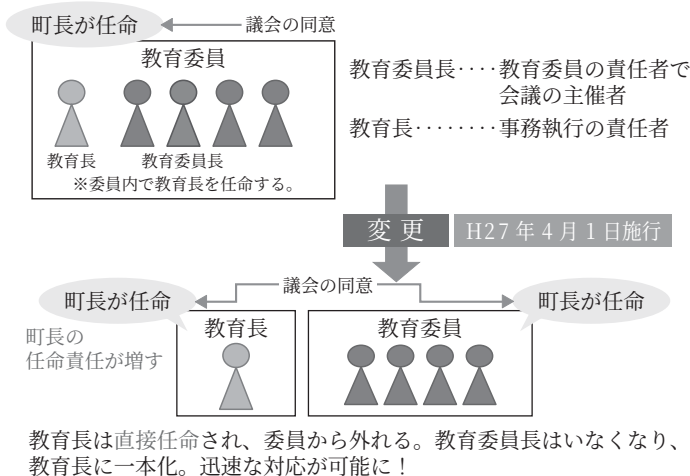
問 改正によりさらに会議の透明性が求められるが、町HPで教育委員会・総合教育会議の会議録を公開するつもりはあるか。

教育次長 二つの会議の概要版を10月から町HP等で公開する。

問 会議の傍聴を促すため傍聴申込書を町HPに掲載しては。

教育次長 傍聴についてまだ教育委員の会議で話し合っていない。今後検討していく予定。

問 各種施策を進めるのは教育委員であるが、他市町村の教育プラン等の研究はされているか。その際、教育委員だけでない検討チームなど必要ではないか。



教育次長 委員は国や県の研修に参加し、機会があれば先進自治体へ視察に行っている。現行組織で機能的に働くと考えため、新たに課題が出るまで検討チームは考えていない。

平成 28 年 10 月 25 日

13 第 112 号

一口
メモ

「総合教育会議」… 首長と教育委員が教育施策の方向性を共有し議論する会議です。
「教育大綱」… 町の教育・学術・文化振興の基本方針です。

佐藤 幹夫



予算を増やして 道路整備の充実を

建設
課長

補助事業の導入、補助金の確保に努力をしながら、事業費を増やしていきたい



おもてなしの道路整備を

問 本年度の再舗装距離は約3kmということだが、単純計算で全町道を再舗装すると70年以上かかる。現在、大型事業がほぼ終わったので、身近なインフラ整備を積極的に進めてほしい。予算を増やして道路整備の充実を図ってもらいたい。

建設課長 大型事業はだいぶ減ってきたが、借宿バイパスという大きな事業を抱えているので、社会資本整備総合交付金事業等の補助事業の導入をしながら予算の確保に努めたい。

問 舗装されている町道の延長距離は、**建設課長** 舗装済みの延長は229kmである。**問** 穴やひび割れ等の修繕ではなく、再舗装を行う延長距離は。また、その予算は。**建設課長** 28年度は約2900mの舗装補修工事を予定、予算額は1億4000万円。

問 一般的に舗装道路の耐久年数は、大体どの程度か。**建設課長** アスファルト舗装の耐用年数は、地盤の状況、交通量などの条件によって変わってくるが、おおむね10年～15年程度。**問** 狭い道路の対策は。**建設課長** 町道に面している土地のセツバック部

分は町で買取りをしているが、私道の場合はどうか。**建設課長** 私道の場合は、後退用地の購入等を行っている。私道を町が維持管理しているのはたいへん難しい。**問** 建築確認時にはセツバックしていた塀や石垣を、建築後に元に戻してしまう事案があるのが現状。買取りをしないのであれば、セツバック部分を分筆させ、公衆用道路に地目変更をさせることはできないか。**建設課長** 狭い道路は日常生活上、通行の問題があるばかりでなく、災害時には、消防・救急活動に支障をきたすことも十分考えられるので、分筆、地目変更は重要。建設事務所とも協力しながら指導していきたい。

一口
メモ

「セツバック」…道路では幅員が4m未満の場合、道路中心線から2mの位置まで敷地を後退させることです。

平成28年10月25日
第112号 12

一般質問



川島 さゆり

要支援者参加型の 防災訓練はできないか

消防
課長

福祉施設訓練や要支援者の疑似体験訓練をする

【問】 要支援者参加型の総合防災訓練を。

【消防課長】 福祉施設では避難訓練の実施。風越総合体育館にて高齢者、妊婦の疑似体験で誰もが支援者になれるよう訓練を実施する。

【問】 避難行動要支援者台帳整備は。

【保健福祉課長】 災害時住民支え合いマップは、あと1区で全区作成終了。妊産婦、外国人などは登録できていない。

【避難所運営マニュアルは】

【問】 町職員の研修は。

【消防課長】 マニュアルは26年7月に作成。今年度防災訓練の対象区で避難所責任者と共に訓練、検証していく。

【問】 一次避難所での福祉避難室確保は。

【消防課長】 応急活動として避難所の一部を仕

切るなど適宜対応する。

【問】 運営に女性参画を。

【消防課長】 女性や子育て家庭のニーズに配慮し女性参画に努力する。

【問】 公民館と中部小学校に備蓄倉庫の設置を。

【消防課長】 各区の自主防災組織の結成を促し、コミュニティ助成金事業等各種補助活用で公民館備蓄倉庫整備に努めていく。中部小学校は中学校の備蓄倉庫及び役場の備蓄倉庫で対応する。

【聴覚障がい者の支援を】

【問】 「災害時援護用バシダナ」「ヘルプカード」導入は。

【保健福祉課長】 聴覚障がい者の方に意見を聞いて検討する。

防災士資格助成を

【問】 自主防災組織の核となる防災士の資格取得に助成を。

【消防課長】 自主防災組織の中で育成が必要。

【防災基本条例制定は】

【問】 住民を巻き込み、事業者の責務規定など盛り込んだ条例制定は。

【消防課長】 先進地の事例を踏まえ今後研究課題とする。

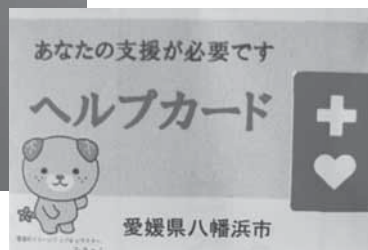
災害廃棄物処理計画は

【問】 全国では過去の災害時ごみやがれきで復旧が遅れたが策定は。

【生活環境課長】 軽井沢町地域防災計画の中で定めている。



災害時、見かけたら助けて下さい



平成 28 年 10 月 25 日

11 第 112 号

一口
メモ

「避難行動要支援者」… 災害時自力での避難が困難な方を事前登録してもらい支援をします。高齢者、要介護者、障がい者、乳幼児、妊産婦、外国人などが対象になります。

土 屋 浄

小規模農家対象とした 「少量多品目化」を 町農政の第二の柱に

観光経済
課長

夢と情熱をもって取り組む



問 発地市庭を拠点とした農業振興を本格化することが大事になった。軽井沢農業はキャベツを中心とした営農が主体でこれを助けるのが町農政の基本となっている。これに加えて兼業農家を中心とした小規模農業の方向として地域全体で少量多品目生産を進めることを町農政のもう一本の柱として明確に位置づけ、その振興を図る方向に踏み出しているのか。発地市庭の会員生産者をもっと増やさないと皆疲れ切ってしまう。品種ももっと豊富にしたい。

観光経済課長 いまのままで作付けを増やす

には無理がある。新しい耕作者を増やし、遊休農地をよみがえらせる取り組みが求められている。6次産業化も大事。多品目生産に夢と情熱をもって邁進したい。

問 発地市庭は4月26日プレオープンから8月末までの総売り上げは2億円を超えようとしている。手探りの滑り出しとしては順調とみているが。

町長 指定管理者、(株)軽井沢直売所の皆さんはたいへんやる気をもって頑張っている。大きな可能性を秘めた施設になっている。農の一大拠点、観光拠点として発展させていきたい。

問 設置条例では12月28日から翌1月4日まで



多品目生産の基礎を成す自給農家の畑（下発地にて）

で休業と決めている。歳末商戦で30日まで営業したいという声が上がっているが。

観光経済課長 町長が必要と認めたときは、これを変更することができるので、許可できると考える。

一口
メモ

「少量多品目化」… 小規模で多品目の野菜の栽培を目指すことです。

平成 28 年 10 月 25 日
第 112 号 10

一 般 質 問



利根川 泰三

バリアフリーを施した 町営住宅の建設予定は

住民
課長

新たな住宅の建設は考えていない



高齢者にこの段差は

問 今後、バリアフリーの町営住宅の建設は、**住民課長** 新たな住宅の建設は考えていない。

問 高齢者用の部屋に40cm近い段差があるが、**住民課長** 高齢者専用ということではないが、整備基準に沿って設計。段差は高齢者が腰かけられるよう設けた。

問 車いすを使用するようになった時には改築してもよいか。

住民課長 原状回復ができる範囲であれば可能なので相談に応じる。

問 雨の時に2階からの雨水が1階の玄関前に落ちていたが、**住民課長** 雨どいの詰り等については、相談があれば対応する。

問 つらら落下の危険性があるが、**住民課長** 入居者にやっていただけの原則。

4カ月経った発地市庭の現況は
問 営業実績及び町の予測との対比は、**町長** 想定外な事例がいくつかあり、別荘住民の利用がたいへん多く、閉店間際までお客様が絶えない。
観光経済課長 想定していた以上の来場者数もあり、当初の予測通りの売り上げがある。

問 午後買い物に行くのと野菜が少ないとの声を聞いたが、**観光経済課長** 朝どりが基本なので、理解してもらいたい。

問 そば打ち体験室の稼働率が悪いようだが、**観光経済課長** 稼働率は19・2%。今後、一部改修をしてそばの販売と別の場所に食べるコーナーの設置を予定。

大型建築物の規制は

問 大型工事による樹木の伐採がひどいが、**生活環境課長** 建設時の樹木伐採は一時的状況で仕方がない。建設計画に応じた緑の回復を事前に協議している。

問 町は大型施設建設規制を検討しているか、**生活環境課長** 規制は検討していないが、今後、大型建設等の動向を注視し対応する。

問 大型施設乱立による飲み水の心配は、**上下水道課長** 水需要に対し余裕があるので、安定給水に大きく影響することはない。



伐採でまるで広場に

平成 28 年 10 月 25 日

9 第 112 号

一口
メモ

「そば打ち体験室」… 指導者の下、そば粉からこね、出来上がるまでの一連を体験できるコーナーで、通常は有料です。

横須賀 桃子



高齢者 見守り安心キーホルダー ・携帯ストラップの配布を

保健福祉課長

まずは365日・24時間対応できる体制の構築が必要である



緊急時に役立つ
高齢者 見守り安心キーホルダー

問 当町の65歳以上の人口は6074人で町民の約3割が高齢者である。そんな中、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けるために見守り安心キーホルダーや携帯ストラップの配布はできないか。

保健福祉課長

当町では問い合わせに備えるための365日・24時間対応ができる体制が整っていないので対応が難しく、直ちに配布する考えはない。

問 見守り安心キーホルダーの導入について検討したことはあるか。

保健福祉課長

見守り安心キーホルダーは知らなかったが、認知症の人が靴などに張り付

問 問い合わせ体制さえ整えばシステムの導入は可能なのか。

保健福祉課長

関係機関として消防署や警察署が考えられるが、構築するには協議が必要で今後の検討が必要である。

けるシールについては考えた。

問 緊急時に役立つメディカルIDの発行を

問 緊急時に役立つ持病や薬のアレルギーなどの情報が示されているネックレスやブレスレットといったメディカルIDを子ども達に発行する考えは。

保健福祉課長

小中学校では緊急時に救急隊員や医師に健康情報を伝える手段として「命を守る子ども安心カード」を使用しているの

で、メディカルIDを配布する考えはない。



いざという時に有効な
子ども用メディカルID

小中学校でも
主権者教育を

問 社会や政治に関心を持ち、社会に関わるために必要な能力や知識を養うための主権者教育が小中学校でも必要だと思うが当町の考えは。

教育次長

小中学校では主権者としての自覚を促す指導と捉え、高校での主権者教育につなげ将来的に選挙という活動に結びつくものと考えている。

一口メモ

「見守り安心キーホルダー」… 住所・氏名・緊急連絡先・かかりつけ医の連絡先を登録しておき、万が一の時に迅速に家族や、かかりつけ医とも連携が取れるシステムです。

平成28年10月25日
第112号

8

一般質問



佐藤 敏明

小規模店舗の リフォーム補助を

観光経済
課長

国の補助制度もあり難しい

問 新たな補助事業で、小規模店舗のリフォームや三世帯向けの住宅リフォーム等を考えているか。

観光経済課長 小規模事業者には、国の補助制度があり、夏季出張店のこともあるのでたいへん難しい。

企画課長 藤巻町長2期目の政策でもある三世帯同居に対する補助は、検討段階でリフォームのほか例えば通学通勤、町税の優遇措置も検討している。

問 27年度末まで実施した住宅リフォーム補助の評価は。

観光経済課長 申請件数2447件、小売見積り総額32億4800万円、交付金額10億6000万円余りで、経済対策の活性化目標を達成できた。

インバウンド対策を

問 外国の方々が頼りにする案内看板の更新変更や管理等は。

観光経済課長 観光協会に看板清掃委託し、所管する課で管理している。

問 大型看板は、日本語表記が大きく、ローマ字が小さいが。

観光経済課長 **ピクトグラム**を用いたりQRコードを利用し、英語のほか様々な外国語が選択できるよう見直しを図る。

問 外貨交換(ATM)の取り組みは。

観光経済課長 町内の各コンビニで、海外発行のクレジットカード等の使用が可能と聞いている。利用に関する問い合わせが少なく費用が生じるので、実施は見送ることにした。

問 Wi-Fiやインターネット利用環境の促進は。

観光経済課長 軽井沢駅など、5施設でサービス提供している。昨年度は、県の補助事業の交付を受け、18宿泊業者に設置費用の

補助金を交付した。警察の見解は、サイバートロ等を考え、公共施設では個人が特定できるシステムが望ましいとしている。今後の普及は、民間が望ましいと考える。

もっと増やして「新看板」



平成28年10月25日
7 第112号

一口
メモ

「ピクトグラム」…「絵文字」「絵単語」などと呼ばれ、情報や注意を示すために表示される視覚記号(サイン)の一つです。

一般質問

9月会議では、7人の議員が一般質問を行いました。

町への提言!!

スカイプDEクイズ (からまつ祭 大槌学園との交流会)

<1日目>
8月29日

佐藤 敏明

- 小規模店舗のリフォーム補助を
- インバウンド対策を

(7ページ)

横須賀 桃子

- 高齢者 見守り安心キーホルダー・携帯ストラップの配布を
- 緊急時に役立つメディカルIDの発行を
- 小中学校でも主権者教育を

(8ページ)

<2日目>
8月30日

利根川 泰三

- バリアフリーを施した町営住宅の建設予定は
- 4カ月経った発地市庭の現況は
- 大型建築物の規制は

(9ページ)

土屋 浄

- 小規模農家対象とした「少量多品目化」を町農政の第二の柱に
- 発地市庭の運営は

(10ページ)

川島 さゆり

- 要支援者参加型の防災訓練はできないか
- 防災士資格助成を
- 防災基本条例制定は

(11ページ)

佐藤 幹夫

- 予算を増やして道路整備の充実を
- 私道の狭あい道路対策は

(12ページ)

寺田 和佳子

- 町が考える議会の教育行政への関わり方とは

(13ページ)

内容に関しては、文字数に制限があるので要約して載せてあります。
議会中継映像は、議会ホームページで視聴できます。

軽井沢町議会 検索



一口メモ

「Skype(スカイプ)」… インターネットを介したテレビ電話です。

平成 28 年 10 月 25 日
第 112 号

6

27年度決算審査

住宅リフォーム補助金



白い家が緑の家に。住宅リフォーム補助金が終わったので、仕事が暇になりました。
(50代 建設業)

こんなところに
使われました
クローズアップ

中保育園保育室改修工事

(元子育て支援センター)



部屋が広々していて園児の気持ちに余裕ができ、トイレのサイズがいくつかあるので幅広い年齢に対応できるようになりました。
(40代 保育士)

軽井沢駅自由通路自動ドア設置工事



雨でも通路が濡れなくなり、お年寄りやハイヒールの女の人が転びにくくなりました。
(50代 女性)

中学校校舎他建設工事



廊下に設けられた木のぬくもりを感じる明るく広々としたオープンスペースでは、子ども達の元気な笑い声が響いていました。
(40代 保護者)

斎場建設費負担金



「佐久平斎場」(佐久市長土呂)

利用しやすく、明るくきれいで職員の対応も丁寧でした。
(60代 男性)

平成28年10月25日

5 第112号

一口
メモ

「佐久平斎場」… 火葬炉を7基配置し、すべての炉前室を完全個室としたことによりプライベート空間が確保されています。また、ペット専用炉(合同火葬1基)も整備されています。

27年度決算審査

教育委員会

柳澤信介 日本人別荘

第1号の八田別荘の案内板設置は。

教育次長 今年度設置する予定である。

遠山隆雄 八田別荘、

津軽屋の活用方法を教育委員会として真剣に考えるべきでは。

教育次長 検討はして

いるが、今の時点での具体的な案はない。

土屋 浄 埋蔵文化財を

含めた、文化財の保護、保存の基準は。

文化振興係長 自然保

護対策要綱に基づき開発業者に対し掘削場所

の文化財の有無については確認を義務づけている。



旧三笠ホテル男子トイレ

トイレにもユニバーサルデザインを

一口メモ

篠原公子 以前に比べ

中間教室の利用者が2名というのはいりえない。

相談体制、環境づくりに問題はないか。

教育次長 雰囲気の良い生活ができる中間教室

へと促している。もっと通えるようにしていきたい。

寺田和佳子 教員の負担

軽減につながる外部講師の登用は年度途中で

可能か。また学校側へ外部講師登用を奨励しているか。

学校教育係長 学校側

佐藤敏明 旧三笠ホテルは、外国人利用者が

多いが洋式トイレが少ない。なぜすぐに対応

しないのか。外国語表記対応はできないのか。

教育次長 トイレは、

リースも含め検討したい。各施設ともに外国

語表記については今後検討する。

上下水道課

遠山隆雄 新軽、旧軽

の商業地で公共下水道への接続状況は。住宅

リフォームを使って何件が接続したのか。

上下水道課長 25件の

未接続者がいるが、昨年、戸別訪問し促進の通知を渡している。

住宅リフォーム補助が始まった25年度は1

53件に促進通知をした。町全体で160件の把握はしているが、

地区ごとの件数は把握していない。

佐藤敏明 公共下水道全体見直しの中で、27

年度どのような見直しをしたか、農業集落排水との統合は発地市庭

に関係があるのか。

上下水道課長 農業集

落排水との統合を計画している。発地市庭の

建設と統合とは関係ない。

病院

利根川泰三 入院、外

来患者ともに減っているが原因は。

病院事務長 はっきり

した原因はわからないが、医師不足も原因の一つと考えられる。

決算特別委員会の意見

まちづくり、人づくりの基本は教育にある。将来を担う子ども達のため、教育の本質を十分理解し教育委員会、教育機関の大胆な人材登用など質の高い教育行政に重きを置いた行政運営を望む。

昨年指摘したが、町民福祉充実のために町道舗装、補修、

橋梁修繕工事などインフラ整備を優先し、

今後の補正予算、29年度予算に反映されたい。

決算特別委員会

委員長 大浦 洋介



一口メモ

「中間教室」… 心理的または情緒的な理由で登校できない生徒が、学校復帰に向けて通う学校外の教室です。

平成 28 年 10 月 25 日
第 112 号

4

収入総額 279億 9323万円

27年度 決算審査

中学校新校舎と共に 軽井沢の教育は新時代へ

各会計の決算状況

		収 入	支 出	差引残額
一 般 会 計		191億 3,670万円	177億 6,863万円	13億 6,807万円
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	32億 567万円	31億 1,265万円	9,302万円
	駐 車 場	1億 6,838万円	1億 3,334万円	3,504万円
	公共下水道事業	7億 2,862万円	6億 8,638万円	4,224万円
	農業集落排水事業	7,642万円	7,327万円	315万円
	介 護 保 険	14億 995万円	13億 4,161万円	6,834万円
	訪 問 看 護	5,173万円	2,633万円	2,540万円
	後期高齢者医療	2億 3,088万円	2億 2,524万円	564万円
企業会計 (収益の配当・税金)	水 道 事 業	6億 4,774万円	5億 1,025万円	1億 3,749万円
	病 院 事 業	23億 3,714万円	24億 3,453万円	△ 9,739万円
合 計		279億 9,323万円	263億 1,223万円	16億 8,100万円

※表中の金額は、原則として万円単位未満を四捨五入としましたが、端数調整の都合上これによらないものもあります。

高齢者係長 施設利用要件では65歳以上の町民と決まっているが、子ども達との交流という利用はあった。

横須賀桃子 不妊治療の第2子以降の補助と、県の対象外である43歳

以上の方への補助はできないか。
健康推進係長 町は、まずは第1子の補助を優先としており、所得制限、年齢制限がなく補助している。第2子以降は県の補助制度を勧めている。

篠原公子 移送サービス事業のタクシー券は、初乗り料金分しか利用できないのか。また、温泉券をタクシー券として検討した結果は。地域包括支援係長 おおむね月3回を上限。初乗り料金に迎春料金も

加え1回880円の利用ができる。
高齢者係長 温泉券は29年度からタクシー券として利用できるよう準備を進めている。

寺田和佳子 養護老人ホーム待機者の現状は、また入所の優先順位はどのように決めるのか。

高齢者係長 養護老人ホーム待機者は、経済的不安・家族内の問題などを抱えている。経済的な問題は生活保護も視野に入れ対応。入所の優先順位は、経済状況や身体・精神・生活環境を点数化し決める。

土屋淳 生活保護の申請は何件か。
福祉係長 窓口に3件の相談があり、福祉事務所の調査により3件が生活保護世帯となった。

生活環境課

利根川泰三 外灯のLEDへの付け替え状況とランニングコストの削減率は。
生活環境課長 28年度ですべて付け替えが完了する。電気代は、153万円減で、約18%の削減が図れた。

押金洋仁 バス停に屋根は設置できないか。
生活環境課長 町有地には屋根付き待合所を計画しているが、借地については了解が取れば設置したい。

観光経済課

土屋好生 商工業者の「制度金融保証料補助金」は全額町の補助か。
観光経済課長 町制度は全額町が負担。県制度については、自己負担を除いた額の2分の1を町が負担している。

一口
メモ

「養護老人ホーム」… 介護を必要としない65歳以上が対象。家庭問題や経済的理由で自宅での生活が困難な方が自治体の審査後に入所する施設です。

平成28年10月25日

3 第112号

支出総額 263億1223万円

指定管理者制度で 公共施設の有効活用を

決算特別委員会では、議長、議員から選出された監査委員を除く全議員の目で4日間にわたり行政側に説明を求め、税金がどう使われたかを厳しく審査しました。

総務課

西千穂 軽井沢国際カーリング選手権大会の町負担金は、

スポーツ推進係長 全体で3600万円の支出のうち800万円を町が負担している。

企画課

押金洋仁 しなの鉄道増便事業の進展状況は上田までの延長要望はしているのか。

企画課長 昨年から増減はない。新幹線・小海線・別所線との乗り継ぎもあり、増便、延長はなかなか要望通りにいかない。

川島さゆり 朝の通学時に車両を増やすことは可能か。

企画係長

毎年要望は出している。経営状況が厳しいとのことだが、引き続き要望していく。

西千穂 地方版総合戦略の業務委託先は。

企画課長 業者選定委員会にかけ、入札の結果(株)ぎょうせいに委託をした。

財政課

市村守 国民健康保険税の一部で予算額が収入済額を上回っているが、予算の補正をするべきではないか。

財政課長 補正に間に合わせるには、1月までに調整が必要となる。时期的に間に合う場合は補正している。

保健福祉課

柳澤信介 温泉施設、循環バス利用券は転入後1年程度で支給できないか。

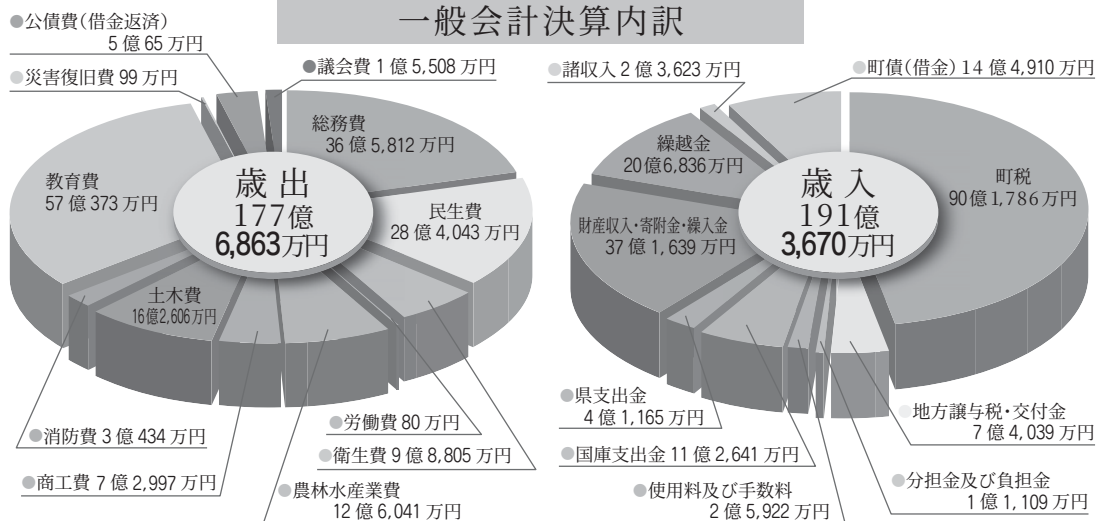
保健福祉課長 町へ定住してもらいたいことから、3年以上の居住を条件としている。

横須賀桃子 妊婦乳児一般健診での産後うつ病のチェックは。

健康推進係長 この健診では把握していない。生後2カ月をめどに保健師が全家庭を訪問し、エジンバラうつの検査を行い、電話や訪問で対応している。

土屋好生 老人福祉センターを高年齢者や障がい者等の共生型福祉施設にできないか。

一般会計決算内訳



一口
メモ

「エジンバラうつの検査」…産後うつ病の問診票のことで、1987年にイギリスで開発され世界中で使用されている質問形式チェックリストです。

平成28年10月25日
第112号

2

長野県軽井沢町議会

議会だより

平成28年

9月

会 議

No.112

社会常任委員会が 町へ提言書を提出^⑰

平成27年度決算、慎重審査^②

一般質問、町への提言^⑥

新教育長決まる^⑳

固定資産税過徴収をたす^㉑

表紙：ネクストモデルティバザールの会場にて
(表紙のことは21ページ)

軽井沢
KARUIZAWA



地域コミュニティー

MOGURIN KARUIZWA

モグリン軽井沢

2008年12月

「みそ作りをしてみたい」をきっかけに、食に対する関心を高め、多くの人と自然農法を实践。畑作りの講座を開催したり、町内の学校で畑や味噌作りのお手伝いをしています。



野菜も雑草。野菜以外の雑草は抜かずにハサミでチョキン。根っこを残すのがポイント。



ラップを使って地熱UP。ついでに虫も寄り付かず一石二鳥。



「体は食べているものでできている。なら、できるだけ体に良いものを食べたい」

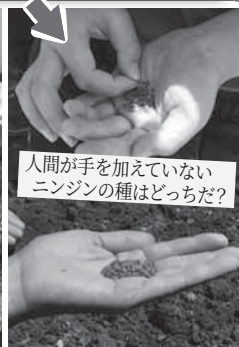
それを望んだら畑作りにたどり着いちゃいました。

野菜は動物性肥料を使わず、ワラや腐葉土のみ。農薬は一切使いません。時々勉強会で軌道修正。

いざ、小学校へニンジン種まきに！

「手を加えない自然の野菜の美味しさを知ってほしい」の気持ちから。

まずは種を蒔く畝を踏んで固めて。



人間が手を加えていないニンジン種はどっちだ？



種は3粒ずつで、地球の自転と一緒に時計回りにひねりながら？

モグリンの授業には、子ども達がより豊かに生きるためのヒントがたくさん隠れていました。「体に良いものを食べたい」そんな真のぜいたくが軽井沢でできたら多くの人がここに集うはず。興味のある方は MOGU ファーム（御代田町）へおいでください。連絡先：酒出 090-6523-1456 まで 取材：寺田 和佳子

編集後記

軽井沢発地市民庭が、グラウンドオープンしました。夏のトップシーズンも、もうすぐです。

委員になって5冊目の議会だよりです。読みやすく、分かりやすい紙面になっているでしょうか。今後みなさんのご意見などを取り入れ、楽しく読んでいただけるよう、努力してまいります。よろしく願います。（柳澤）

議長
副議長
委員
委員

内堀 次雄
川島 さゆり
押金 洋仁
寺田 和佳子
利根川 泰三
柳澤 信介
横須賀 桃子
市村 公守
篠原 公子

発行／平成 28 年 7 月 25 日
軽井沢町議会
長野県北佐久郡軽井沢町
〒 389-0192
☎ 0267 (45) 8910

編集／広報広聴常任委員会

軽井沢町議会
公式ホームページ

印刷／有限会社東城印刷
☎ 0267 (45) 1710

一目でわかる審議結果

～議決結果一覧表～

●全会一致の議案

議案第39号	G7 長野県・軽井沢交通大臣会合開催時の対象地域の上空における小型無人機の飛行の禁止に関する条例の制定
議案第40号	平成28年度町単軽井沢町防災行政無線(同報系)デジタル化工事請負契約の締結
議案第41号	平成28年度町単 小型動力ポンプ積載車購入(第6部塩沢)契約の締結
議案第42号	公用車の交通事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解
議案第43号	町道の廃止
議案第44号	町道の認定
議案第45号	平成28年度軽井沢町一般会計補正予算(第1号)
議案第46号	平成28年度軽井沢町介護保険特別会計補正予算(第1号)
議案第47号	軽井沢中学校グラウンド人工芝化他整備工事変更請負契約の締結
議案第48号	平成28年度軽井沢町一般会計補正予算(第2号)
陳情第3号	無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書の議会決議
陳情第4号	子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める長野県と国への意見書の提出を求める陳情書
発委第2号	無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書の提出
発委第3号	子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める意見書の提出
発委第4号	国民健康保険療養費国庫負担金の調整(減額)廃止を求める意見書の提出

読者アンケート引き続き募集中!

前号に折り込んだ読者アンケートには、多くの方から貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。

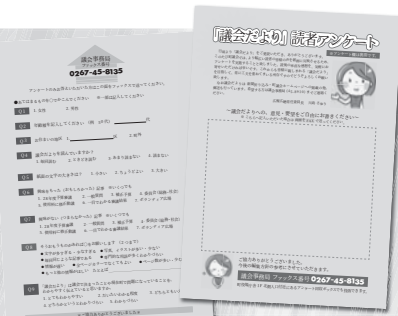
今後も引き続き、ご意見ご要望を募集しております。

【議会事務局 FAX0267-45-8135】まで

議会だよりモニターを検討中!

紙面づくりのうえで気をつけているのは、私たちからの一方通行になっていないか、という点です。そこで情報を提供する側と受け取る側の間にたって客観的な視点で問題を指摘していただける方、「読者モニター」を現在検討中です。

今後はより一層読者のみなさんといっしょにつくる「議会だより」をめざしてまいります。



議会傍聴においでください

9月会議 8月25日(木) 再開予定!

(取材・写真撮影／押金洋仁)



今回は趣向を変え、住民の皆さんのおところに伺って、普段の表情をカメラに収めてみました。ご登場をお願いした早出さんのお宅にうかがったところ、さっそく元気な娘さんが迎えてくれました。御代田に仕事先があるお母さんと一緒に保育園まで通っているそうです。撮影時には大好きなおばあちゃんのお膝にのってご満悦。お父さんは不在でしたが、三世代そろったご家族の話をうかがいながら、一人一人の暮らしぶりに直接触れる良さをあらためて感じました。

表紙のことば

今回は趣向を変え、住民の皆さんのおところに

平成28年7月25日

19 第111号

一口メモ

「無電柱化」… 地上の電柱をなくし地中化することで、景観、観光や安全性また防災上の減災になることから国が推奨しています。

「議会だより」読者アンケート

みなさんからのご意見・ご要望ありがとうございました。
今後の議会だよりの編集に活かしてまいります。

※ページの関係上、すべてのご意見を載せることができず、申し訳ございません。



毎回楽しみます

10代小学生男子（中軽井沢区）

●月一回発行してもらいたい。読むのが待ち遠しい。G7・ドローンなど学校で勉強したい。
↓小学生に興味を持っていただき本当にうれ
しいです。今後みなさんに読んでいた
けるようにがんばります！



後追い記事の充実を

40代女性（大日向区）

●議員の質問を読むと、どこにこだわって活動しているのかがわかりおもしろいと思う反面、質問内容に偏りが出て町全体の「問題になること」が拾えていない。「議会だより」の内容より、質問内容、質疑経過、その後の後追いの記事の充実をしてほしい。
↓後追い記事は今後挑戦してまいります！
●西地区の話題が少ないように思うので、今後掲載してほしい。
↓体気をつけて住民のために頑張ってください。
●「議会だより」楽しみにしています。
↓町内バランス良くみなさんの話題にも注目してまいりますので、どうぞよろしくお願
いします。



賛否の分かれた 意見を知りたい

60代女性（中軽井沢区）

●文字の大きさが、もう少し小さくても良いのではない
か。議員の顔写真が大きすぎる。
↓高齢者の方もごらんになるので、しばらくは大きい
字で発行します。一般質問の顔写真はご指摘の通り
少し小さくしてみました。
●すべてのページをカラーにする必要があるのか。賛否
の分かれた議案のそれぞれの意見を知りたい。
↓カラーは、みなさんのご意見をもう少しお聞きして
みたいと思います。賛否の分かれたものは、なるべく
掲載できるように努力しますが、ページ数の関係
上、掲載できない場合もあると思いますので、ご了承
ください。



もっと わかりやすく

70代女性
（南ヶ丘区）

●委員会全体にわからない点が多い。もっとわかりやすくして
ほしい。町議と語る会を南ヶ丘
区でもやってください。
↓委員会の動きや、議案に対
しての内容をもっとわかり
やすくする心がけます。
未開催地区での開催を検
討します。



一口メモが わかりやすい

70代男性
（つくしヶ丘区）

●今まで無関心でしたが、今回
初めて読みました。読みやすく、
一口メモもわかりやすい。行政
のご意見番、お目付役の議員に
はもっと頑張してほしい。
↓ありがとうございます。今
後も委員一同力を合わせ、
みなさんに愛される「議会
だより」にしていきたいと思います。

初めての「読者アンケート」たいへん参考になりました。
これからもご意見をよろしく願います。

平成 28 年 7 月 25 日
第 111 号

18

陳情はこうなりました

陳情名	陳情者	趣 旨	委員会意見	担当 委員会	本会議結果
無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書の議会決議について	無電柱化を推進する市区町村長の会 会長 奈良県葛城市長 山下 和哉	地域住民の防災性の向上や安全で快適な通行空間を確保し良好な景観の形成や観光振興等の観点から無電柱化を進めている。	全国 200 以上の団体が加盟する「無電柱化を推進する市区町村長の会」に 27 年 10 月加盟した。災害時の救援救助の影響を考えると無電柱化の推進を強く要望する。	総務 常任	全会一致で 採択
子供・障がい者等の医療費窓口無料化を求める長野県と国への意見書の提出を求める陳情書	佐久・生活と健康を守る会 事務局長 増田 文昭	全国で窓口無料化が実施されているが、長野県を含め 6 県がまだに実施されていない。県と国へ子ども・障がい者等の医療費の窓口無料化の実施をお願いする陳情書である。	窓口無料化の実施は長年の課題である。町議会では、27 年 6 月会議において「発議として」意見書を提出しており、県下での早期実施を求める。	社会 常任	全会一致で 採択

▼ 国・県へ意見書を提出しました ▼

無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書

公共の福祉の確保や生活の向上、地域経済の健全な発展に貢献する無電柱化の推進に関する法律案の早期成立を強く要望する。

【提出先…衆議院議長、参議院議長】

可決

子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める意見書

28 年 4 月現在、子どもの医療費で 38 都府県、障がい者医療では 30 都道府県で窓口無料制度が実施され、医療費の心配なく受診できる制度が定着している。長野県でも子ども・障がい者等の医療費の窓口無料化を実施するよう求める。

【提出先…長野県議会議長、長野県知事】

可決

国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める意見書

医療費助成について窓口での支払が不要な「現物給付」にした場合には、国民健康保険の国庫負担金が調整（減額）され、「現物給付」にしている市区町村では、財政運営上の大きな支障となっている。

子ども・障がい者等医療費助成制度等に係る国保国庫負担金の調整（減額）を廃止されるよう強く要望する。

【提出先…厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣】

可決

平成 28 年 7 月 25 日

17 第 111 号

一口
メモ

「陳情」… 特定の事項について住民が実情を訴えて、適切な措置を要望することです。

総務 常任委員会

期間
限定

ドローンの飛行禁止で トラブル回避

G7交通大臣会合時における小型無人機の飛行に関する条例制定

押金洋仁 ドローン飛

行の可否を町長が判断するところがあるが、判断に必要な会合日程や警備に関する情報を町はどの程度把握しているのか。

企画課長 警備情報は

直接町へ流れてこない
と見込んでいます。警備に町が直接関わることは考えていない。条項に「関係機関への協力要請ができる」としている
ので、ドローン使用申請が出た時点で県警・国交省へ相談する予定である。

委員会レポート

内堀次雄

当町には時期に関係なく要人が訪



今後ドローンの活用は

れる。警備の必要性からすると会合中だけでなく通年に渡ったものにするべきでは。

企画課長 今回は会合

時の危機管理の点で策定した。今後の活用は
会合とは別に改めて検討中である。

町長 ドローンは災害時に有効活用できる可能性もあり、町職員の操作技術取得を含め検討中である。

28年度防災無線デジタル化工事契約締結

押金洋仁 各区で音達

状況を確認しながら、要望を加味して取り付けるのか。

消防課長 今回スピー

カーはすべて交換する。その際、機種・向きなどを場所ごとに微調整しながら行いたい。

佐藤敏明 他メーカー

の戸別受信機は5万円程度のものがある。今回の落札業者のもので同等のものはないか。
消防課長 デジタル電波は弱いので戸別受信機以外に外部アンテナが必要になる。それに
取り付け費用も含めると15万円強。町はメール配信・電話応答サービスで補完できると考えているが、どうしても不可能な場合は、戸別受信機を考えていかなければと思う。

委員会レポート

社会 常任委員会

障がい児福祉に 関する懇談会

6月23日に社会常任委員会が所管事務として
いる「障がい児福祉」について「(株)チャレンジ
ドらいふ」と懇談会を行いました。

(株)チャレンジドらいふ

の取り組み

★障がい者の個性や優れた美的感覚、スウェーデンのデザイン、手

工業技術を活かし障がい者が美術、デザイン

工芸の専門家によるサポートを受けながらプロのデザイナーとして

活動する場所「ラッタラッタール」を設立。

★近い将来には、民家を活用した小規模で地域密着型の高齢者・障

がい児(者)・乳幼児の「共存型」デイサービスを始めたいと考えて

いる。

所管事務調査 《この半年の動き》

【委員会の開催】

(障がい児福祉に関する協議をした委員会)

27年 11月9日

28年 1月12日

2月22日

3月23日

4月28日

【懇談会の開催】

5月9日

保健福祉課

6月23日

(株)チャレンジドらいふ

※委員会では、「障がい児福祉」についての調査結果をまとめ、来年の春頃までに町側へ意見書を提出する予定です。

一口
メモ

「ドローン」… この場合、遠隔操作や自動制御によって飛行できる小型無人機のことです。
「音達」… 音声が届くことで、主に防災用語として用いられます。

平成 28 年 7 月 25 日
第 111 号

16

補正 予算

発地市庭備品購入

500万円



4月にプレオープンした軽井沢発地市庭の備品として、ベンチ、テーブルセット、野菜棚、車いすを購入します。

図 ベンチ・テーブルは屋外での食事、休けい場所のためとのことだが、雨が降った場合は。
答 屋根付きテラスの廊下に設置予定なので雨はあたらな。

コミュニティー事業助成金



780万円

コミュニティー活動に必要な備品や集会施設などに助成を行う事業です。

図 助成する中身は。
答 千ヶ滝西区に多目的の物置、カラー複写機、中軽井沢区に夏まつり用やぐら等である。

図 自主防災組織として何をかうか。
答 千ヶ滝西区に自主防災に使う物置、リヤカー、毛布等。追分区に物置、かまどセット、毛布等である。

感染症対策経費

一口メモ B型肝炎が、予防接種法施行令の改正により、定期予防接種の対象となり、個別予防接種を医療機関に委託する経費です。

200万円

図 何人分か。

答 このワクチンは、3回実施する。1回目150人、2回目135人、3回目75人。

図 まだ閣議決定されていないが。
答 閣議決定後に実施される。



その他の主な補正予算

その他の主な補正予算	金額	財源
さわやか軽井沢ふるさと基金 元金分増	489万円	他
通知カード・個人番号カード関連事務交付金増	284万円	国
交通安全対策一般経費（借宿バイパス関係）	4100万円	町

平成28年7月25日

15 第111号

一口
メモ

「B型肝炎」… B型肝炎ウイルスが血液、体液を介し感染する病気で、母子感染と周りからの水平感染があります。

いよいよ始まる 防災行政無線 デジタル化工事

6 月
会議

例定
条制

小型無人機の 飛行禁止

28年9月21日から27日までのG7交通大臣会合開催時における軽井沢全域での小型無人機飛行禁止の条例です。

問 時限的な条例であるが、恒久的な条例にできないか。

答 現時点での判断は難しい。今後の法律制定を考慮しながら検討していきたい。

問 別荘や保健休養地としての良好な環境保持のため、町長の許可制を検討できないか。

答 利用促進も考えていかなければならないが、国等の動向を見ながら検討していきたい。

問 小学生でも持っている。罰則規定があるので、教育現場でも周知していくべきでは。

答 教育現場でも周知したい。

契約
締結

防災行政無線 デジタル化工事

無線設備規制の改正が行われ、34年11月30日で現在のアナログ式が使えなくなるためのデジタル化工事契約です。

問 聞こえない場所があるが。

答 音が届きにくい場所に関しては、

新たなスピーカー等を取り付け聞こえをよくしていく。

問 今ある戸別受信機が使えなくなるが、新しい受信機は考えていないか。他の自治体では設置補助の事例があるが、当町でもやるべきでは。

答 高額となるため、設置するには無理がある。メール配信サービスや電話応答サービス等で補完をしながら考えていきたい。

問 入札業者が1社であった理由は、既存の施設を利用する形で、1社随意契約で行った。

問 使えなくなったアナログ受信機の廃棄は個人でするのか。

答 工事費の中に含まれている。公民館等へ集めて業者が回収する。

7月1日(金)よりスタート!!

無料! 防災行政無線
電話応答サービス
☎0800-800-1325



メール配信サービス
もあります!!
☞ QRコードから
ご利用ください!

変更
契約
締結

中学校グラウンド 人工芝化他整備工事

解体中の建物から想定を上回るアスベストを含む建築資材が見つかり、より高いレベルの除去作業が必要となったこと、その他支障木・危険木伐採のための契約変更です。

問 アスベストに関しては、事前に調査した上で解体費を積算したのではないのか。

答 解体前の段階では建設当時の設計書に基づいて、わかる範囲での調査を実施し積算した。旧校舎を生徒が使用している時点での詳細な調査は安全性の面でできなかったため、解体開始後に再度調査を実施したところ、想定を上回るアスベストが含まれていることが判明した。



安全第一で解体を

一口
メモ

「随意契約」… 入札が競争の方法によらず、任意で決定した相手と契約を締結することです。

平成 28 年 7 月 25 日
第 111 号

14

全議員の政務活動費を公開します。

27年5月1日から28年3月31日までの政務活動費として、^{（円）}
議員1人につき月額8,300円×11カ月で、91,300円が交付されました。

（詳細は、軽井沢町議会ホームページをご覧ください。議会事務局までお問い合わせ下さい。）

●●●平成27年度 政務活動費 ●●●

内 訳 会派・議員名	収入(交付額)	支 出							
	政務活動費	調査研究費	研修費	広報・広聴費	要請陳情等活動費	資料作成費	資料購入費	支出合計	返金額
公 明 党 (2 名)	182,600	45,727	179,600	0	0	0	8,834	234,161	0
日本共産党 (1 名)	91,300	0	0	0	0	0	17,615	17,615	73,685
会 派「考」(2 名)	182,600	0	116,464	0	0	0	39,650	156,114	26,486
まちづくり研究会浅間(2 名)	182,600	0	63,864	0	0	0	24,100	87,964	94,636
寺 田 和佳子	91,300	25,650	18,380	0	0	8,204	11,096	63,330	27,970
西 千 穂	91,300	25,650	26,800	1,500	0	0	2,365	56,315	34,985
押 金 洋 仁	91,300	16,424	34,566	0	0	0	0	50,990	40,310
利根川 泰 三	91,300	0	83,450	0	0	0	10,265	93,715	0
柳 澤 信 介	91,300	0	52,410	0	0	0	6,400	58,810	32,490
遠 山 隆 雄	91,300	0	79,170	6,300	6,680	0	0	92,150	0
横須賀 桃 子	91,300	0	0	97,611	0	0	4,525	102,136	0
大 浦 洋 介	91,300	0	25,650	168,057	0	0	0	193,707	0
内 堀 次 雄	91,300	25,650	62,800	0	0	0	32,517	121,467	0

※交付額を超過して支出した政務活動費は、会派・議員が自己負担しています。

議員に交付する政務活動費の説明

調査研究費

●会派や議員が行う町の事務、地方行財政等に関する調査研究（視察を含む）及び調査委託に要する経費。

研修費

①会派や議員が行う研修会、講演会等の実施（共同開催を含む）に要する経費。

②団体等が開催する研修会（視察を含む）講演会等への会派や議員及び会派や議員の雇用する職員の参加に要する経費。

広報・広聴費

●会派や議員が行う活動の広報・広聴活動に要する経費。

要請陳情等活動費

●会派や議員が行う要請陳情活動、住民相談等の活動に要する経費。

会議費

①会派や議員が行う各種会議、住民相談会等に要する経費。

②団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派や議員の参加に要する経費。

資料作成費

●会派や議員が行う活動に必要な資料を作成するために要する経費。



資料購入費

●会派や議員が行う活動のために必要な図書、資料等の購入、利用等に要する経費。

事務所費

●事務所の設置及び管理に要する経費。

事務費

●活動に係わる事務の遂行に要する経費。

人件費

●活動を補助する職員を雇用する経費。

※会議費、事務所費、事務費、人件費については当町では該当なし。

平成28年7月25日

13 第111号

一口
メモ

「政務活動費」… 地方議会議員が調査研究などに使う費用のことです。当町議会は、政務活動費、視察報告書など議会ホームページと議会だよりで公開しています。（領収書、行程表など詳細は議会事務局まで）

利根川 泰三

道路整備の基準は



建設課長

路面状況調査をもとに、施工場所を選定



何とかしてよ！危険な道路。

問 どのような基準で道路の補修や舗装等の整備を行っているのか。
建設課長 路面状況調査をもとに、施工場所を選定。傷みの程度を調査し、早急に修繕が必要とされた箇所の補修を行う。交通量の多い1級2級の幹線道路を優先的に整備する。

要。 工事費が高額となるので耐用年数は短くなるが表面のみを補修する工法を基本としている。
問 住民から大型車の通行規制や、速度制限の依頼があった場合は。
建設課長 町としては交通規制や速度制限は、厳しい。

問 G7関連の道路整備は。
建設課長 町としては軽井沢駅北口ロータリーの道路補修を予定している。



(旧)軽井沢駅舎記念館と交番

(旧)軽井沢駅舎記念館の活用は
問 今後どのように活用していくのか。
町長 今年度はG7交通大臣会合関連の展示を7月30日から10月2日まで予定している。展示してある機関車の配置や駅東側の鉄道の用地の活用まで視野に

入れた検討が必要で時間がかかる。施設を活かすには、交番の移設・移転が必要だ。移設には様々な問題があり、今は実現できない。

問 展示車両の管理や保存状態が良くないが。
建設課長 展示車両は10年に1回塗装している。今後も現在実施している展示を予定。
問 東部小に保存してある機関車の整備は。
教育次長 実施計画に掲載し整備していく。

一口メモ

「路面状況調査」… 測定機によりひび割れ・わだち掘れ・平坦性を調査し道路の状況を把握する調査です。

平成 28 年 7 月 25 日
第 111 号

12

一般質問



篠原 公子

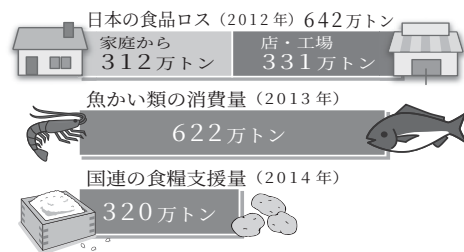
もったいない「食品ロス」削減の取り組みは

生活環境課長 様々な工夫をし、啓発していく

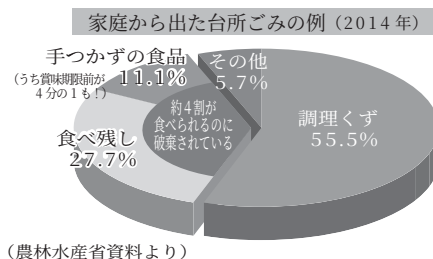
町長 教育分野での「もったいないの心」を養う

問 家庭には、食品ロスの現状を具体的に知らせ、飲食店には30・10運動、持ち帰り対応などの更なる啓発が大事だと思うが。

生活環境課長 広報するいざわにより「買いきない・作りすぎない・生ごみの水切り」などについて、周知・啓発を行っている。今後、家庭に対しても様



日本の食品ロスは食べる量をこえる
(年間642万トンが捨てられている)



々な工夫をし啓発していく。飲食店、事業者については「食べ残しを減らそう県民運動プロジェクト」の中で、協力をお願いしている。町内では、2店舗が協力店として登録している。さらに協力店を増やし、啓発グッズなども検討していきたい。

問 当町の一人当たりのごみ排出量は県下で一番多いが対策は。

生活環境課長 町のごみ排出量は、町民だけでなく、別荘者、観光客なども含むので、他市町とは比較できない。しかし、ごみ減量化では、食品ロスの削減が一番の課題と考えているので、しっかりと推進していく。

食品ロス削減のポイントは、子どもたちの「もったいない」精神から

問 保育園や小中学校において、食品ロス削減の啓発が必要と思うが。

住民課長 保育園では、食品廃棄にならないよう、様々な工夫をしており、残食はほとんどない。今後も、食育の

中で食の大切さを伝えていく。

教育次長 残食ゼロ運動・地産地消の食材・調理実習など、食教育、環境教育を通して「食の指導に関する全体計画」に沿って充実に図っており、成果は出ている。

町長 食品ロスに対して、町民への啓発は、大変重要なことと考える。中でも教育分野で「もったいない」「我慢する」という心を養っていくことが非常に大事だと思う。

フードバンクは

問 生活困窮者へ無償提供するフードバンクについての考えは。

保健福祉課長 「まいさぼ佐久」と連携し利用につなげたい。

平成 28 年 7 月 25 日

11 第 111 号

一口メモ 「30・10 運動」… 松本市で始まった会食、宴会席での食べ残しを減らす運動です。乾杯後の 30 分間、お開き前の 10 分間は自分の席で料理を楽しみましょう。

一般質問

西 千 穂

NPO 法人の支援は



企画課長

「みなまちさぼーと」で要件を満たせば、25 万円を上限に補助金を交付

【問】 先進地の NPO 活動を紹介しますなど、町民に対する勉強会等の開催は。

【答】 行政職員に対する NPO 法人についての研修は。企画課長 他自治体への視察研修の他、多くの職員が地域活動やボランティアに参加、実践活動を通して NPO 活動への理解促進は図られている。

22 年度から国が進めている「新しい公共」とは、住民活動を活発化させ、地域の問題を行政と協働し住民が主体的に解決することをめざす取り組み。そのためには NPO 法人等の数やその活動分野の種類が豊富であるほうが望ましく、その環境整備は行政がリーダーシップをとるものである。

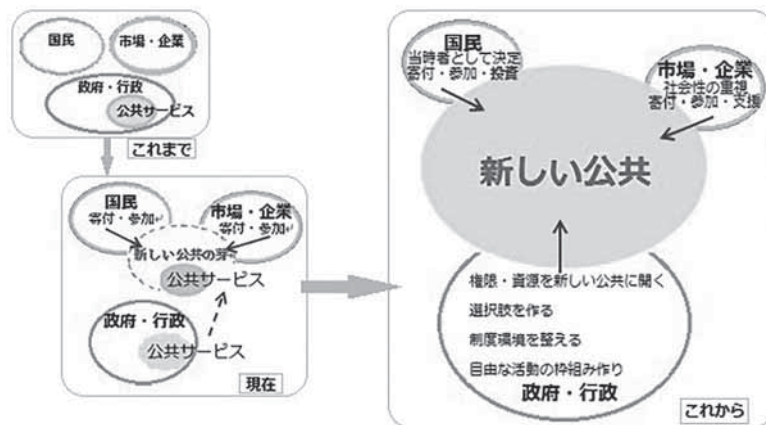
【問】 また「長野県みらいベース」という事業は、地域や社会に貢献する活動の広報とともに寄

【答】 一般に資金面の基盤が弱い団体が多く、他の自治体には様々な支援制度がある。当町でも考えては。企画課長 福祉・医療分野に関して、その実績を考慮しながら補助制度を設けるべく進めている。

【問】 成果発表の機会はあるか。企画課長 ①みなまちさぼーとで事業展開されたものは町 HP で公表。②地域活動見本市も成果発表の機会。③県 HP で NPO 法人の事業報告書が公表。

【問】 NPO 法人に関する講座が県主催で開催され、町のボランティアセンターでも講座や研修を開催している。

公共サービスのあり方



付を募り、各団体へ助成金として分配するもので、こちらも活用してほしい。

町長 NPO 法人等の活動が活発な地域ほど、社会が若返り活性化するので、町として歓迎

する。NPO 法人の価値はその活動内容で、それぞれの団体が主体性をもって進めるものと考え。行政としても協力や支援を惜しまない。

一口メモ

「地域活動見本市」… 社会福祉協議会主催の地域で活動するボランティア団体等の活動を知ることができる見本市。毎年 1 回開催されています。

平成 28 年 7 月 25 日
第 111 号

10



押 金 洋 仁

消防団員の加入促進と待遇改善を

消防課長

今後もアイデアを出し合って団員確保に取り組んで行く

問 団員確保の問題だが当町の総合戦略上では、年30人ぐらいの入団がないと目標には届かない。現在どのように取り組んでいるか。

消防課長 今年度より新入団員入団促進委員会を立ち上げ、団員発案のポスターとチラシを作成している。また待遇改善として、県の制度であるが信州消防団員応援シヨブ事業に参画しており、登録参加を町内事業者に呼びかけている。



いざという時のために

問 活動範囲や出勤条件に、より柔軟性をもたせた機能別消防団員を検討しては。

消防課長 当町では、後方支援としてOB団員の協力をお願いしたり、女性分団を設置して女性も活動できる環境を整え、加入を促進していきたい。

問 町の防災訓練にもっと多くの町民参加、特に高齢者や子どもの参加・見学が望まれるが。

消防課長 参加しやすい実施場所の選定が難しい状況である。各区の自主防災組織を中心とした訓練や勉強会など身近な機会への参加を期待したい。

雨宮池の漏水原因は

問 ここ数年水がない状態が続いているが、いきさつは。

建設課長 19年の公園全体の工事後に流入した土砂や刈り払われたヨシやコガマが予想以上に堆積している。堆積物を乾燥させて利用法を探っているが、撤去費が高額となるため現在対応に苦慮している。

問 19年の護岸工事では漏水などの点で不良箇所はなかったか。

建設課長 下地にポリエチレンシートと防水シートを張り、2重の



昔はここでスケートをしました

漏水対策をしている。漏水は確認されていない。

問 池の修復や今後の計画については。

町長 せっかくの水辺がもつたいないと感じている。公園内にある建物の利用法を含めて公園全体の有効活用を今後考えていきたい。

平成 28 年 7 月 25 日

9

第 111 号

一口
メモ

「機能別消防団員」… 団員の技能や特性を生かして特定の活動に特化したたり、職業や身分を考慮して活動の範囲を限定する制度。大学生団員、女性団員、大規模災害団員などです。

川島 さゆり



子どもの医療費 窓口無料化を

住民
課長

県が現物給付方式になれば町も実施する

問 現物給付の課題は。
住民課長 現物給付にすると国民健康保険の国の負担金が減額されるペナルティが科せられる。町単独の場合、医療機関のシステム改修や窓口対応、事務手続きの煩雑化、医師会の理解など課題がある。

問 窓口無料化の考えは。
住民課長 全県的対応が整わない限り困難である。県が現物給付方式を採用すれば町も実施する。

問 母子・多子による貧困世帯は受診を控えているが把握しているか。
住民課長 把握はしていないが、相談は保健福祉課で受けているので、窓口に直接きていただきたい。

問 レセプト代全額を町負担にしては。
住民課長 県はレセプト代を500円に引き上げたが、町は3000円のまま据え置いている。町負担はこれ以上考えていない。

問 28年4月以降に出生した子どもに10月から定期接種を公費助成するが対象年齢は。
保健福祉課長 対象年齢は1歳に至るまでとし、1回目生後2カ月、2回目3カ月、3回目7から8カ月に接種。

問 10月に接種できなかった場合は。
保健福祉課長 1カ月のずれは対象になるが、それ以外は自己負担となる。

問 B型肝炎ワクチン公費助成外の子どもに町で助成を。
保健福祉課長 対象年齢は1歳に至るまでとし、1回目生後2カ月、2回目3カ月、3回目7から8カ月に接種。

問 3歳までに感染するとキャリア化し肝硬変、肝臓がんになるリスクが高い。公費助成外の1歳から3歳の任意接種助成が必要と考えるが。
保健福祉課長 水平感染のリスクが明らかではなく対象外の幼児については任意であり、既存接種者と未接種者の公平を期すため助成は考えていない。



子どもの健康は未来への投資

一口
メモ

「現物給付」… 医療機関の窓口で受給者証を提示すれば、個人負担は医療機関から町へ請求され、窓口での支払は発生しません。
「水平感染」… 接触や飲食物・空気などを介して感染することです。

平成 28 年 7 月 25 日
第 111 号

8



遠 山 隆 雄

オリンピック・パラリンピック 事前合宿誘致の取り組みは

総務課長

姉妹都市のあるカナダ・ブラジルを優先に

問 事前合宿誘致の効果をどのようにとらえているか。

総務課長 町の施設が練習場として利用されることにより、交流事業等としてのスポーツ教室の開催等による競技力の向上。また、選手団が町中を観光することによる観光産業の活性化が見込まれる。

問 冬季五輪に対する事前合宿誘致についての考えは。

町長 アイスパークはカーリングのナショナルトレーニングセンターⅠに指定されている。日本のチームがオリンピックに出られるとすれば、メインの練習場となるので作戦上のこともあり、積極的に誘致することはどうかと考えている。

問 具体的な取り組み内容と今後の方針は。

総務課長 施設登録するための国内各競技連盟による現地確認の結果「風越公園総合体育館」で練習できるバスケットボール、車いすバスケットボール、バレーボール、卓球、柔道について組織委員会に登録した。今後も、コストを抑え、町内団体の競技力の向上、地域の活性化および観光の活性化を促進できる方法で誘致活動を進めていく。

問 誘致活動をするに当たりどのような課題を把握しているか。

総務課長 登録に際し、受入希望宿泊施設の募集を行った。しかし、軽井沢の繁忙期であるため件数が少ないうえ、客室への入り口が狭く車いすが通れない可能性を指摘された。

問 課題解消に向けた改修費に対する助成制度についての考えは。

総務課長 現在、ハード面におけるバリアフリー対応に対する助成制度は県・町にはない。国において制度はある

ものの条件が厳しく多額の工事費となってしまう。多額の費用が掛かる改修工事を町から依頼することは難しいが、したがって、助成制度は考えていない。



この施設から金メダルをめざせ！

平成 28 年 7 月 25 日
7 第 111 号

一口メモ

「ナショナルトレーニングセンター」… 国が指定するトップレベル競技者用のトレーニング施設で、日本オリンピック委員会（JOC）加盟団体に所属する選手が優先して使用できる施設です。

一般質問

6月会議では、6人の議員が一般質問を行いました。

町への提言!!



西保育園七夕まつり

<1日目>
6月7日

遠山 隆雄

●オリンピック・パラリンピック事前
合宿誘致の取り組みは (7 ページ)

川島 さゆり

●子どもの医療費窓口無料化を
●B型肝炎ワクチン公費助成外の子ども
に町で助成を (8 ページ)

押金 洋仁

●消防団員の加入促進と待遇改善を
●雨宮池の濁水原因は (9 ページ)

西 千穂

●NPO法人の支援は (10 ページ)

<2日目>
6月8日

篠原 公子

●もったいない「食品ロス」削減の取り
組みは (11 ページ)

利根川 泰三

●道路整備の基準は
●(旧)軽井沢駅舎記念館の活用は (12 ページ)

内容に関しては、文字数に制限があるので要約して載せてあります。
議会中継映像は、議会ホームページで視聴できます。

軽井沢町議会



一口
メモ

「一般質問」… 定例会の本会議で議員が行う町政全般に関する疑問点などの質問や提言をするものです。当町の場合、一問一答で町側答弁も含め一人一時間以内となっています。

平成 28 年 7 月 25 日
第 111 号

6

屋外広告物規制の徹底を

【図】のぼり旗、移動式看板、電光掲示板等の違反広告物を、G7交通大臣会合までに撤去すべきでは。

「軽井沢にふさわしい広告物推進委員会」の開催日時を知らせてほしい。

【生活環境課長】広告物については、町内パトロール等でも説明してお願いしている。



電光掲示板はルール違反!!

委員会の開催はホームページに掲載している。電話でも対応する。

落ち葉の処理は

【図】遊休農地等に落ち葉を置く場所をつくれないか。

【観光経済課長】遊休農地に持ち込む場合には落ち葉以外のごみ等の混入もあり、肥料作りでなく廃棄物置き場という位置づけになり、農地転用が必要となる。



議員懇談会

～ひとつのテーマをさらに深く～

議会では各種グループ・団体の方と様々なテーマについて語り合い、要望をお聞きし意見交換しあう場として議員懇談会を開催しています。

軽井沢

観光協会

28年4月13日
万平ホテル
土屋芳春会長 他25名

昨年10月に続き2回目となる軽井沢観光協会との懇談会では、インフラ（ハード・ソフト面）・各種観光データ・MICEの推進・インバウンド誘客・ガイド養成・ユニバーサルデザインについて意見交換をしました。



【要望1】軽井沢駅にエレベーターを増やすなど、歩行者目線でのインフラ整備を整えてほしい。

【要望2】観光協会だけでMICEの誘致に取り組むのは難しいので、町も協力してほしい。

【要望3】インバウンドに力を入れる中、県内では4番目に外国人観光客が多い。ホームページなどの英語対応をもっと充実させてほしい。

【要望4】町では2020年の東京オリンピック・パラリンピックの

練習場を誘致しているが、当町には車いす対応の宿泊施設がほとんどない。バリアフリーにするなどの必要があるが、リフォームにかかる費用の補助制度などを考えてほしい。

●観光協会では、インフラ整備について町の協力が必要と考えていますが、歩行者目線のインフラ整備はユニバーサルデザインの町づくりにもつながるので、議会も一緒に考えていきます。



新幹線到着時は大混雑

平成28年7月25日

5 第111号

一口
メモ

「MICE」… M(会議)・I(招待旅行)・C(国際会議・学会会議)・E(展示会)の英語の頭文字を合わせた言葉です。

有料老人ホーム の情報を

図 三ツ石区に建設中のケア付き高齢者住宅^{一口メモ}について情報がほしい。
保健福祉課長 サービス付高齢者住宅で、群馬県の民間事業者が建設している。要介護5まで入居可能で、町民を優先して募集する。昨年9月に地元説明会が開催されている。

循環バスの ルート検討を

図 成沢公民館まで来てほしい。ルートは渋滞時の対応も含め、住民の意見を聞いてほしい。
生活環境課長 利便性向上、適正な運行に努めている。地区内への乗り入れやルートは、地区の合意形成、道路状況等も考慮して調査

し、地域交通会議で検討する。

借宿交差点の 信号機

図 公民館そばの交差点への信号機の設置は、生活環境課長 警察によると、夏頃までに信号機が設置される予定である。

保育園バス

図 成沢公民館まで送迎してほしい。
住民課長 送迎は常時3〜4人以上の乗降が必要。希望を聞いたが、現在2人だけであり、難しい。送迎の条件について保護者に伝えていきたい。

河川の汚染

図 河川の整備、清掃はどこがやるのか。汚染度の公表はしないのか。
生活環境課長 1級河川は県が、準用河川は町が整備する。清掃は「軽井沢高原を美しくする会」が行っている。

水質検査は3月から3カ月ごとに年4回、酸性度・濁り・酸素量を調べている。町の統計資料、ホームページ上で公表している。

外灯の改善を

図 入山峠入口信号から公民館に向かう道路沿いの外灯を明るくしてほしい。
生活環境課長 入山峠入口からの外灯は民間所有であり町で対応し

がたく、途中に設置する電柱がなく厳しい。地元から設置者へ要望してもらいたい。



保育園バスに乗りたくないー

一口
メモ

「ケア付き高齢者住宅」… 1人で暮らせない高齢者のための介護付き老人施設に変わる住宅施設のことで、国では整備を急ピッチで進め32年までに60万戸作る予定です。

平成 28 年 7 月 25 日
第 111 号

4

枝の撤去、伐採に補助を

図 樹木が大きくなり自分で切れない枝の伐採費の補助はできないか。

生活環境課長 個人の財産であることが根本にあり、補助は考えていない。これまで国へ枝切り特区を提案してきたが認められなかった。

町長 旧軽井沢地区などでは、隣地との境に植栽したもみの木が巨木となり、伐採や管理をしなければならぬ木が倒れて隣家を傷めた時の補償など多額の費用が必要となることなどを別荘の方に伝えていきたい。



夏場の大渋滞で住民も困っている

橋の通行にルールを

ルールを

図 鳥井原公民館そばの橋は道幅が狭く、通行にたいへん困っている。注意看板を早急に設置してほしい。

建設課長 現地の状況等を見て何度か検討したが、看板を設置しても効果が得られないのではないかということから現状では設置しない。



魅力あふれる発地市庭に

橋の架け替えは、実施計画に基づき、業務を継続していく。

歩道の整備を

図 旧成沢公民館前県道の歩道が木の根で持ち上がっているのに対応してほしい。

財政課長 建設課を通して佐久建設事務所へ伝えたい。

魅力ある施設へ

図 発地市庭には庶民感覚が望まれる。イベントホールなども集客につながるよう考えてもらいたい。

観光経済課長 地元、別荘、観光客それぞれが魅力を感じる直売所をめざす。旅行会社等への売り込み、料理コンテスト、物産展など指定管理者と協議する。

貯木場

図 毎日開場してほしい。また、業務チェックはどのようにしているか。整理整頓を徹底してもらいたい。

観光経済課長 現行通りでお願いしたい。シルバー人材センターによって料金の徴収、持ち込み物の確認を実施、月2回報告してもらっている。重機の故障で整理整頓が一時できない。

かったが、現在は丸太の玉切りや土曜日の午前中にチップの積み込みを行うなどの対応をしている。

国際親善文化観光都市として

図 国際親善文化観光都市として町はどのような取り組みをしているか。

企画課長 10年ごとの事業計画（街路、下水道、区画整理、公園事業等）を作成し国に報告している。国内の12都市で国際特別都市建設連盟を結成し、都市間での交流、情報交換等協力体制を築いている。外国語パンフレットの作成や、災害時の円滑な支援体制を確立するため防災協定を締結している。

平成 28 年 7 月 25 日

3 第 111 号

一口メモ

「国際特別都市建設連盟」… 昭和 27 年 4 月 15 日設立で、加盟都市は国内の 11 市 1 町。国際的な観光、温泉等の文化、親善を促進する地域として国から指定されています。

「議会とまちづくりを語る会」より

今回は、5月23日三ツ石公民館、26日成沢公民館、27日鳥井原公民館の3会場で開催しました。

議会では、活動の様子を地域に出向いて住民のみなさんに報告・説明し、議会に対する意見や提言を直接お聞きして、政策立案へつなげていくことを目的としています。

語ろう あなたの思い



中学校人工芝化の安全性は

図 人工芝に使用する廃タイヤのゴムチップに、発がん性物質が含まれる製品があると聞いたがどうか。

教育次長 ゴムチップは、分析試験の結果が添付された回答書により、安全性を確認している。

防災無線の改善を

図 音声の聞こえが悪い。デジタル化に伴う戸別受信機の検討を。特に公民館には設置してほしい。

消防課長 スピーカーの種類、方向を調整する。戸別受信機は公共施設に必要であれば検

討するが、設置費用が高額になるためメール配信、電話応答サービス等個々に伝わる方策を考えている。

町の未収金は

図 年間の未収金はどのくらいあるのか。

税務課長 26年度の収入未済額は1億7996万7590円である。

凍結前に除雪を

図 降雪が多いと1回の除雪では残雪が圧雪され凍結し、除雪が困難になる。凍結する前に連続で除雪してもらいたい。

建設課長 日中の降雪は、車の往来等で路面に圧雪された状態で雪



借宿バイパス開通に合わせた整備が望まれる

が残ってしまう。除雪は基準に沿って、積雪量10cmで開始し、完了した時点で再度10cmを超えた場合は引き続き行う体制でいる。

借宿バイパスに通じる県道は

図 倉賀橋から信濃追分駅までの狭い道路はどうなるか。また借宿バイパスの進捗状況は。

建設課長 県の説明では、倉賀橋を東側に架け替え、しなの鉄道沿いを信濃追分駅まで向かうルートで、28年度基本設計、29年度以降詳細設計、用地取得、その後工事と聞いている。

借宿バイパスの進捗率は、28年3月末で20%である。30年12月までに完了したい。

一口メモ

「収入未済額」… 収入すべき金額が定められた期間までに納入されなかった税額をいいます。この収入未済額は、翌年度も引き続き徴収に努めることになります。

平成28年7月25日
第111号

2

長野県軽井沢町議会

議会だより

平成28年

6月

会議

No.111

語ろうあなたの思い

「議会とまちづくりを語る会」より②

一般質問、町への提言!⑥

全議員の政務活動費を公開⑬

議会だより読者アンケート⑱

ボランティア広場⑳

表紙：お気に入りのかさといっしょに
(表紙のことは19ページ)

軽井沢
KARUIZAWA



園芸福祉グループ

花とみどりの仲間たち

グループが立ち上がったのは8年前、社会福祉協議会で「園芸福祉基礎講座」を開設したのがきっかけ。

「園芸福祉」って？

園芸と人、園芸と笑顔がつながり、花や野菜を育て、生き生きとした暮らしを実現し、みんなで幸せになろうという活動です。



介護施設の皆さんと花植え



木もれ陽の里ハウスにて障がいを持つ人たちとミニトマト・花の栽培と販売。



中央公民館花壇の植え替え

この笑顔に会いたくて

小学校で1・2年生と花植え



「ちいき活動みほん市」には、第二回目から参加しています。

「ボランティア・地域活動の第一歩は、特技・趣味・生きがい・健康づくりのおすそ分けから！をモットーに、地域で活動する仲間の集まりです。」と笑顔で語った代表の山岸征男さん。最後に会員は随時募集中です！と付け加えられました。

取材：利根川泰三、柳澤 信介

編集後記

初めての予算審議を経験した3月会議でしたが、新入議員の6人も年4回の定例会を経験して丸1年となりました。今会議では中学校建築工事の入札に引き続き、校庭の土木工事でも不落となり、補正予算の議案を審議し、かなり白熱した論戦となり、町の姿勢にも慎重さを求めた議会となりました。

2年目を迎え、ますます皆さまに親しんでいただける紙面を目指して一同頑張っています。

(利根川)

議長
委員長
副委員長
委員

内堀 次雄
川島 さゆり
押金 洋仁
寺田 和佳子
利根川 泰三
柳澤 信介
横須賀 桃子
市村 公守
篠原 公子

発行／平成 28 年 4 月 20 日
軽井沢町議会
長野県北佐久郡軽井沢町
〒 389-0192
☎ 0267 (45) 8910
編集／広報広聴常任委員会

軽井沢町議会
公式ホームページ

印刷／有限会社東城印刷
☎ 0267 (45) 1710

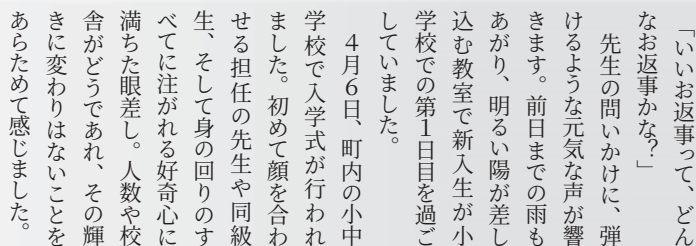


～議決結果一覽表～

議案第 4 号	軽井沢町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正
議案第 6 号	軽井沢町行政不服審査会条例の制定
議案第 7 号	行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定
議案第 8 号	軽井沢町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正
議案第 9 号	軽井沢町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
議案第 10 号	軽井沢町町税条例等の一部改正
議案第 11 号	軽井沢町立小・中学校設置条例の一部改正
議案第 12 号	軽井沢町就学相談委員会条例の一部改正
議案第 14 号	軽井沢町国民健康保険軽井沢病院料金条例の一部改正
議案第 15 号	平成 27 年度軽井沢町一般会計補正予算（第 8 号）
議案第 22 号	平成 27 年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計補正予算（第 1 号）
議案第 23 号	平成 28 年度軽井沢町一般会計予算
議案第 32 号	平成 28 年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計予算
議案第 33 号	軽井沢中学校グラウンド人工芝化他整備工事請負契約の締結
議案第 34 号	平成 27 年度軽井沢町一般会計補正予算（第 9 号）
議案第 35 号	平成 27 年度軽井沢町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 4 号）

議 案	1 寺田和佳子	2 西 千穂	3 押金洋仁	4 利根川泰三	5 柳澤 信介	6 遠山 隆雄	7 横須賀桃子	8 川島さゆり	9 土屋 好生	10 佐藤 幹夫	11 市村 守	12 佐藤 敏明	13 大浦 洋介	14 土屋 浄	15 篠原 公子	議決結果 (賛成:反対)
議案第 5 号 平成 27 年度軽井沢町一般会計補正予算(第7号) (中学校グラウンド人工芝化他整備工事)	×	病欠	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可 決 (12:2)
議案第13号 軽井沢町立学校体育施設開放に関する条例の一部改正	×	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	×	×	○	可 決 (9:6)

議会だより 109・110号、
平成 28 年度予算説明書
をご持参ください。



表紙の
ことば

一口
メモ

「議決結果」… 表決の結果得られた議会の意思決定のことをいいます。

中学校体育施設 使用料に修正動議

川島さゆり議員から原案(改正案)に対し、修正の動議が提出された

中学校新築にともない、中学校体育館使用料が、一面1時間1000円と改正前の4倍という設定案が出されたが、近隣市町と比較しても大変高額である。多くの中学校体育館が統一料金であること

から、小学校体育館も電気代など含め値上げをし、小中ともに、一面1時間350円で、町民が使いやすい料金設定にすべきである。(所定の賛成者がいたため、動議が成立し、議案とした。)

修正案の内容

「学校体育施設開放使用料」				
区 分		使 用 料		
		改正前	原案(改正案)	修正案
小学校	校 庭	1時間 300 円	1時間 300 円	1時間 300 円
	体育館	1時間 250 円	1時間 250 円	1時間 350 円
		中部小学校小体育館も同額		
中学校	体育館	1時間 250 円	一面 1時間 1000 円	一面 1時間 350 円
	格技室	—	一面 1時間 500 円	一面 1時間 500 円
	テニスコート	—	一面 1時間 600 円	一面 1時間 600 円
		—	照明施設 1時間 400 円	照明施設 1時間 400 円

修正案に賛成意見

寺田和佳子 学校施設と指定管理の体育館は性質が違うので混同せず、別料金にすべき。新旧にかかわらず、小中一律にし、この際料金設定を上げること考えるべきである。

大浦洋介 町は今回の改正案理由を①近隣市町とのバランス②風越総合体育館とのバランスと説明した。町が参考にした市はいずれも低額か無料、電気代のみであり事実関係に疑問がある。教育施設と社会体育施設とのバランスが理解できないし、中学校建設費の多くは税金であり、建設するやいなや、さらに町民に負担を強いるのは本来転倒である。

佐藤幹夫 学校施設と社会体育施設は、根本

から性質も違う。他市町も区別して料金設定をしている。いきなり4倍というのはいかにも無理がある。

原案と修正案 両方に反対意見

西千穂 使用料を設定する上で重要な電気代が未確認であるので、もっと慎重審議すべきである。

原案に賛成意見

佐藤敏明 受益者負担を町民に時間をかけて理解を得て決めるべきで早急な修正は必要ない。

遠山隆雄 施設維持管理費は税金で賄っている。使用の有無による不均衡、公平性上、適正な負担が望ましい。受益者負担は、計算上高いとは思えない。

市村守 妥当な料金設定である。今後維持管理費が増大することから、利用者が相応の負担をすべき。他のトレーニング施設等の利用者も応分の料金を支払っている。

◎結果

《修正案否決》

賛成4人・反対11人
賛成少数で修正案否決

(その結果原案を採用することに)

◎結果

《原案可決》

賛成9人・反対6人
賛成多数で原案可決
(詳細は、P23議決結果をご覧ください。)

一口
メモ

「修正動議」… 原案の内容の変更を求めて提出する動議のことで、修正案をあらかじめ文書にして議長に提出しなければなりません。

平成28年4月20日
第110号

22

総務 常任委員会

中学校体育施設
使用料に
異議あり

委員会での
主な審査

町税の条例改正

川島さゆり 納税猶予
制度の内容は。

税務課長 自身の病氣
負傷、親族の病氣、事
業の休止や廃止、著し
い損失を受けた場合猶
予される。

就学相談委員会の条
例改正
土屋淳 就学相談は何
歳からか。 規定はない。
教育次長

学校体育施設開放に
関する条例改正
川島さゆり スポーツ
団体等との話し合いは。
教育次長 説明会を開

催。使用時間、料金に
ついて意見が出た。

内堀次雄 土日使用は、
教育委員会または、使
用者のどちらが校長の
許可を得るのか。

教育次長 教育委員会
が校長の判断を仰ぎ
許可を出す。

川島さゆり 風越総合
体育館に合わせたもの
ことだが内訳は。
建設課長 近隣の体育
館や長野市、松本市、
また以前の社会体育館、
勤労者体育センターを
参考に設定した。暖房
代、電気代などは細分
化していない。

川島さゆり 近隣市町
と比較しても料金が高
い。特に子育て世代に
は負担が大きいが。
総務課長 中学校は施
設設備に費用がかかっ
ていることを理解して
もらいたい。カーリン
グホールやアイスアリ
ーナはもっと高い利用
料金である。中学校体
育館だけ安くできない。



SC 軽井沢クラブ フットサルクラブチームの皆さん

社会人の使用料として望ましい金額は？

反対討論

川島さゆり 1時間1
000円という料金は
近隣市町と比較し高い。
町民が利用しやすい料
金設定ではない。

◎委員会での結果
(否決)
賛成2人・反対5人
賛成少数で原案否決

軽井沢病院
セカンドオピニオン
開始

委員会での
主な審査

国民健康保険軽井沢病
院料金条例の一部改正

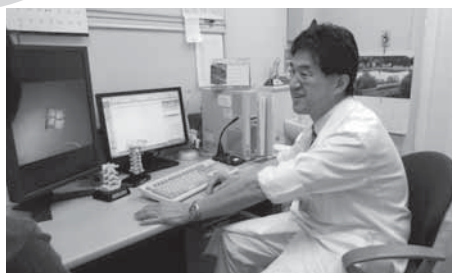
セカンドオピニオン料
60分以内1回、1万円
の新設。

市村守 医師を指定で
きるか。
病院事務長 指定して
もらう。指定がない場
合は地域医療連携室で
医師と相談して調整す
る。

横須賀桃子 非常勤の
医師にも専門的意見を

求めることができるの
か。
病院事務長 受けるこ
ともできる。

遠山隆雄 セカンドオ
ピニオンができる病院
となったことはよいが、
実施状況の報告は。
病院事務長 機会を見
ながら報告したい。



納得できる診療を

社会 常任委員会

平成 28 年 4 月 20 日
21 第 110 号

一口
メモ

「セカンドオピニオン」… 自分の病気について主治医以外の医者に意見を求めること
です。

中学校グラウンド他工事 2月の入札不調 ようやく落札業者決まる!

初日の
正算
補予

入札金額が予定より高く、落札に至らなかった原因は次の2つです。

- ①設計業者と入札業者とで、擁壁の施工方法の考え方に違いがあった。
- ②設計業者が算出した校舎解体費用が実勢価格に合わなかった。

これらの理由で、さらに2億円の建設費がかかる説明があり、28年度中の完成には、議会初日に予算常任委員会の審査、最終日に契約締結の議決を得たうえで3月中旬に工事着手する必要があるとし、早急な判断を求められました。

本会議での質疑

篠原公子 設計業者からの謝罪は。

教育次長 実勢価格の把握の甘さに対し謝罪があり、今後発生する工事管理委託金の減額を提案してきている。

押金洋仁 校舎に続き2度目の不調であるが、反省が生かされたのか。教育次長 結果的に生かされなかった。

寺田和佳子 設計業者からの不調に対する報告を、どのように評価しているか。

財政課長 遺憾に思うが、業者に対し罰則は

与えない。将来の指名入札は考慮する余地があると思う。

予算常任委員会での質疑

岡 極力予算に近づけるため、人工芝の長さ、照明度など検討する予定だったがその後は。

教育次長 65mmから60mmに変更。照明度は安全性を考え、変更はしない。

財政課長 他にも細かい部分で安全性を確保しながら変更をした。見直し部分の積算は町も自信を持って出せるものである。

岡 工事がさらに増え

て来年度補正予算に計上される可能性は。

財政課長 工事開始後、新たに大きな石・湧水などの問題が生じた場合、来年度予算での補正はあり得る。

岡 人工芝化で授業がどう変化するか。人工芝の必要性を教育委員会はどう考えるか。冬季、部活動では風越を使用していくのか。

教育長 土のグラウンドの冬季使用は不可能で危惧していた。人工芝にする事で、子どもの体力増強にも寄与できる。野球とサッカーは3月以降、風越も使



解体を待つ中学校旧校舎

用する方向で進んでいる。

岡 陸上トラックは人工芝で問題はないか。サッカー公式試合には野球の部分が土のため規格外で使用できない。それでも人工芝化する必要があるか。

教育長 トラックは陸上用スパイクで使用可能。中学サッカーの各種大会では一部が土でも使用可能。公式試合をやる事は考えられないので問題ない。

本会議での討論

《反対意見》

押金洋仁 同じ設計会社に関わる前回の入札不調から検証がされ、改善にいたった形跡が明確に認められなかった。

中学生の体育環境が人工芝でなければいけない理由が見えない。

寺田和佳子 補正金額の大きさに比べ、議論の時間が非常に少なく慌ただしかった。全体の金額のうち人工芝化の割合は少ないが、それを白紙に戻しても予算に近づける検討がされなかった。

《賛成意見》

遠山隆雄 入札不調後、安全面を確保した工事内容の精査がされている。

篠原公子 人工芝化以外は安全安心のための補正予算である。冬季約5ヶ月間使用できない現状、また2年間の生徒への負担を考えると28年度竣工を目指していただきたい。合わせて、このグラウンドが効率的に使われ、生徒の安全安心が図られるよう、教育委員会を取り組んで欲しい。

結果【可決】(P23参照)

賛成12人、反対2人 賛成多数で原案可決

一口
メモ

「擁壁」…… 斜面の造成に際し、土の崩壊を防ぐために設ける壁のことです。
「実勢価格」… 市場で実際に取引されている価格のことです。

平成 28 年 4 月 20 日
第 110 号

20



篠原 公子

妊娠期から就学前までの 切れ目ない子育て支援を

住民
課長

保健センターと子育て支援センターが
緊密に連携していく

一口
メモ

問 妊娠期から就学前までワンストップで子育てを支える「日本版「ネウボラ制度」」が注目されている。町ではどう考えるか。

住民課長 子育て支援センターと保健センターが緊密に連携し支援していくことが、切れ目ない総合的相談支援の体制と考えている。

問 妊娠期から同じ人に相談支援を受ける体制が大事だと考えるが、保健福祉課長、保健センターでは現在3人の保健師が、すべての問題に共通認識を持って対応している。

問 少ない専門職を支えるため、地域の人材確保が大事だと考えるが。

住民課長 人材の養成・確保は大きな課題と考えている。
地域の子育て担い手

の確保のため、28年度実施予定の県の「子育て支援員研修事業」などを活用していきたい。

学校をプラットフォームとして子どもの貧困と不登校対策は

問 少子化の今だからこそ、困っている子どもが一人もいないよう、地域で大人が手を携え、みんなで育てていくことが大切だと思う。

学校において貧困家庭の子どもたちの把握と対応は。

教育次長 食事もとれないような子どもはいない。担任教師が家庭訪問する中で状況を把握し、学校の中で情報を共有している。28年度から始まるコミュニティスクールの中で地域の意見を取り入れ、活用していきたい。



育児のこと、子育てのこと なんでも相談できるよ!!

問 フリースクールに通う児童・生徒の対応は。

教育次長 小学校3人、中学校1人通っている。担任が定期的に連絡し、保護者・学校・フリースクールの3者で支援会議を行い、児童・生徒は、学校の出席扱いになっている。

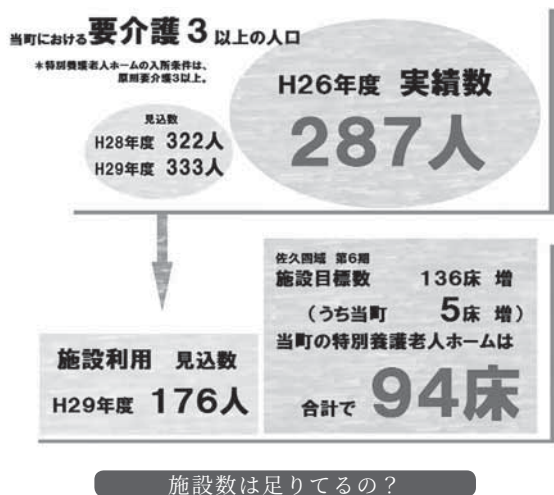
西 千 穂

特別養護老人ホーム等の 施設不足では



保健福祉
課長

佐久圏域内で調整していく



問 29年度要介護3以上の見込は333人。施設不足では。

保健福祉課長 佐久圏域内で調整し、町は特別養護老人ホーム5床増の計94床。

問 施設サービスの民間事業者誘致やNPO法人のための環境整備は。

保健福祉課長 専門講師を招き実際に即したケアプラン点検を23年度より実施。地域ケア会議は専用の書式を定め、個別ケア会議を運営。

問 26年度では要支援・要介護認定者の85%が在宅介護。在宅サービス不足では。

保健福祉課長 公的サービスにとどまらない多様な主体によるサービス創出のため、体制づくりを進めている。

問 民間への在宅サービス拡充は。

保健福祉課長 活用できる社会資源を検証。民間事業者だけでなく、住民の立場でのサービス担い手等を育成する。

問 介護離職件数、相談件数は。

保健福祉課長 相談901件。離職は2件だが介護離職かは未確認。

問 新しい介護予防・日常生活支援総合事業とは。

問 26年度では要支援・要介護認定者の85%が在宅介護。在宅サービス不足では。

保健福祉課長 一般介護予防事業では、住民運営の通いの場の充実、地域づくりを推進。地域リハビリテーション活動支援事業の導入など。

ギャラリイ蔵の周知は

問 町HPに載っていないが。

教育次長 HPも含め周知を検討する。

問 開催中の催しについて看板等の掲示は。

教育次長 看板設置はしないが、各々が自然保護対策要綱等に沿った掲示は可能。

問 利用者アンケートの実施は。

教育次長 利用団体が少ないため、直接話をうかがう。

一口
メモ

「ケアマネジャー」… 要支援・要介護認定を受けた時に、介護保険制度利用のための窓口となる介護支援専門員のことです。

平成28年4月20日
第110号

18



横須賀 桃子

動物愛護を通して 年齢に応じた「命の教育」を

町 長 命は死をみつめることであり、慎重な教育が必要だ

- 問** 当町の動物愛護に関する問題・課題は。
- 生活環境課長** 多頭飼育による虐待や放棄、これにともなう環境衛生の悪化が懸念される。
- 問** 野良猫・犬の保護件数は。
- 生活環境課長** 26年度の保護犬は14頭、飼い主への返還が8頭、残り6頭は放棄と考える。猫8匹は全て野良猫である。
- 問** ボランティア団体が里親として引き取った場合、えさ代や獣医の費用などを補助する考えは。
- 生活環境課長** 補助や助成は一切ないが、県の事業として去勢費用を保護団体に助成しているので活用してほしい。
- 問** 町独自で補助する考えは。
- 生活環境課長** 今のところ考えていない。
- 問** 高齢者の施設入所・入院による飼育困難の相談件数は。
- 保健福祉課長** 26年度と27年度に1件ずつ、いずれも入院にともなう飼育困難の相談を受けた。
- 問** これから起こりうる問題として予防策は。
- 保健福祉課長** 飼育困難に陥った時の相談窓口は地域包括支援センターにあり、ボランティア団体等につなげている。
- 問** 命の教育として小・中学校が取り組んでいる学習は。
- 教育次長** 小学校では「ピッキオ」が動物愛護の授業を行い、中学校では、理科の授業と美術の動物愛護ポスター作りを通して命の大切さを



「命の教育」から生きる力を

や命を守ることを意識を考えさせている。

問 年齢に応じた命の教育を実施すべきだが、教育次長 検討したい。

町長 命は死を見つめることでもある。動物愛護の半面、有害鳥獣を駆除する矛盾もあるので、慎重な命の教育が必要だと思う。

土 屋 浄

横田配備予定のオスプレイ 訓練飛行はやめさせるべき



企画課長

県を通じて空域除外を要望している

町の戦後史に立つ
てどう考えるか

町 町の戦後史からま
ちづくりをどう考える
か。昭和26年町民投票
で制定された軽井沢国
際親善文化観光都市建
設法はどう機能してい
るか。

企画課長 地方創生総
合戦略に同法による独
自のまちづくりを掲げ
ている。

町 同法は憲法との関
係をどう位置づけてい
るか。

企画課長 憲法の平和
主義の徹底、国際親善
や文化交流、経済の復
興を課題としている。

町 昭和28年の「米軍
浅間山演習地」の設置
を阻止した町民県民ぐ
るみの闘争の評価は。
町長 たいへんすばら
しい功績だ。
町 歴史的な闘争の勝

利記念碑を建ててはど
うか。

町長 今のところ建て
る考えはない。

町 今度は横田基地配
備予定のオスプレイが
軽井沢上空を使って低
空飛行訓練するとの計
画が発表された。これ



米軍浅間山演習地反対署名

では都市建設法の憲法
の平和主義の具現とい
う理念、浅間闘争の勝
利の歴史を台無しにし
る。やめさせるべきだ。
企画課長 昨年10月に
県から照会があり、県
を通じて国へ訓練空域
からの除外を要望して
いる。

JA直売所とは
競合しないか

町 直売所発地市庭は
何としても成功させな
ければならない。なの
にJA佐久浅間は軽井
沢支所前の直売所をア
ンテナショップ的なも
のとして残り営業する
という。JA側からの
要望で発地市庭がつく
られた。二つの直売所
ができるということでは
競合関係が生まれな
いか。

観光経済課長 発地市
庭とは競合しないもの
の販売を考えていると
いうことだ。
町長 JAとは仲良く
やっていこうと考える。

一口
メモ

「米軍浅間山演習地」…昭和28年、米軍より浅間山麓を演習地とする計画が示されましたが、町民からおこった反対運動が全県へ広がり、計画は中止されました。

平成28年4月20日
第110号

16

一 般 質 問



寺田 和佳子

ALTを導入して20年以上 が経つが、その成果は

教育長 中学の英語検定ではレベル以上の成績が出ている

**ALTを導入した
英語教育の評価は**

問 他市町村に先駆け

ALTを導入して20年以上が経つが、その成果は。

教育長 ネイティブの

英語を聞く機会が増え、中学の英語検定ではレベル以上の成績が出ている。

問 ALT採用には、

直接雇用・民間業務委託・派遣の方法がある中で民間業務委託を選

択した理由は。

教育長 カリキュラム作成やALTへの研修・指導、人材確保など課題が多く委託とした。

**英語授業のさら
なる展開の方策は**

問 県の「28年度特色ある教育を支援する教員配置事業」で、英語担当日本人教員が中学

に配属されるが、業務範囲は。

教育長 一般教員と同

じだが、研究主任をお願いしたいので、グローバル教育推進の柱としての起用については学校長と相談しながら考えていきたい。

問 今年度中学校の体

育授業に教員と一緒に指導にあたる外国人を町費で採用するとのことだが、どのような役割か。

教育長 毎年、中学校

に町費で1年契約の教員2人を配置しているが、今年はその1人をイギリスの方にした。ただしこの方は教員免許はなく、県から非常勤特別講師の認可を得て採用になった。将来的には全て英語による授業を期待している。

問 教育に関する新規事業は現場の先生たち

と意見を交わしながら進めるべきだと思うが、そうしたプロジェクトチーム作りは考えているか。

教育長 各校の実情を踏まえながら、必要に応じて組織したいと考えている。



ぜんぶ会話は英語だよ

平成28年4月20日
15 第110号

一口
メモ

「ALT」……… 学校現場で語学指導をする教員を補助する外国人のことです。
「ネイティブ」… ネイティブ・スピーカーの略で、その言語を母国語とする人です。

一 般 質 問

川島 さゆり

かかりつけ薬局の啓発は



保健福祉
課長

啓発活動はしていない

- 問** ジェネリック医薬品、お薬手帳の普及率は。
- 住民課長** ジェネリックは、27年12月現在で利用率57.6%。お薬手帳は、67.7%である。
- 問** 医療費削減、副作用防止のためにお薬手帳を一冊に集約化するべきでは。
- 住民課長** 今後実施していきたい。
- 問** はしご受診での重複投与、残薬チェックは。
- 住民課長** 国民健康保険団体連合会では、はしご受診については、現在まだ完全には把握できていない。把握できる機能強化の予定がある。今後は複数受診の把握に努め訪問指導を行い適切な受診につながるよう助言する。残薬チェックについては困難。
- 問** 医師会・薬剤師会の連携協議やかかりつけ薬局の啓発は。
- 保健福祉課長** 小諸北佐久医療・介護連携推進協議会で、今後連携強化していくと考える。啓発活動はしていない。
- 問** 公園に健康遊具拡充を
- 建設課長** 拡充はしない。風越公園や木もれ陽の里を利用してもらいたい。
- 問** 授乳やおむつ替えのできる所をマーク表示に。
- 住民課長** 今後、子育てガイドブックで周知マーク表示は考えていない。
- 問** 移動式赤ちゃんの駅の導入は。
- 赤ちゃんの駅導入は**

パパ・ママにやさしい赤ちゃんの駅



なくしたい重複投与・残薬

住民課長 例えば保育園の運動会では園舎を開放して提供している。災害備蓄品に小型テントが6張あるが貸し出しは考えていない。

一口
メモ

「ジェネリック医薬品」… 後発医薬品のことで、これまでの有効性や安全性が実証されてきた新薬と同等と認められた低価格の薬のことです。

平成 28 年 4 月 20 日
第 110 号

14



押 金 洋 仁

公共インフラの 老朽化対策は

財政
課長

「公共施設等総合管理計画」を策定し、
健全で持続可能な財政基盤を確立していく

問 議会や住民との情報共有および数値目標の設定については。
財政課長 広報からいざわ、ホームページなどで情報提供をして情

問 学校、公民館、道路、橋梁、上下水道、電気、ガス、通信などのインフラの多くが今後、耐用年数を超えて更新時期を迎える。このたび総務省より策定を課せられた公共施設等総合管理計画に含まれる施設、記載内容は。
財政課長 町が所有する建物だけでなく、道路、橋梁等のインフラ施設や公営企業の施設が含まれる。記載内容としては老朽化の状況や利用状況、総人口・年代別人口についての見通し、維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらを実施するための方針などである。

問 水道管については全国総延長の1割以上が法定耐用年数の40年を過ぎていたといわれる。当町において耐用年数を超えた水道管はあるのか。その割合は。
上下水道課長 現在26・6 kmある。町が管理している水道管は総延長約282 kmなので、割合は9.4%である。

問 人口減少により水道料金の値上げが全国で進行中だが料金の見直しの可能性は。
上下水道課長 今後は水源及び配水池、管路の更新や長寿命化を実施していかなければ、安定的な供給が難しくなってくる。料金の見直しは、近い将来必要と考えている。



今後さらに更新作業が必要な水道管

老朽化は待てくれない

利根川 泰三

指定管理者の 第三者評価は



企画課長 第三者の評価機関を入れるという考えはない

問 指定管理者制度を単純に業務委託と同様に扱っていないか。
企画課長 指定管理は、運営管理の委託となり、一般の業務委託とは、少し内容が違う。一般の業務委託とは完全に分けた形で考えているので、運営の部分がしっかりとできる業者を選んでいる。

問 公募や選定に当たり、前期より指定管理料が安い提案のほうが高い点数になったり、提示する予算自体を切り下げている事例は。
企画課長 管理料は各担当課の中で積算を行っている。価格だけを見て管理者を決めるわけではなく、管理運営の内容的なものが一番の視点になる。
問 今回が前回よりも管理料が安い提案のほうの点数が高くなるということか。
企画課長 経費の部分だけでとらえれば点数が高くなることは当然考えられるが、それがすべてではない。

問 現行管理者による5年間の管理運営にはどのような評価をしたか。
企画課長 いい点も悪い点も拾い上げていき、それによつてどうであったかというような評価をしている。
問 第三者評価機関の設置も検討するべきではないか。
企画課長 必要性は感じてはいるが、逆に評価を外部の第三者機関に投げてしまうよりも、町の状況をはつきりと把握している職員において評価をしていくことのほうが重要性が高いと考えている。



新しい指定管理施設
【軽井沢発地市庭】



論戦のおこなわれた
【老人福祉センター】

一口
メモ

「第三者評価機関」…客観性や中立性を確保するため、外部の第三者による評価が望まれ、その委託を受ける監査機関をいいます。

平成28年4月20日
第110号

12



遠 山 隆 雄

移動町長室を 実施した結果は

町 長

一緒に町を考えていくという場として
たいへん有効だった

一口メモ

【問】 移動町長室を実施するにあたっての思いと結果は。

【町長】 一緒に町を考えていく場としてたいへん有効であった。

そして、行政を身近に感じていただくことにもつながり、たいへん重要なことと思っている。

【問】 成果と問題点は。

【副町長】 成果は、ふだん顔を見ることのない方々と意見交換することができ、幅広い意見が聞けた。各課長の同席により、提言等について即答ができ、実現不可能であれば住民にわかりやすく理由が説明できた。

問題点として、行政全般に対する幅広いテーマとなつてしまい、意見を出しにくかったと思うので、次回はテーマを絞って開催するか検討したい。

【問】 懇談会の内容・結果を広報かるいざわ及びホームページで公表する考えは。

今後、開催目的、日程、参加者数、年齢割合、男女比、町政への反映状況を一覧表に作成し公表されたい。

【副町長】 今回は1回目ということで広報に具体的な内容は掲載しなかった。しかし、今後移動町長室を開催していくと同時に、その内容の広報等について検討したい。

【問】 提案・提言等がどのように行政運営に反映されたか。

【副町長】 町内循環バスの発地市庭への停車、転入者へ区の加入案内、広報發送案内の徹底、発地市庭への大型バス誘導看板の設置等はすでに対応している。



意見・提言はどうなった？

平成 28 年 4 月 20 日

11

第 110 号

一口
メモ

「移動町長室」… 町長が各地区へ出向き町民と意見交換すること。ちなみに昨年は新軽・追分・借宿・発地・中央公民館（外国籍住民対象で英語通訳あり）で行いました。

佐藤 敏 明

除雪の強化を



建設課長

現体制で可能な範囲で実施している



除雪はすみやかに

問 除雪に要する時間は。担当地域終了後、他地域に業者を回しては。
建設課長 3時間を目安とし、通勤時間帯までに終わるよう幹線道路を中心に、現体制で可能な範囲で除雪している。

問 区画整理された新幹井沢などの道路を除雪しない理由は。
建設課長 幹線道路等を優先し対応してきたためである。
問 排雪は、住民サービスで必要では。
建設課長 多くの重機や人手が必要であり難

しい。また、財政的にも限度がある。

問 雪捨て場の確保は。
建設課長 舗装されている場所が適しているが、多く確保できない。

問 除雪業者を増やす努力は。
建設課長 除雪機を所有している業者とは契約している。小型機所有業者は、契約はしていないが、一昨年の豪雪の際には、除雪協力してもらった。

問 小型機所有業者に歩道除雪を依頼しては。
建設課長 各区に配備している除雪機で対応していく。来年度も増やす。

問 大型施設の建設は業者選定のコンセプトは。
財政課長 専門的技術、

工事規模、難易度等を考慮し必要なら、JVを活用する。
（注）

問 地元業者が多く参画できるよう考えては。
財政課長 災害時は、地元業者が頼りなので、使うよう指導する。

外国人の誘客を

問 今後、海外からの誘客事業の取り組みは。
観光経済課長 欧米からの誘客も行いたい。また、商談会では情報発信ツールUSBを作成し利用する。

問 誘客につながる友好都市、友好交流都市等を考えては。
町長 提携には責任を

とめない、その後の交流がある程度見込め、町にも有効でなければならぬ。観光という目的だけでは難しい。

一口メモ

「JV」… 共同企業体のことで、土木や建築業界において大規模工事を施工する際、複数の企業が共同で工事を受注し施工することです。

平成 28 年 4 月 20 日
第 110 号

10

代 表 質 問



交渉会派「考」・浅間 代表

市 村 守

G7交通大臣会合への 町民の役割等は

町 長 イベントや、情報は速やかに伝える

問 会合開催に向けて町民の役割や心構え等、町民に示す必要があるのでは。

町長 具体的内容は町民会議が主体となって決めていくが、会合開催直前には、花の植栽や町内清掃などについても町民皆様の協力が必要となると考えている。イベントや情報は速やかに伝えていく。

軽井沢22世紀
風土フォーラムは

問 組織の構成、運営方法等、準備の進捗状況は。

町長 事務局は、発地市庭内。設置時期は5月をめどとし、組織は知識経験者や公募委員、町職員などで、15名程度での構成を考えている。

発地市庭の運営は

問 品揃えや栽培指導、周辺施設等との連携を町として積極的に介入し支援する考えは。

町長 新種の栽培や安定した生産の確保などの指導は佐久農業改良普及センターとともに助言し、生産拡大を図りたい。また近隣の事業所、観光農園などとも連携し、相乗効果を図っていく。

除雪体制は

問 除雪請負業者の登録の審査基準は。また安全な道路確保のための排雪対策は。

町長 請負業者の審査は行っていない。排雪の必要性は認識しているが、経費や雪捨て場の確保などから、今回のように圧雪された雪が堆積した場合を除いて、排雪作業を行うこ

とは考えていない。

予算編成は

問 入札の不落や工事等の変更契約が目立つ。きちんとした積算と検証することが必要では。

町長 不落や契約変更が発生しないよう担当課職員のほか、関係係員も連携し注意を払います。スムーズな契約締結になるようにしたい。



カウント開始、カルビ（軽井沢高校美術部）の力作

平成 28 年 4 月 20 日

9 第 110 号

一口
メモ

「佐久農業改良普及センター」… 県の機関で農業の普及指導員が、農家の経営や技術についてサポートをします。

代表質問

一般質問

町への提言!!

軽井沢の心

いつまでも生徒たちの心に残ってほしい「軽井沢の心」
(軽井沢中学校旧体育館)

山崎繁澄謹書

<1日目>
2月29日

<2日目>
3月1日

一口メモ

代表質問

交渉会派「考」・浅間 代表
市村 守 (9 ページ)

- G7 交通大臣会合への町民の役割等は
- 軽井沢 22 世紀風土フォーラムは
- 発地市庭の運営は
- 除雪体制は
- 予算編成は

一般質問

佐藤 敏明 (10 ページ)

- 除雪の強化を
- 大型施設の建設は
- 外国人の誘客を

遠山 隆雄 (11 ページ)

- 移動町長室を実施した結果は

利根川 泰三 (12 ページ)

- 指定管理者の第三者評価は

押金 洋仁 (13 ページ)

- 公共インフラの老朽化対策は

川島 さゆり (14 ページ)

- かかりつけ薬局の啓発は
- 公園に健康遊具拡充を
- 赤ちゃんの駅導入は

寺田 和佳子 (15 ページ)

- ALTを導入して20年以上が経つが、その成果は
- ALTを導入した英語教育の評価は
- 英語授業のさらなる展開の方策は

土屋 浄 (16 ページ)

- 横田配備予定のオスプレイ訓練飛行はやめさせるべき
- 町の戦後史に立ってどう考えるか
- JA直売所とは競合しないか

横須賀 桃子 (17 ページ)

- 動物愛護を通して年齢に応じた「命の教育」を

西 千穂 (18 ページ)

- 特別養護老人ホーム等の施設不足では
- ギャラリー蔵の周知は

篠原 公子 (19 ページ)

- 妊娠期から就学前までの切れ目ない子育て支援を
- 学校をプラットフォームとして子どもの貧困と不登校対策は

内容に関しては、要約して載せてあります。
議事録は、議会ホームページで閲覧できます。

一口メモ

「代表質問」… 会派（議会内において考え方や意見が一致した議員同士が結成したグループ）を代表して質問をすることです。

平成 28 年 4 月 20 日
第 110 号

8

発地処理区統廃合検討調査

500
万円

今後、発地地区の集落排水を公共下水道へ接続するために必要な調査を行います。

貯木場植栽

120
万円

発地市庭へ至る沿道を美しくするため、貯木場の道路沿いにオオヤマザクラを植えます。

中学校グラウンド人工芝化他

8億
5400
万円

旧校舎の解体、擁壁工事、グラウンド整地、人工芝化を行います。

遊休農地草刈

200
万円

農振農用地域内の遊休農地に生い茂ったヨシやススキを刈り払います。

院内保育園

270
万円

医師住宅を改装し、軽井沢病院の医師、看護師の3才未満の子どもを預かる施設を新たに設けます。

国民体育大会アイスホッケー大会

3000
万円

大会運営全般に関わる費用の一部を負担します。
※写真は3月下旬の風越カップ全日本少年アイスホッケー大会の様子

さわやか軽井沢交流会

650
万円

別荘住民と町民との交流の場となるイベントを企画しています。今年はウィスラー市長の来場も予定しています。

平成28年4月20日

7

第110号

一口
メモ

「院内保育」… 病院に勤務する医師や看護師などの子どもを預かる保育施設のことで、医師や看護師の人材確保が目的です。



子育て支援センター改修

床暖房の他二重サッシの設置も予定し、より快適な空間に生まれ変わります。

1300
万円



防災行政無線 デジタル化

8400
万円

現在の防災行政無線の施設を使いながら、デジタル化を行うものです。

28年度の注目事業は??

3月定例会での予算常任委員会では新年度の予算案を審査しました。

そのなかでも、広報広聴常任委員がピックアップした、特に注目すべき事業を紹介します。



雲場池整備

1800
万円

雲場池の抜本的な水質改善を目的に29年度より浚せつ工事が始まりますが、今年度はそれに先駆けて調査設計を行います。



旧軽井沢公衆トイレ

3000
万円

町振興公社駐車場の一部に公衆トイレが新たに設置されます。



発地市庭グランドオープン

500
万円

6月25日(土)の発地市庭グランドオープンの式典等に関わる費用です。

一口
メモ

「浚せつ」…河川などの底面をさらい、土砂を取り去る土木工事のことです。

平成28年4月20日
第110号

6

で、3館を回るのは可能。プランチェックは教育委員会が行う。これは、館長とコーディネーターの責任と役割を明確にしたためである。

建設課

利根川泰三 除雪機の購入は何台か。またどのように配置するのか。

建設課長 5台の予定。

区長からの要望を募り区と相談をしながら決める。

土屋 浄 鳥井原の公民館そばの橋の架け替えは。

建設課長 29年度に予定している。

市村 守 町道借宿バイパス線新設改良工事について。



除雪機
300
万円

町のアダプトプログラムの一環として希望する区に除雪機を貸与するものです。

ともなう用地購入410万円と物件移転補償料960万円が27年度と同額の理由は、借宿バイパス工事全体は、何%終了しているか。

建設課長 用地の交渉がうまくいかないというところで新年度改めて予算計上している。現在およそ25%終了している。

いる。

佐藤 幹夫 用地買収はどの程度残っているのか。

建設課長 2件買収できている場所がある。

住民課

遠山 隆雄 町には待機児童はいくらか。

住民課長 入園申込期間の10月にすべて対応した。それ以降に出された転勤等による転入・転出の対応も随時調整している。入園希望者にはできるだけ扱い

たいと思っている。保育士は基準以上に確保している。

総務課

寺田和佳子 国際交流補助事業とは。

総務課長 姉妹都市への親善訪問に4万円の補助で20人、姉妹都市及び、海外への小中学生の留学に対して8万5千円の補助で16人、姉妹都市や海外への親善訪問に対して4万5千円の補助で12人を見込んでいます。

市村 守 最近、フィギアスケートの人気が高まりチームも増え、アリーナの利用者が増加していることや、来年の1月に開催するアイスホッケーの国体もリンクが2つあれば、町単独で開催できることを考えると、もう1つ必要では。

配食安否確認事業補助

450
万円



一人暮らしの高齢者や障がい者世帯等に食事を届けながら、安否確認をする事業です。

保健福祉課

篠原 公子 今まで東地区の配食を静山荘が担当していたが、引越した後はどこが継続するのか。

保健福祉課長 社会福祉協議会が継続する予定であるが、決定ではない。

平成28年4月20日

5 第110号

一口メモ

「待機児童」…子育て中の保護者が、保育所等に申請しても入所できない状態の児童のことです。

軽井沢病院

横須賀桃子 院内保育の詳細は。

病院事務長 医師住宅の1棟を改装して業務委託で運営予定。対象は医師・看護師等の子供で3歳未満。定員は8人。月曜から金曜日の昼間を予定。

遠山隆雄 慢性的な医師・看護師不足だと感じるが、病院の看護基準をどの様に考えているか。看護師は足りているのか。

病院事務長 軽井沢病院は10人の入院患者に対して1人の看護師を基準として今後も考えていく。現在は、外来・病棟とも充足している。今後は国の方針により病床数を7割か8割まで削減する可能性が出てくるが、それに合わせて検討することになる。

教育委員会

西千穂 特色ある学校づくり交付金の対象となる内容は、その金額の推移は。

教育次長 それぞれの学校で運営に必要な講演会等を行うための経費。各学校の判断で内容については決めている。金額については当初より各学校10万円の予算化をしており金額を使っている。

利根川泰三 教員住宅は現在何人の教員が利用しているか。現在教職員は全員で何人か。

教育次長 利用している教員は13人。教職員は小中学校全部で138人。

佐藤幹夫 私立幼稚園教育振興費は何人で行くらか。

30万円。すべての園児1人当たり2万5千円を町費で、保護者の所得により1人当たり最高30万8千円を国の補助事業として交付している。対象人数は、町費140人・国の補助金100人。

篠原公子 森の幼稚園ピッピに通園している園児に補助金が出るのか。

教育次長 森の幼稚園については出ていないが、学校教育法に規定されている幼稚園について補助金を交付する制度なので、今後県で認可されれば町での補助も検討する。

土屋淳 要保護・準要保護児童の補助を入学前に前倒しして支給できないか。

教育次長 制度の改正を行い29年度入学する生徒・児童に対して29

年3月に支給したい。

土屋好生 軽井沢学の副教材を作成するが、学校の中での利用方法とは。

教育次長 この教材については、総合学習における副教材として配布し運用していきたい。

西千穂 人工芝と血液ガンとの関係が問題になっているが、中学校の校庭に予定している人工芝の安全性は。

教育次長 把握していないので今後調査する。※後日安全性に問題がないことが報告された。

佐藤敏明 放課後補習講師の27年度の成果は。

教育次長 27年度のアフタースクールは、6月から実施。実施回数123回。3年生数学20人、英語19人。夏休みには2年生数学・英

放課後子ども教室コーディネーター

296万円



3 児童館の放課後子ども教室の計画作成に関わる費用です。

屋外でのプログラム

語とも16人。1年生数学20人、英語19人。

柳澤信介 大賀ホールコンサート、演奏者のリクエストはできないのか。

教育次長 今後検討する。

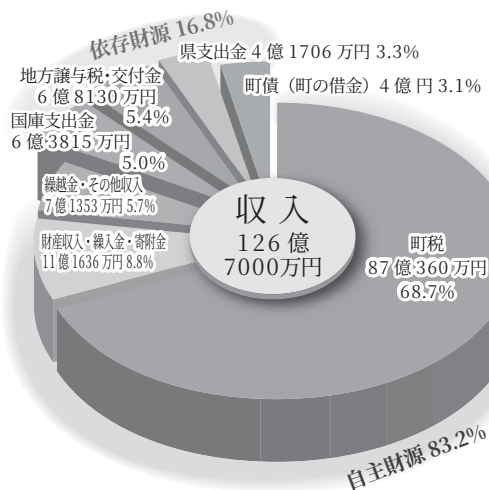
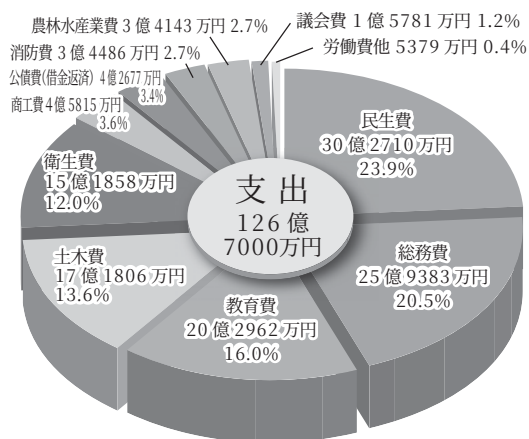
寺田和佳子 放課後子ども教室コーディネーターが3人から1人になった理由は。1人で3児童館を担当するが、業務に支障はないか。作成したプランを誰がチェックするのか。今までコーディネーターが保護者と連絡を取っていたが今後は。

教育次長 コーディネーターは3人から1人とし、業務内容を策定し実施する。プラン作成がメインの業務なの

28年度予算を

一般会計 126億 7000万円

平成28年度 一般会計予算の内訳



川島さゆり JRが行う「デスティネーション」キャンペーンをどの様にとらえているのか。
観光経済課長 これは県がJRと進める事業。グループ6社が一緒に「長野県へ行きましよう」という宣伝をするものである。当町の負担金は3年間で350万円弱。「世界級リゾートへ、ようこそ。山

土屋好生 直売所運営アドバイザー謝礼は27年度も計上されていたが、今年も同一人物か。流通の専門家も必要ではないか。
観光経済課長 今年も同じ方である。直売所運営委員会開催時、また必要があればその都度、東京から招く予定である。流通については指定管理者や、新しくできた軽井沢直売所という会社が検討していく。

川島さゆり 雲場池整備工事測量設計調査委託の内容は。
観光経済課長 池の水を払って底のヘドロを取り除き、消臭対策をするのと同時に、29年度秋以降の全面改修を目指すし、設計調査をする。

の信州。」がキャッチフレーズで、内容は県が主導で決めていく。
押金洋仁 観光協会へ委託している、視察会委託とはどのような事業か。
観光経済課長 観光誘客を図るため、メディアを対象に来軽してもらい、観光地やホテルの視察をしてもらう事業。香港・オーストラリアなどから視察に来ている実績がある。その交通費や宿泊費が含まれている。

平成28年4月20日

3 第110号

一口メモ

「デスティネーション」… 目的地や行き先の意味です。

前年度比

審査 一般会計 24.9%減

企業・特別会計 91億 3240万円

予算常任委員会

全議員で三日間慎重審査しました。

一般会計の大きな減額は、大型施設建設が終わってきていることが原因ですが、企業・特別会計への繰り入れ金は継続されますので、議会としても、今後の健全な財政運営を注視してまいります。

企画課

押金洋仁 長期振興計画・基本計画を業者委託しているが、策定にあたり町側と委託先での話し合いはしているのか。またどのようなか。またどのようなか。またどのようなか。

企画課長 10年間の基本構想に沿って計画を立て、町側と委託先とでアンケート内容を決め、調査を実施後、内容を確認しながら業者と策定する。また、委託先は今後選定委員会で選ぶ。

観光経済課 町で認定農業者とみなされた方で、法人であることが条件。農業用機械等の整備・施設導入などの初期投資に300万円を限度に補助をする。現在軽井沢ではいちご農家がハウス1棟を申請している。今後は県が集約し選定に入る。

観光経済課 町で認定農業者とみなされた方で、法人であることが条件。農業用機械等の整備・施設導入などの初期投資に300万円を限度に補助をする。現在軽井沢ではいちご農家がハウス1棟を申請している。今後は県が集約し選定に入る。

の条件と規模は。

観光経済課長

町で認定農業者とみなされた方で、法人であることが条件。農業用機械等の整備・施設導入などの初期投資に300万円を限度に補助をする。現在軽井沢ではいちご農家がハウス1棟を申請している。今後は県が集約し選定に入る。

佐藤敏明 遊休農地草刈委託は、後継者がおらず、荒れたままの農地の草刈のことで、毎年計上されている。所有者から草刈負担金の徴収を検討したり、農振農用地の解除も含め有効利用はできないか。

観光経済課長 農振農用地は食料安定維持のために解除は考えられない。しかし、所有者から草刈の負担金をいただく事については将来的に考えていかなければいけないと思う。また、土地の貸し出し



経営体育成支援
300万円

農林水産省により地域農業の担い手を育成する事業。

観光経済課長 農振農用地は食料安定維持のために解除は考えられない。しかし、所有者から草刈の負担金をいただく事については将来的に考えていかなければいけないと思う。また、土地の貸し出し

について、農業委員が把握し、県に登録する事になっているので、この浸透を図ることで有効利用につながると思う。

一口メモ

「農振農用地」… 農業の健全な発展を図るため設けられた農業振興地域のなかでも、とくに優良な農用地として指定された地域です。

平成 28 年 4 月 20 日
第 110 号

2

長野県軽井沢町議会

議会だより

平成28年

3月

会議

No.110

28年度予算 一般会計

前年度比24.9%減^②

代表質問と一般質問に11人^⑧

中学校グラウンド他工事、ようやく落札!^⑩

中学校体育館使用料に修正動議^⑫

軽井沢
KARUIZAWA

「東部小学校入学式後の教室にて」

編集後記

今年も平成 28 年版の議会誌ができあがりましたので、ここにお届け致します。

軽井沢町議会は通年議会を採用しておりますので、基本的に 1 月から 12 月まで開会していますが、議会誌はその一年の活動の軌跡をまとめたものです。一冊にまとめますと、わずかな紙幅に収まってしまいますが、掲載されているのは、議会の活動の一端にすぎません。これらの記録の背後には、議員一人一人の意見の相違や同意などさまざまなものがあり、予算や条例についての決議、意見書や報告書、提言等はそれらを重ね合わせた末に、ようやく得られたものばかりです。

今後も、読者の皆様の声を取り入れながら、広報活動をすすめてまいりたいと思っておりますので、ぜひご意見ご感想をお寄せください。お待ちしております。

(本議会誌は、区を通じて回覧で配布させていただいておりますが、必要な方は公共施設、区施設に置いてございますので、ご自由にお持ちください。

なお、郵送をご希望の方は議会事務局（TEL 45-8910）までご連絡ください。)

軽井沢町議会

議長 内堀 次雄

広報広聴常任委員会

委員長 川島 さゆり

副委員長 押金 洋仁

委員 寺田 和佳子

利根川 泰三

柳澤 信介

横須賀 桃子

市村 守

篠原 公子

編 集 広報広聴常任委員会
発 行 軽井沢町議会
軽井沢町大字長倉 2381-1
T E L 0267-45-8910
発行日 平成 29 年 3 月 31 日
印 刷 有限会社東城印刷